

雇用を取り巻く環境と諸課題について

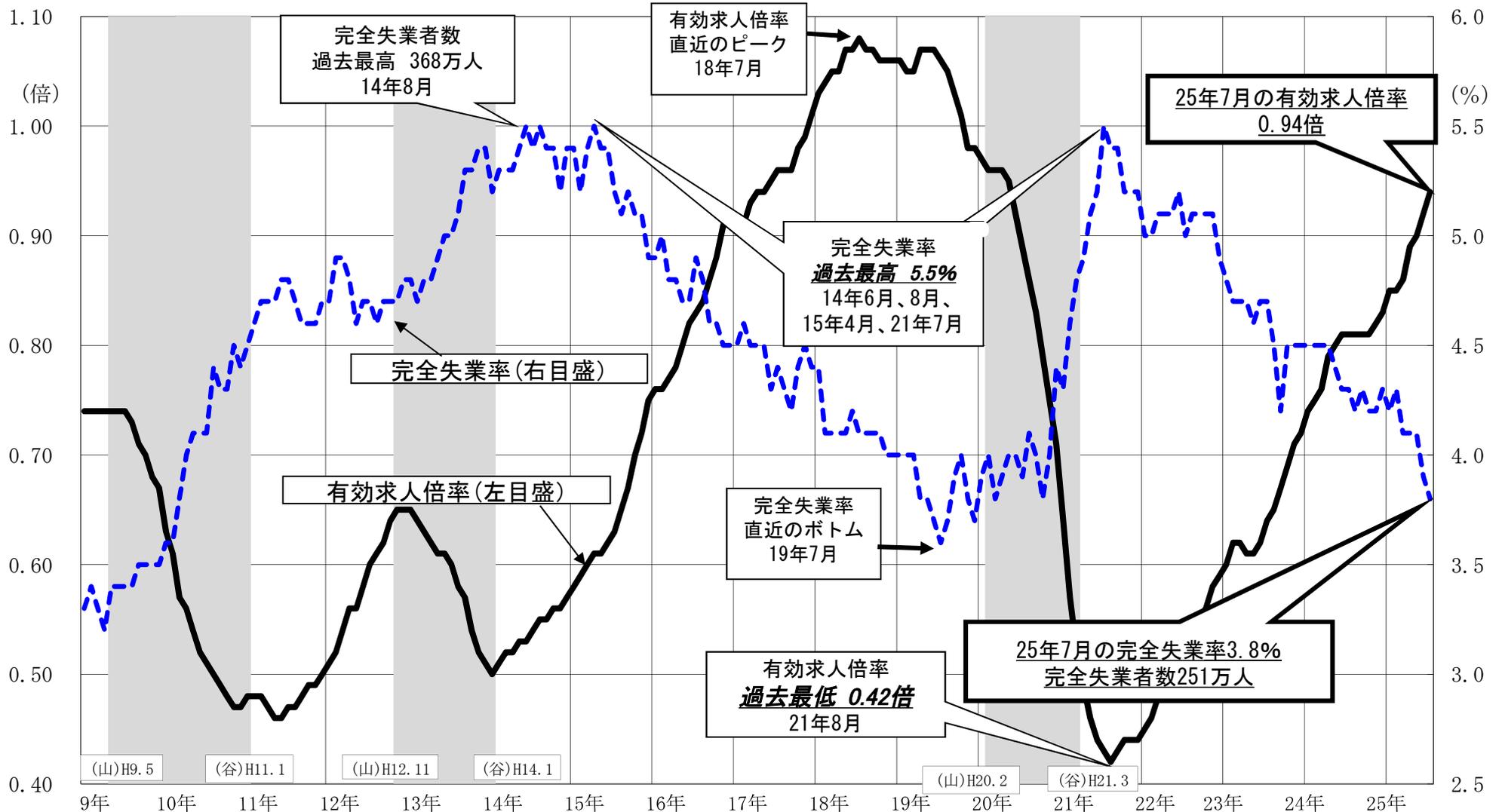
平成25年 雇用政策研究会 第1回資料

平成25年9月
厚生労働省職業安定局

雇用情勢

完全失業率と有効求人倍率の動向

○ 現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいる。



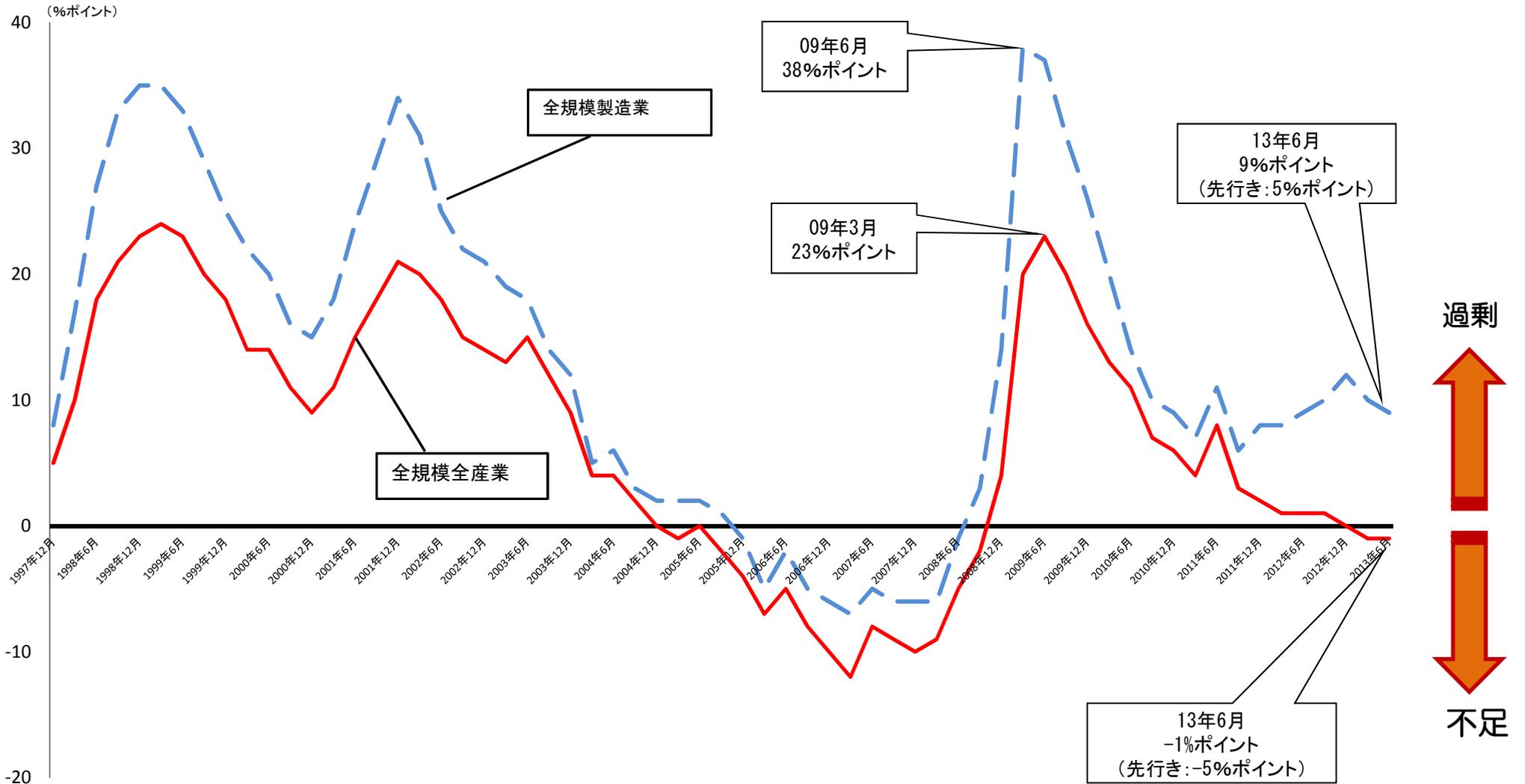
(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期。

(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値であり、また、9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果であるため、単純比較はできない。

日銀短観(雇用人員判断)

- 製造業では、依然雇用過剰感が高い。
- 全産業は-1と、2期連続で不足超となった



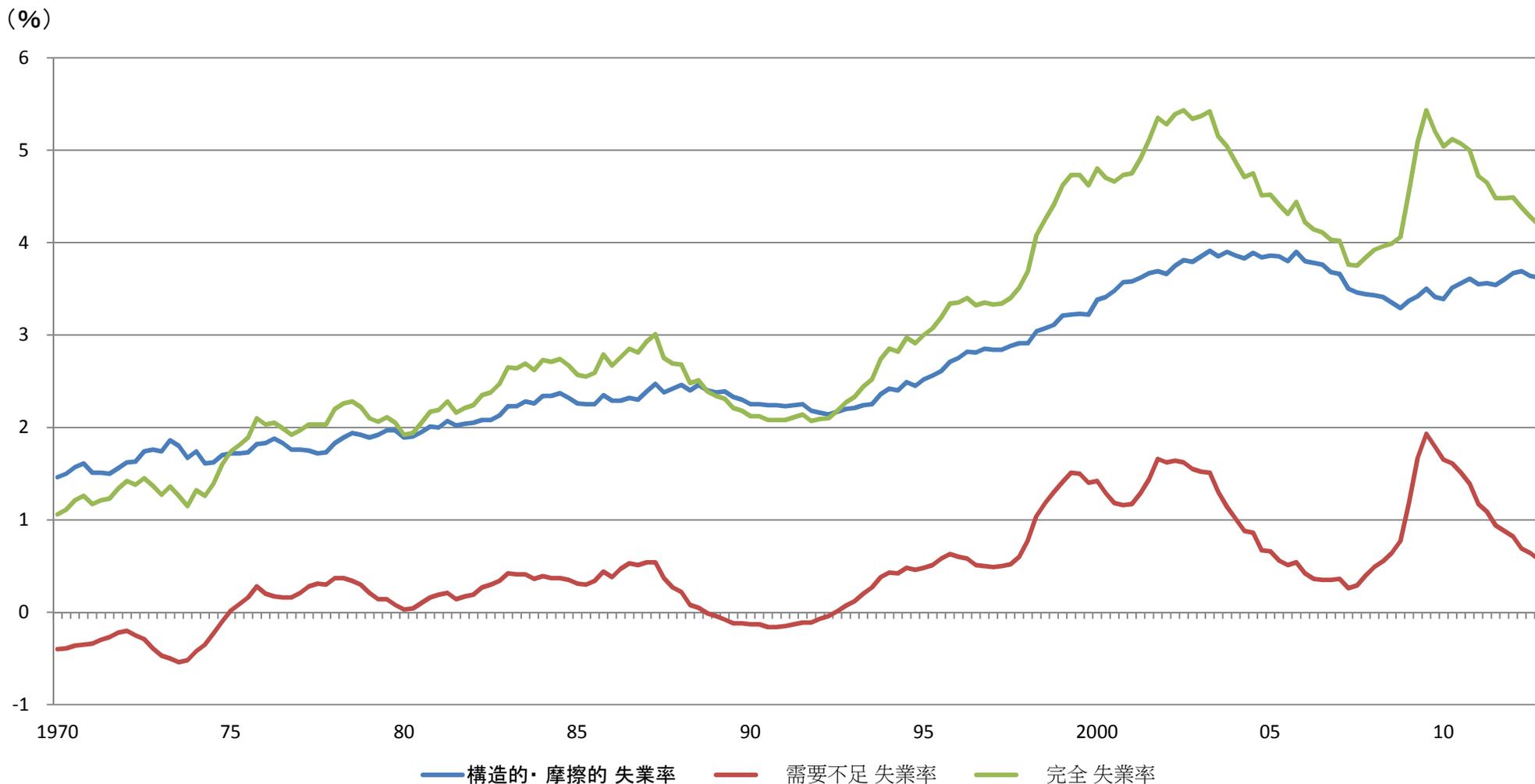
(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

※ %ポイントは「過剰」-「不足」にて算出

※ 母集団企業は、総務省の「事業所・企業統計調査(2006年10月実施分)」をベースとした、全国の資本金2千万円以上の民間企業(金融機関を除く。約21万社)

構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率

○ リーマンショック後、需要不足失業率は低下基調だが、構造的・摩擦的失業率は漸増している。



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」
注1:「平成17年版労働経済白書」の推計方法をもとに労働政策研究・研修機構で推計。
注2:2011年第Ⅰ～Ⅲ四半期は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県ベース。

産業別雇用者数の推移

○ 製造業の雇用者は減少傾向にあり、一方、医療・福祉業の雇用者は近年増加傾向にある。

	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	（他に分類されないもの）	（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）
2002	39	9	5	504	1111	33	154	308	944	161	87	153	301	178	247	440	76	330	217		
2005	36	7	3	458	1059	35	169	302	940	151	89	154	295	173	254	515	76	401	229		
2008	46	8	3	437	1077	32	182	326	941	159	98	149	301	178	258	565	56	442	223		
2009	50	7	3	422	1015	34	185	332	935	161	97	147	308	182	261	588	51	420	222		
2010	53	6	3	405	996	34	188	335	942	158	96	151	316	181	261	620	45	414	220		
2012	52	5	3	411	980	31	180	326	938	159	98	157	311	184	267	676	47	418	224		
2002 →2005	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 46	▲ 52	2	15	▲ 6	▲ 4	▲ 10	2	1	▲ 6	▲ 5	7	75	0	71	12		
2005 →2008	10	1	0	▲ 21	18	▲ 3	13	24	1	8	9	▲ 5	6	5	4	50	▲ 20	41	▲ 6		
2008 →2010	7	▲ 2	0	▲ 32	▲ 81	2	6	9	1	▲ 1	▲ 2	2	15	3	3	55	▲ 11	▲ 28	▲ 3		
2010 →2012	▲ 1	▲ 1	0	6	▲ 16	▲ 3	▲ 8	▲ 9	▲ 4	1	2	6	▲ 5	3	6	56	2	4	4		

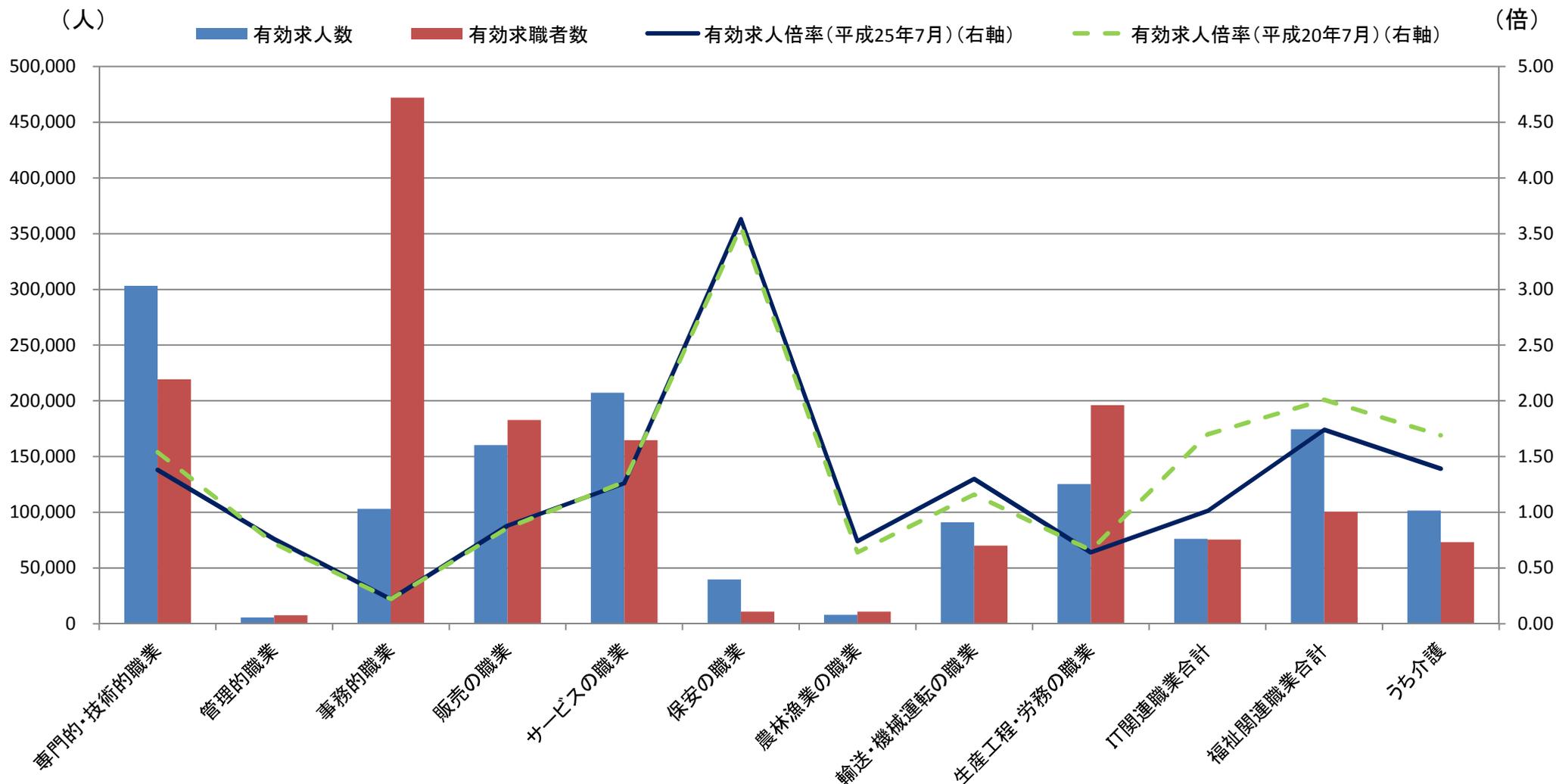
(資料出所)総務省「労働力調査」

(注1) 2002年以前と2002年以降は、産業分類が変更になったため、単純に比較出来ない。

(注2) 2011年については、震災の影響により、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた全国分の集計しか出ていないため、本資料には載せていない。

職業別の求人・求職の状況

○ 専門的・技術的職業や、サービスの職業、福祉関連職業などに対する求人数は求職者数を上回っている一方で、事務的職業、生産工程・労務の職業では、求人数を求職者数が上回るなど、職業間でのミスマッチが生じている。

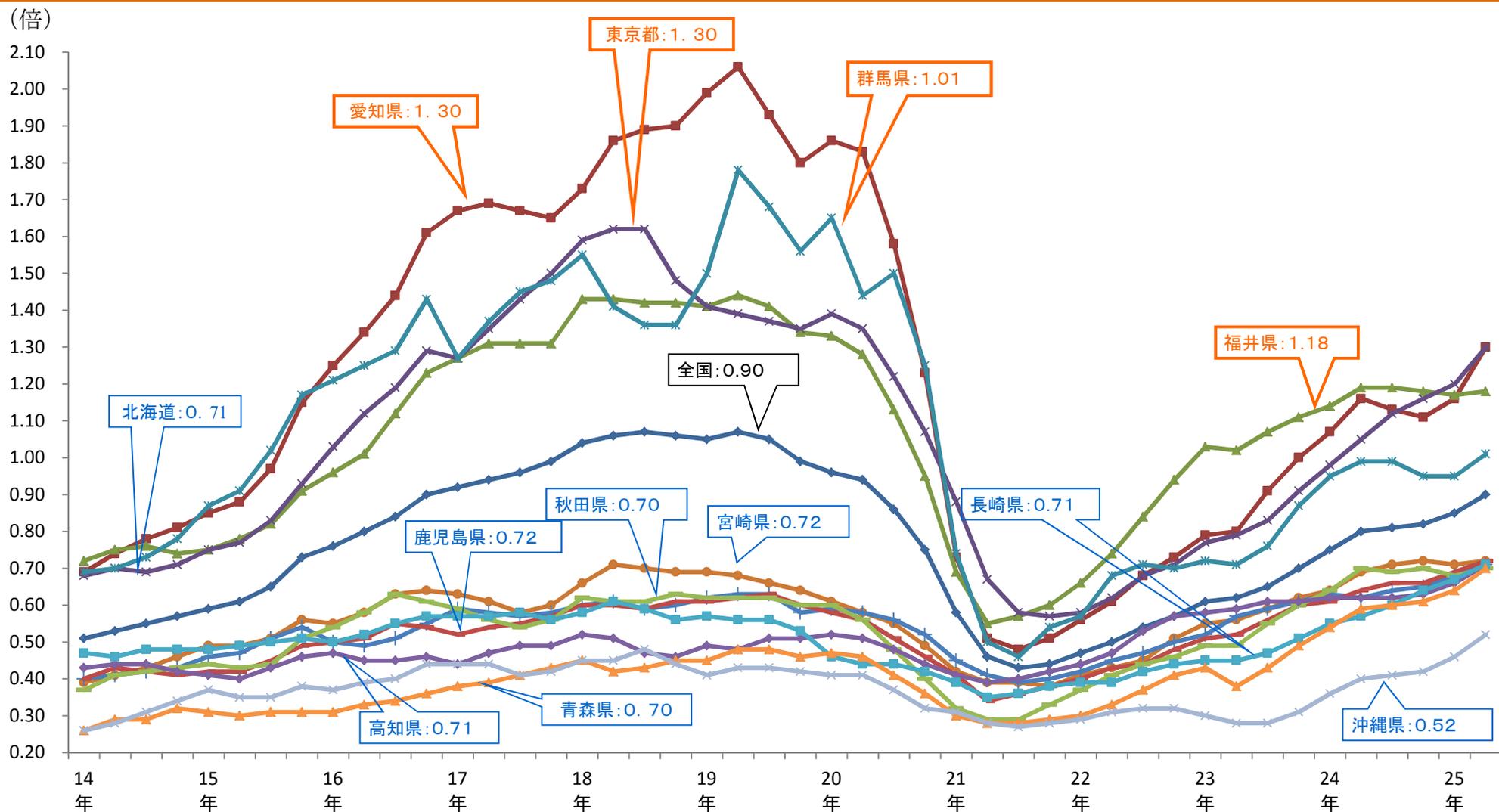


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」(平成25年7月)(パートタイムを除く)

(注) 平成23年4月に職業分類が変更になったため、平成20年7月と平成25年7月のデータは単純に比較できない点に留意が必要。

地域の有効求人倍率の推移

- 地域の雇用失業情勢は、景気後退期には格差が縮小する一方で、景気拡大時には格差が増大する傾向にある。
- 全国的に有効求人倍率が改善する中で、地域差が出始めている。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 上位4都県、下位8県とは、平成17年4月～25年6月平均の上位4都県、下位8県。

2. グラフは四半期の数値。

3. 全国、県名の横の数値は、25年4月～6月期の有効求人倍率(季節調整値)

労働移動

入職・離職の全体像

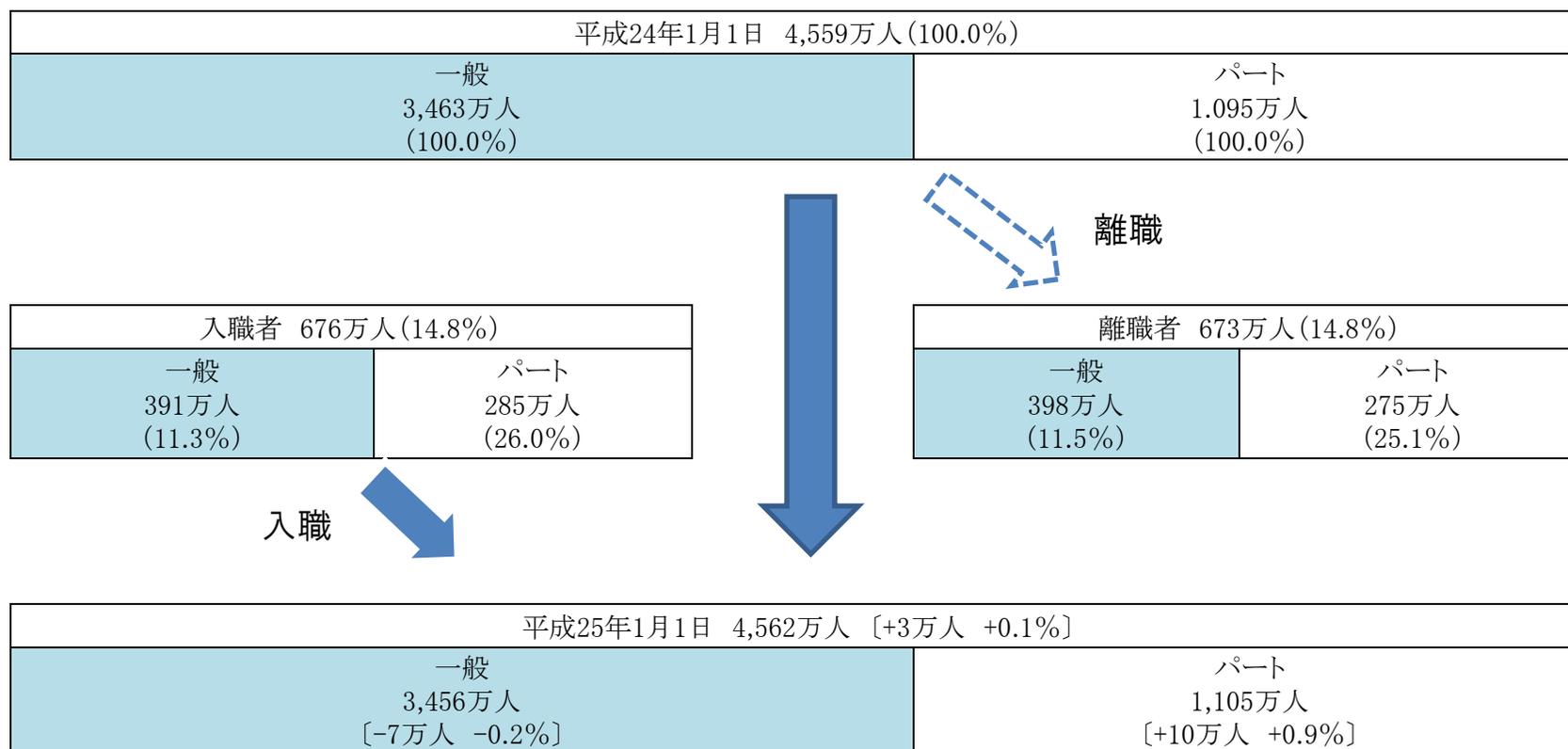
○ 平成24年1年間の入職者数は、676万人(年初の常用労働者数に対する割合14.8%)、離職者数は、673万人(同14.8%)となっている。

※ 常用労働者について集計。

常用労働者:無期または1ヶ月以上の雇用契約の労働者等。

一般:常用のうちパートを除く(フルタイムの契約社員等は含まれる)

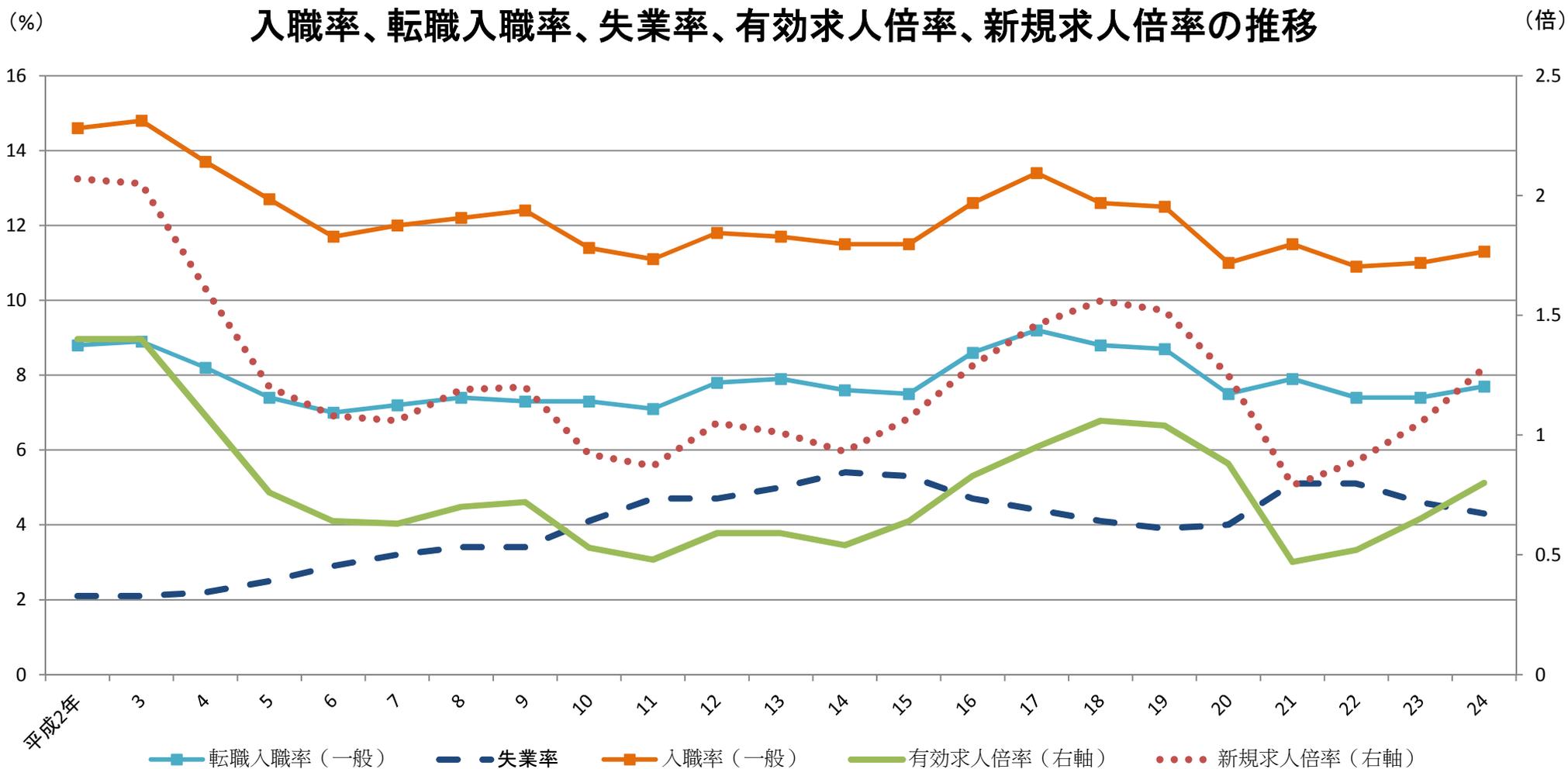
パート:常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者よりも短い者又はその事業所の一般労働者と1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者をいう。



(資料出所)厚生労働省「雇用動向調査(平成24年)」

- 注: 1) 四捨五入による係数の不一致がある。
 2) ()は年初の常用労働者数に対する割合である。
 3) []は年初の常用労働者数に対する増減差及び増減率である。

- 入職率は、平成2年前後及び平成17年には高くなったが、最近は平成12年前後の水準で推移している。
- 転職入職率は、平成17年に高くなったが、最近は平成12年前後の水準で推移している。
- 入職率、転職入職率ともに雇用情勢の動向と概ね同様の動きをする。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」「雇用動向調査」、総務省「労働力調査」

(注1) 入職率とは、在籍者(1月1日現在の常用労働者数)に対する入職者の割合のことをいう。

(注2) 転職入職率とは、在籍者に対する転職入職者(入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者)の割合のことをいう。

離職者の状況(一般労働者)

平成25年 雇用政策研究会 第1回資料

- 離職理由は、「個人的理由」が最も多い。また、「経営上の都合」で離職した者は24.7万人。
- 年齢別には、29歳以下が最も多い。

[離職理由別]

(一般:単位 万人)

離職理由	計	契約期間の満了	事業所側の理由			定年	本人の責による	個人的理由			死亡・傷病		
			経営上の都合	出向	出向元への復帰			結婚	出産・育児	介護			
人数	394.5	55.3	42.9	24.7	9.7	8.6	30.4	6.9	250.2	10.3	6.9	2.5	8.8
割合	100.0%	14.0%	10.9%	6.3%	2.5%	2.2%	7.7%	1.7%	63.4%	2.6%	1.8%	0.6%	2.2%

[年齢別]

(一般:単位 万人)

	年齢計	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
人数	394.5	118.7	86.6	62.4	51.3	75.5
割合	100.0%	30.1%	21.9%	15.8%	13.0%	19.1%

転職の状況(企業規模別)

- 転職入職者は規模計で331.6万人。
- いずれの規模の企業からの離職者も、前職と同規模の企業に転職するパターンが多い。

(常用:単位 万人)

転職

前職、規模 現職、規模	規模計	300人以上	30~299人	29人以下
規模計	331.6	99.9	120.7	89.8
300人以上	127.3	60.5	40.3	21.3
30~299人	109.5	22.5	52.0	30.4
29人以下	76.7	13.6	23.5	35.1

(資料出所)厚生労働省「雇用動向調査(平成23年)」

注) 入職前1年間に就業経験のあった労働者について、前職・現職の状況を集計。

転職の状況(産業別)

- 入職・離職の多い上位5業種は、同一産業への転職者が最も多い。
- 特に、医療・福祉の産業からの転職者の約8割は同一産業へ転職。

転職

(常用:単位 万人)

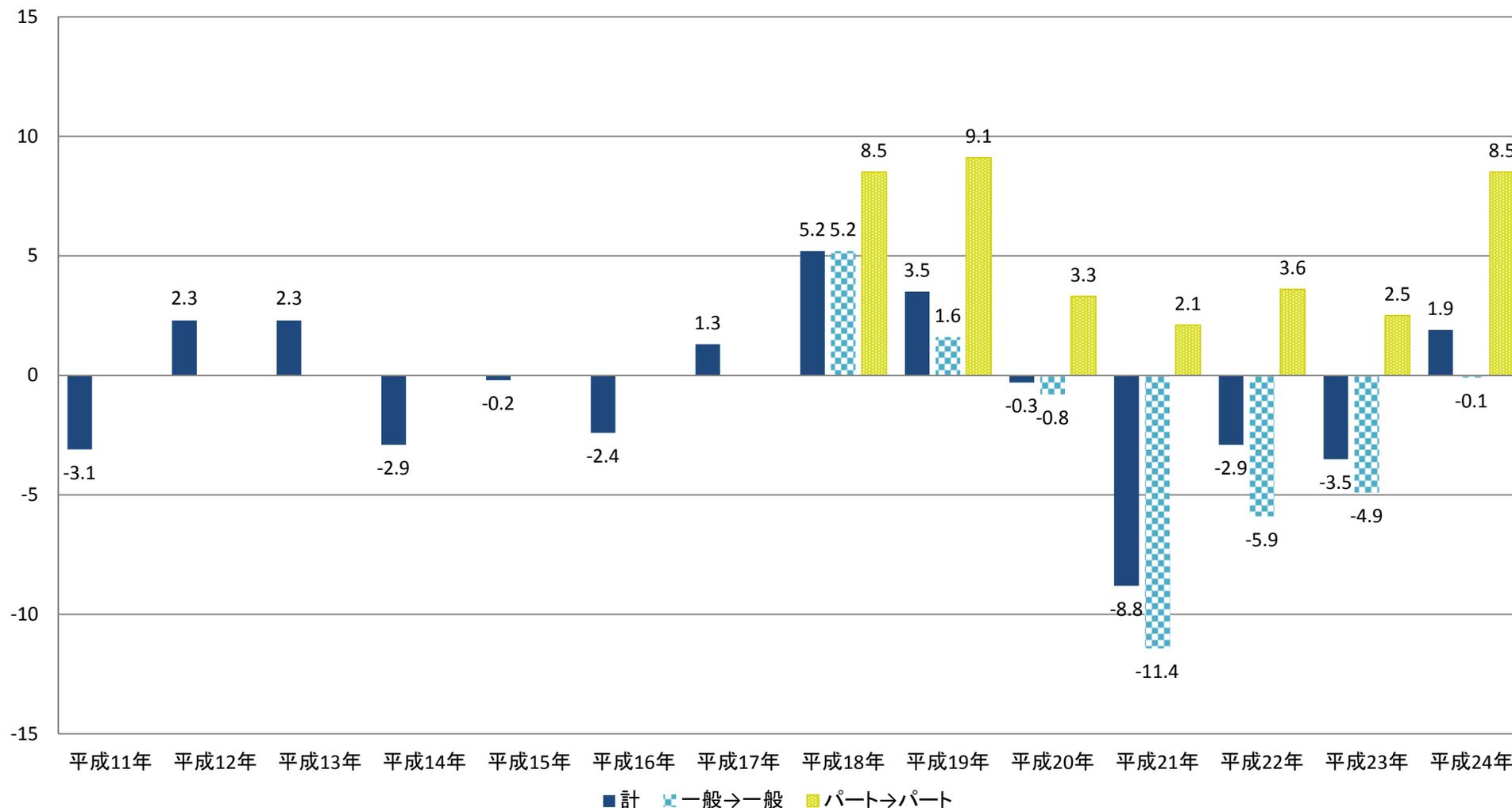
前職産業 現職産業	①製造業 (離職者計:57.1万人)	②医療・福祉 (離職者計:42.1万人)	③宿泊業、飲食サービス業 (離職者計:37.8万人)	④卸売・小売業 (離職者計:36.3万人)	⑤その他サービス業 (離職者計:33.8万人)
④製造業 (入職者計:39.8万人)	23.6	0.7	1.5	2.6	2.3
①医療・福祉 (入職者計:54.8万人)	2.8	32.9	3.0	3.0	2.4
⑤宿泊業、飲食サービス業 (入職者計:38.6万人)	2.3	1.6	19.3	3.4	3.5
②卸売・小売業 (入職者計:53.3万人)	6.9	2.7	6.7	18.2	5.4
③その他サービス業 (入職者計:43.9万人)	14.3	1.1	2.3	3.2	10.1

(資料出所)厚生労働省「雇用動向調査(平成23年)」

注) 入職前1年間に就業経験のあった労働者について、前職・現職の状況を集計。
丸囲いの数字は、入職、離職者それぞれにおいて人数の多い産業の順を表す。

転職後の賃金変動(増加－減少)

○ 平成18年以降、パートからパートへの転職により、賃金が増加した割合が上回っているが、一般から一般への転職については、平成21年以降、賃金が減少した割合が上回っている。



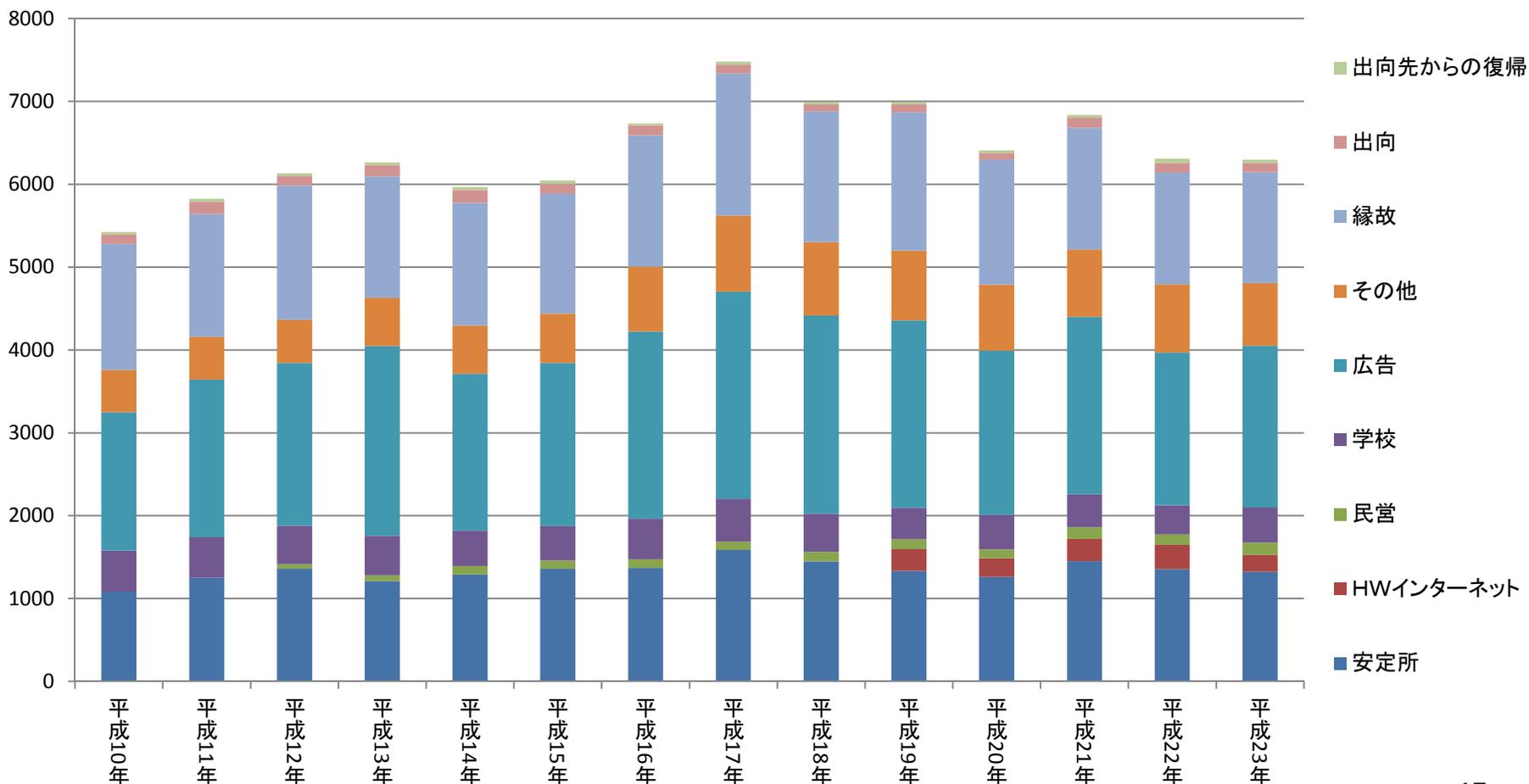
(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査」

注) 転職者のうち、転職後の賃金が「増加した割合(ポイント)」から「減少した割合(ポイント)」を引いた値

入職経路と入職者数①

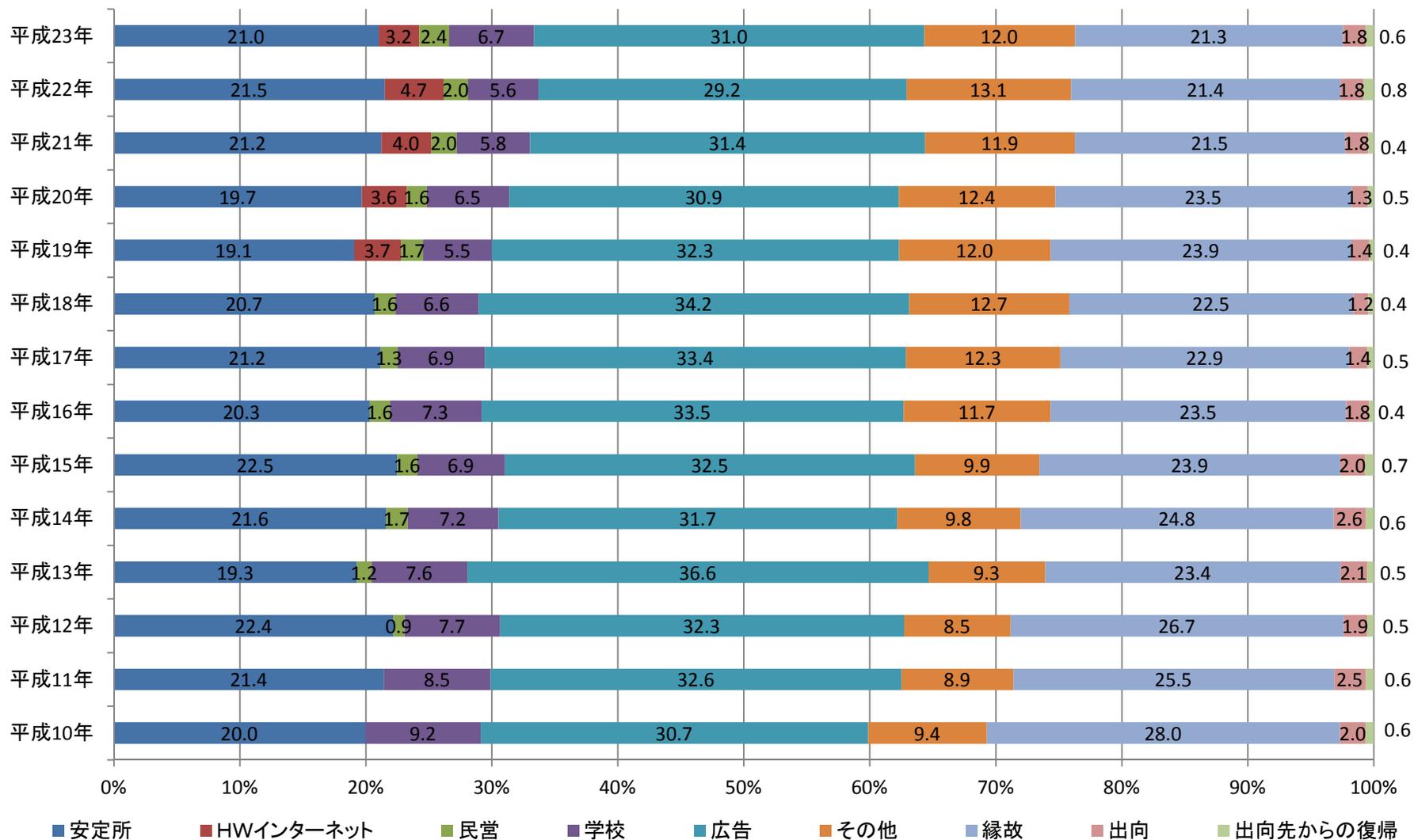
- 雇用動向調査によると、平成23年の入職者(約630万人)のうち、入職経路として安定所を利用した者は約132万人(21%)、民営職業紹介所を利用した者は約15万人(2.4%)。(図1、2)
- 概ね、「広告」、「縁故」、「安定所」の順に割合が高い。「民営職業紹介所」は微増傾向だが2%程度。「ハローワークインターネットサービス」は3~4%台。(図2)

(千人) (図1)入職者数(入職経路別)の推移(H17~H23)



(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査」

(図2) 入職経路割合の推移 (%)

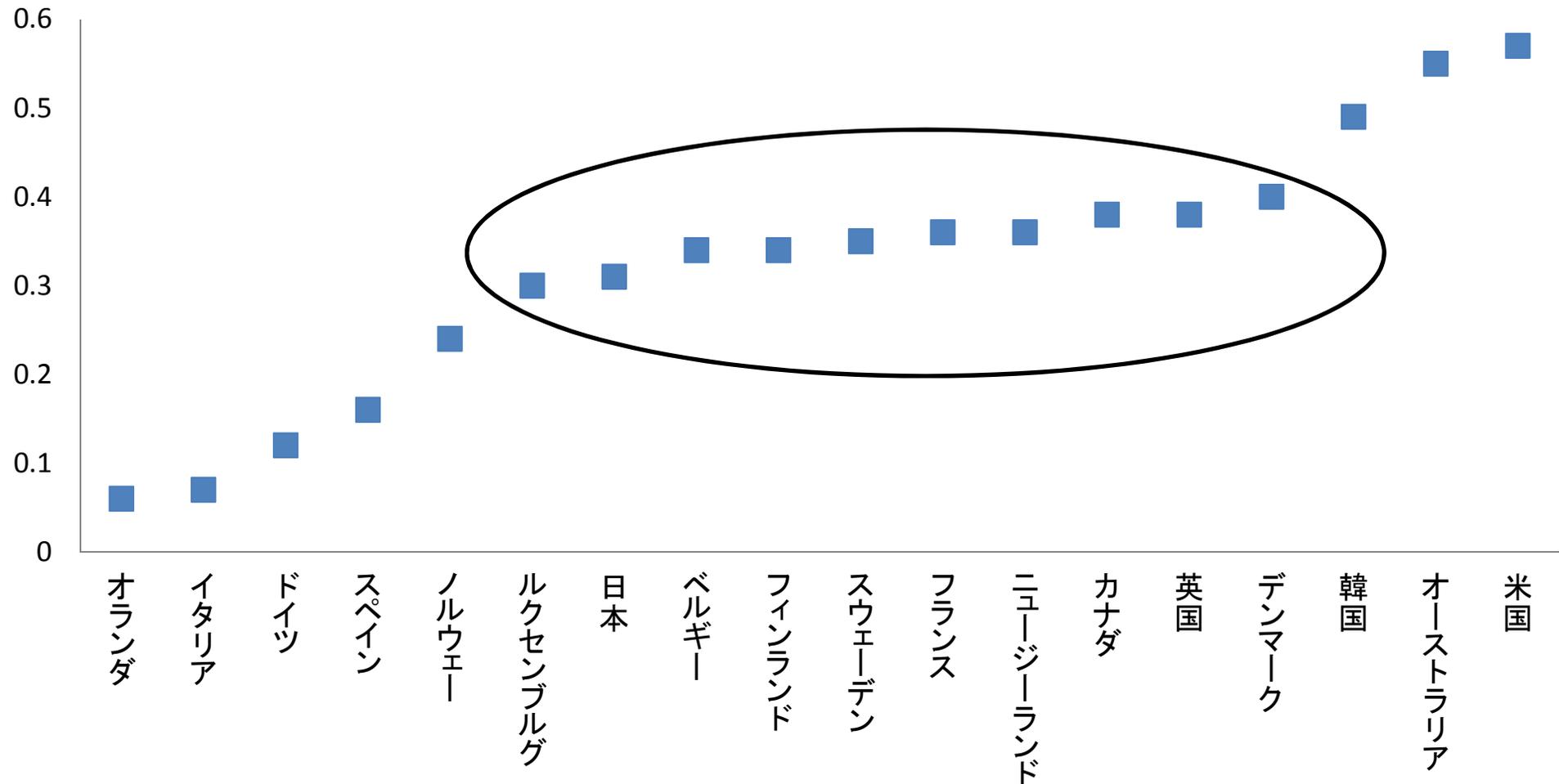


(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査」

雇用調整

雇用者数ベースの雇用調整速度について(1991年～2010年)

○ 国際的に比較すると、我が国の雇用調整速度は中程度である。



(資料出所) 内閣府「日本経済2012-2013」

(備考) 1. OECD “OECD.stat”により作成。

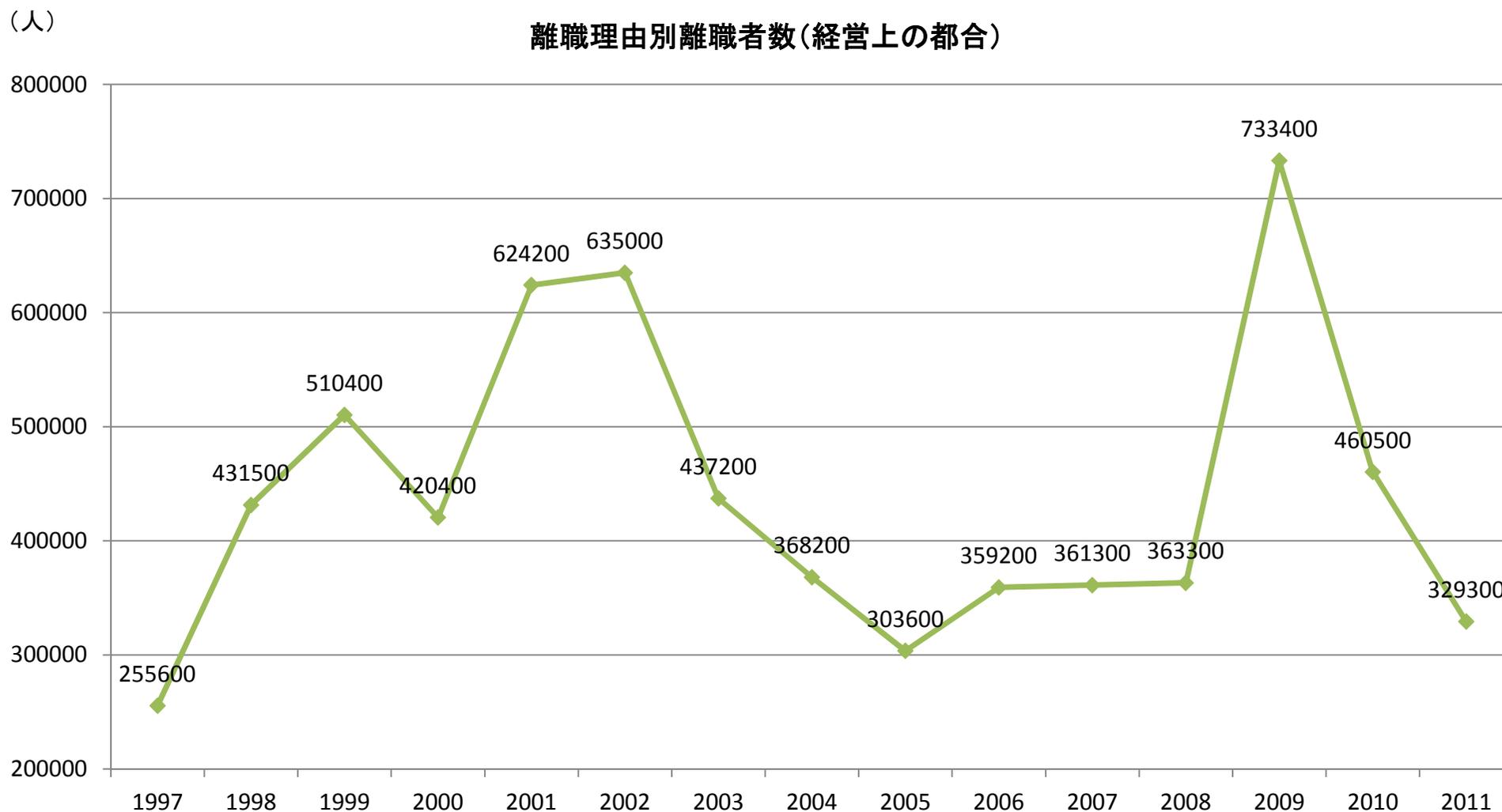
2. 雇用調整速度は、部分調整モデルに基づき、下式により推計した前期労働投入量(E_{-1})の係数 γ を1から引いた値($1-\gamma$)として推計。

$$\ln E = C + \alpha \ln Y + \beta \ln (W/P) + \gamma \ln E_{-1} + \delta T$$

E: 労働投入 Y: 鉱工業生産 W: 名目賃金 P: 消費者物価 T: タイムトレンド

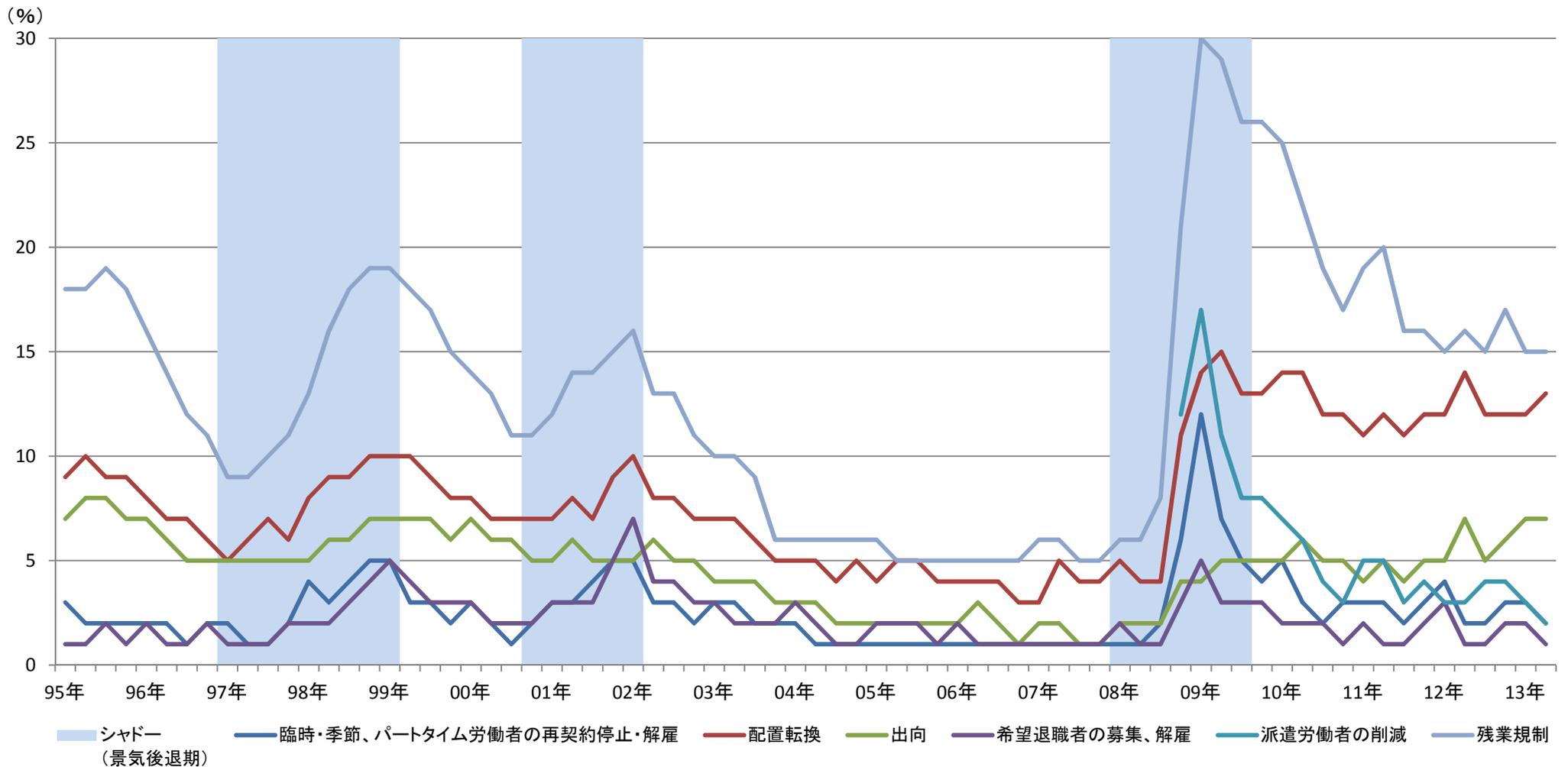
経営上の都合による離職者数の推移

- 平成23年は常用労働者の約33万人が経営上の都合により離職
※常用労働者は無期または1ヶ月を超える雇用契約等の労働者(4,444万人(23年1月))



雇用調整の実施方法別事業所割合の推移(複数回答)

- 企業の雇用調整の方法として、今次の景気後退期では「派遣労働者の削減」及び「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止・解雇」の割合が高い。
- 配置転換、出向は2013年においても高水準である。



(資料出所) 厚生労働省「労働経済動向調査」

(注) 1) 数値は、集計事業所数を100とした実施事業所の割合。
2) 四半期データ。グラフは2013年第2四半期まで。

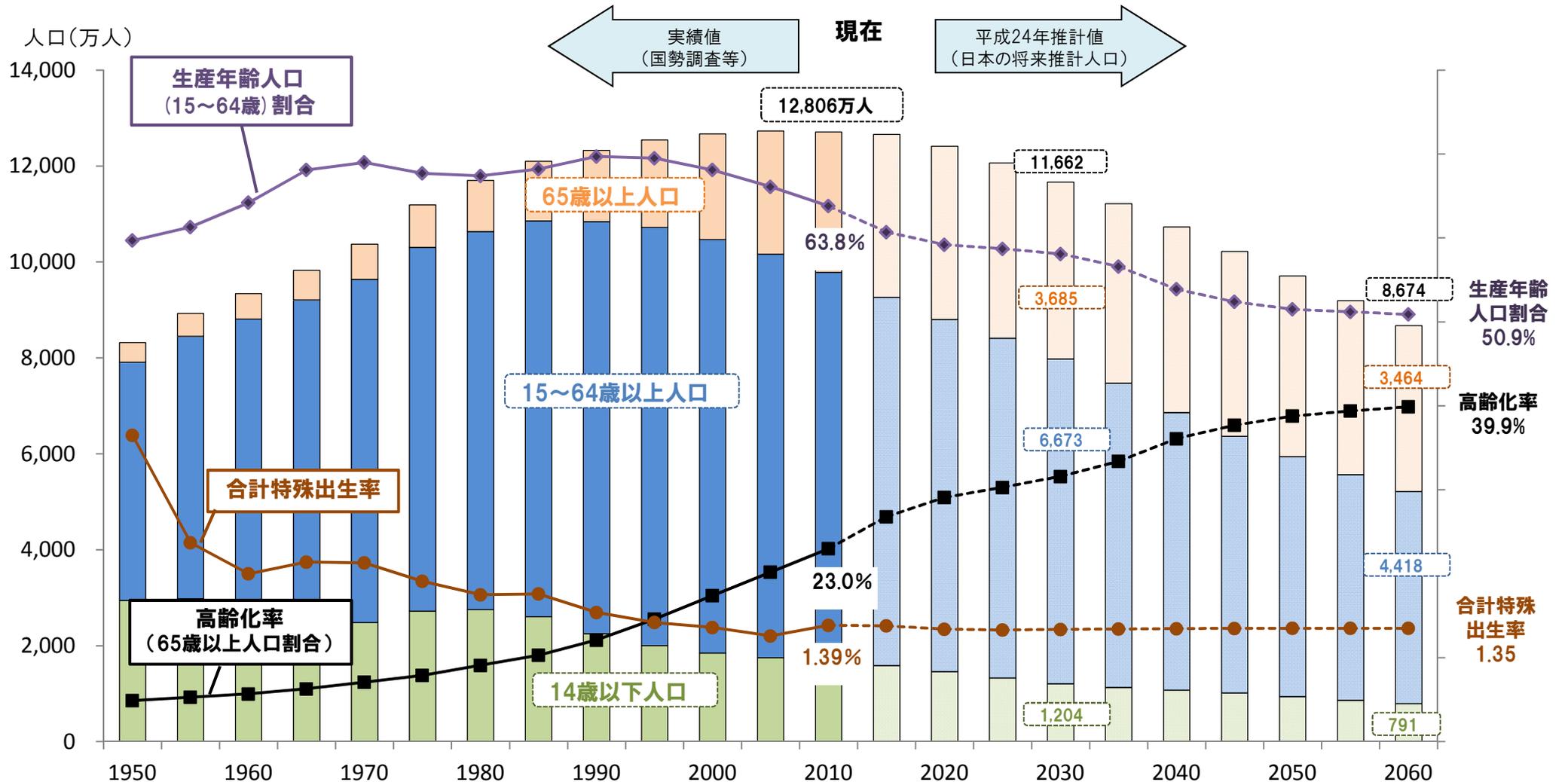
3) シャドーは景気後退期を示す。

4) 「派遣労働者の削減」は2008年第4四半期から集計。

中長期データ

日本の人口の推移

- 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。
- 2060年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。

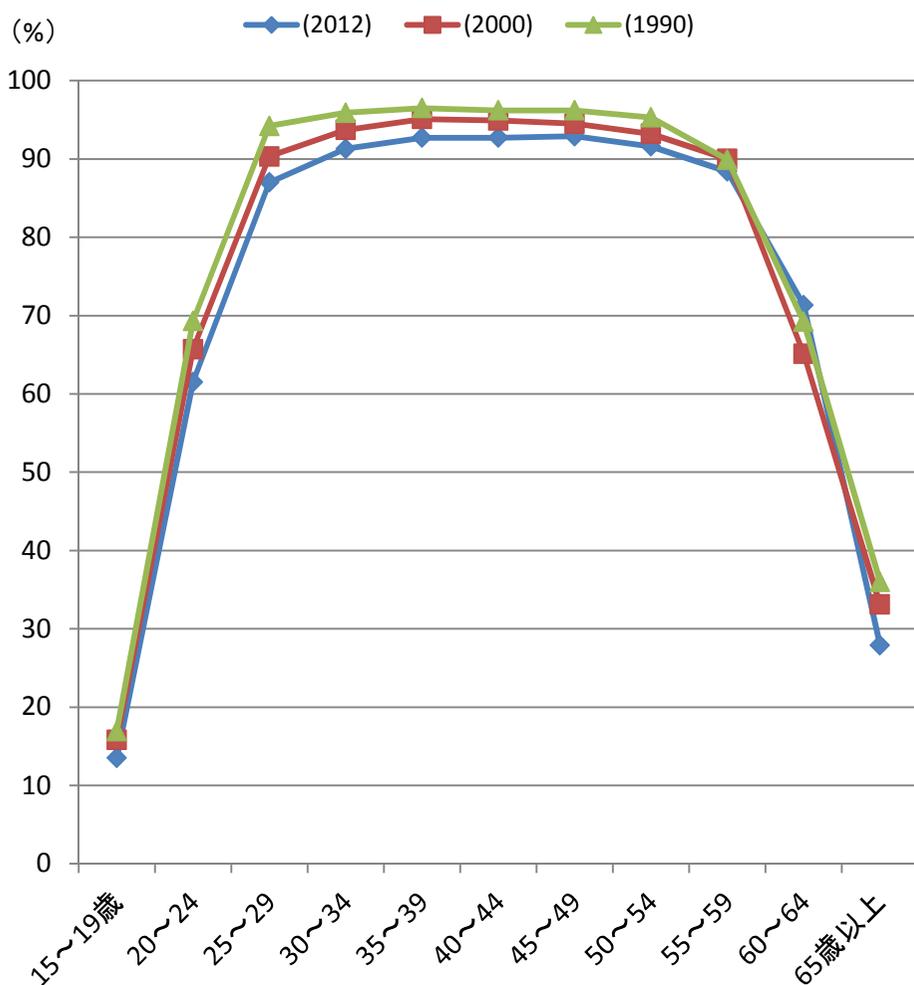


(資料出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

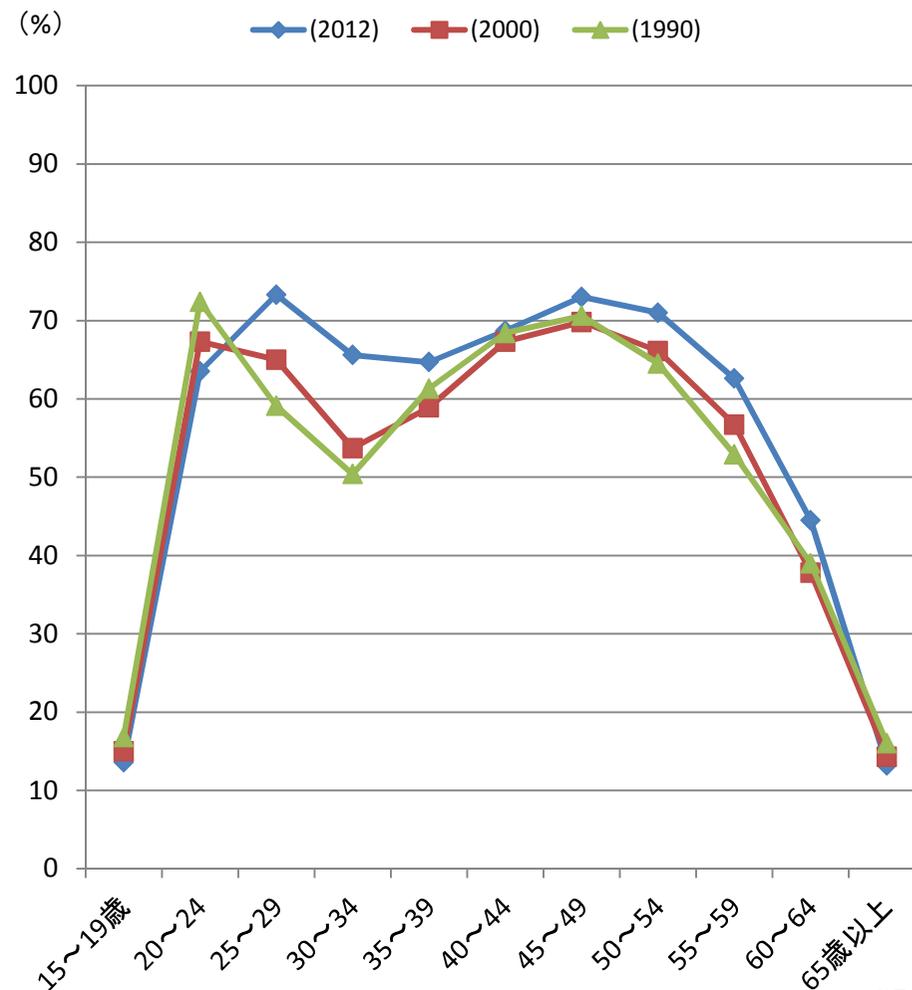
就業率の推移(性・年齢別)

- 男性の就業率は微減傾向にあるが、高い水準を維持している。
- 女性の就業率は特に25～39歳層を中心に増加傾向にある。

男性の就業率の推移



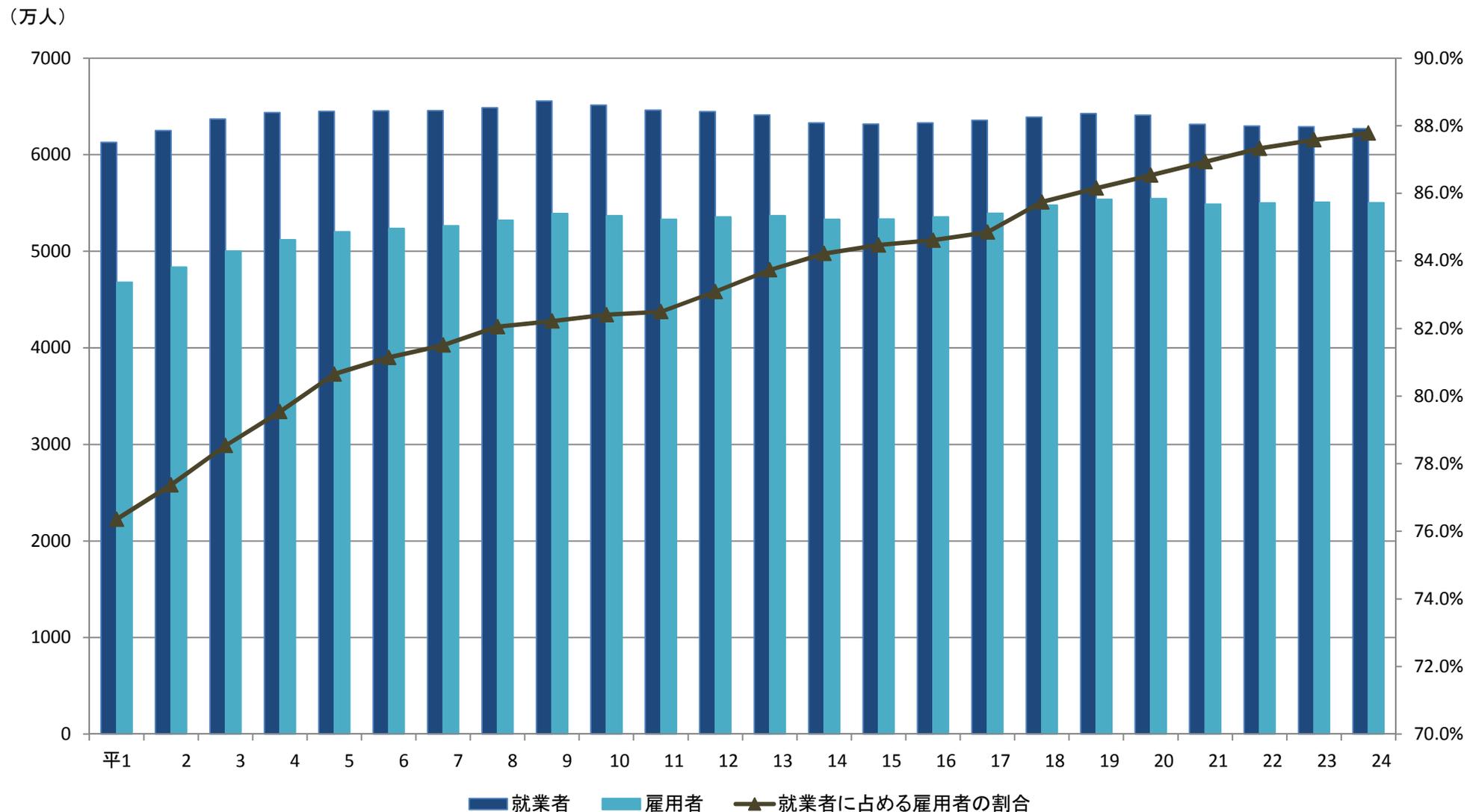
女性の就業率の推移



(資料出所)総務省「労働力調査」

就業者数と雇用者数の推移

○ 就業者に占める雇用者の割合は上昇しており、就業者の減少は自営、家族従業者の減少の影響が大きい。



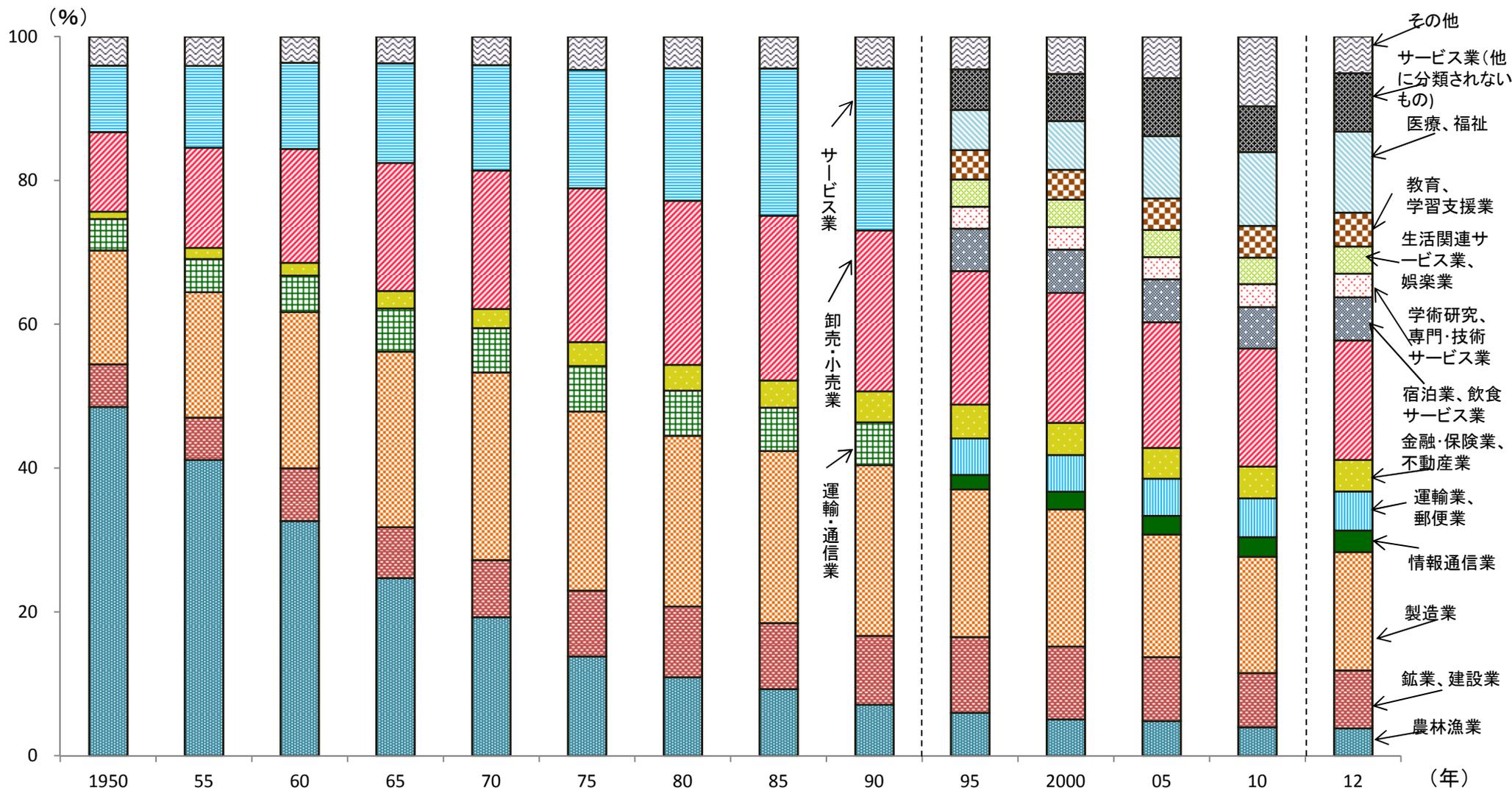
(資料出所) 総務省「労働力調査」

就業者:労働力人口のうち、従業者と休業者を合わせたもの

雇用者:会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家族に雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員

産業別就業者構成割合の推移

○ 第1次、第2次産業の就業者割合は傾向的に縮小しており、就業構造のサービス化が進んでいる。



(資料出所)総務省統計局「国勢調査(1950～2010年)」、「労働力調査(2012年)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注1) 1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。1990年までは産業の表章が異なっており、接合は行えない。

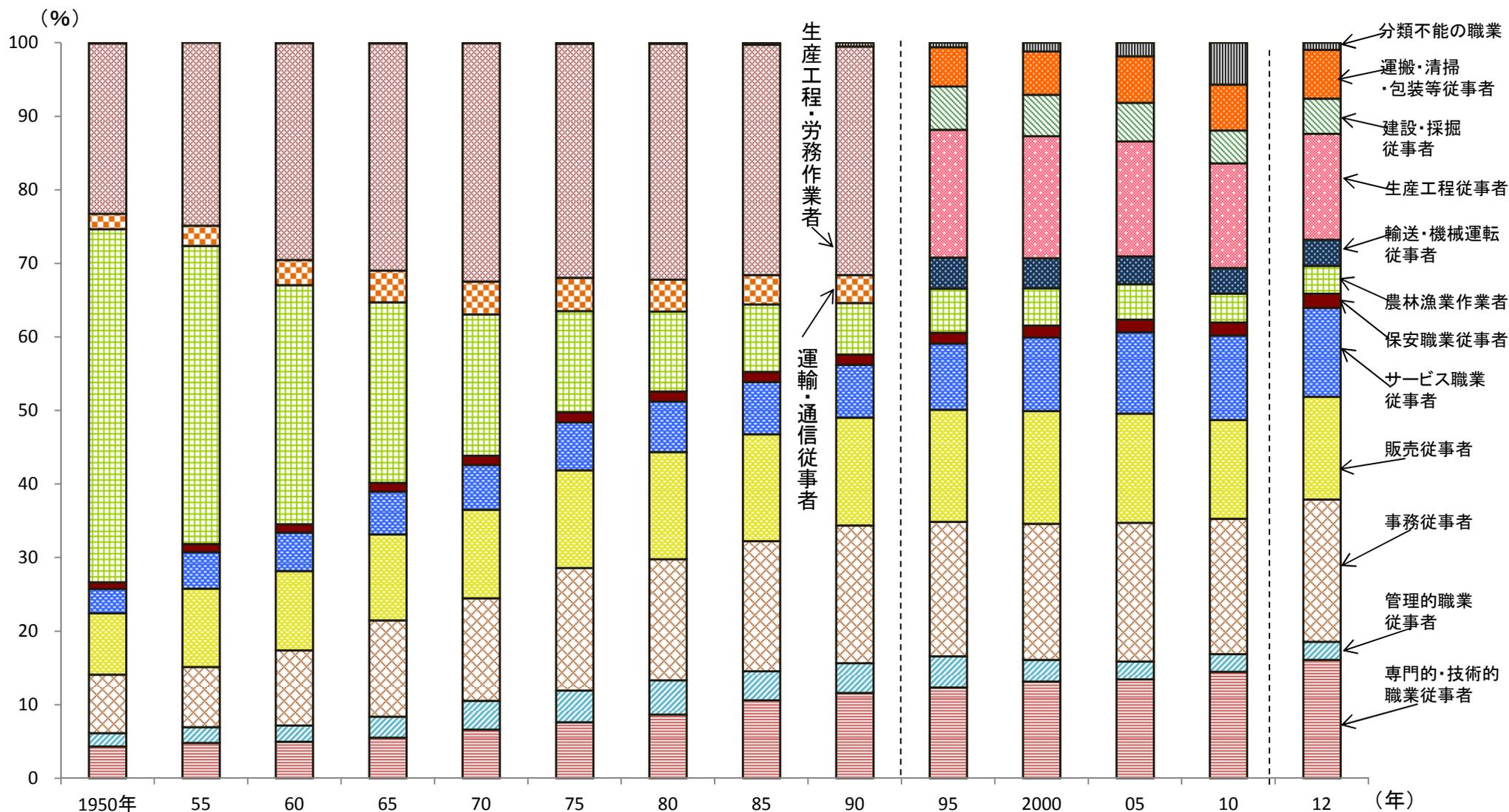
(注2) 1995年以降の運輸業には郵便業を含み、金融・保険業、不動産業には物品賃貸業を含む。また、飲食店、宿泊業は宿泊業、飲食サービス業としている。

(注3) 1990年までの卸売・小売業には飲食店を含む。

(注4) 2010年は「労働者派遣事業所の派遣社員」を派遣先の産業に分類していることから、派遣元である「サービス業(他に分類されないもの)」に分類している他の年との比較には注意を要する。

職業別就職者構成割合の推移

○ 農林漁業作業者が減少する中で、専門的・技術的職業、事務従事者、サービス職業従事者等の割合が高まっている。生産工程・労務作業者の割合は低下傾向にあり、職業別にみても就業構造のサービス化が進んでいる。



資料出所 総務省統計局「国勢調査(1950～2010年)」、「労働力調査(2012年)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。1990年までとは職業の表章が異なっており、接合は行えない。

若 者

高等学校、大学卒業後の状況

○ 「進学も就職もしていない者の率」について、高等学校では平成20年と平成25年で変わらない。(表1)

大学では、平成20年から22年にかけて上昇しているが、その後低下傾向である。(表2・図1)

※ 中途退学者については

・高等学校:53,937人[平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査]・大学等:70,392人 [H23学校基本調査より推計]

○ (表1)高等学校(全日制・定時制、中等学校後期課程を含む)卒業後の状況

	卒業者	大学・短大進学者(率)		専門学校進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
		うち大学(学部)進学者(率)						
H10	1,441,061	611,841	-	236,841	327,672	-	113,562	577
		42.5%	-	16.4%	22.7%	-	7.9%	0.0%
H15	1,281,656	572,181	-	241,949	212,864	-	132,276	282
		44.6%	-	18.9%	16.6%	-	10.3%	0.0%
H20	1,089,188	575,659	500,631	167,092	206,628	12,862	53,757	230
		52.9%	46.0%	15.3%	19.0%	1.2%	4.9%	0.0%
H25	1,091,617	581,138	517,398	185,546	184,702	13,624	53,939	302
		53.2%	47.4%	17.0%	16.9%	1.2%	4.9%	0.0%

○ (表2)大学(学部)卒業後の状況

	卒業者	進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
H10	529,606	49,706	347,562	11,957	81,711	32,051
		9.4%	65.6%	2.3%	15.4%	6.1%
H15	544,894	62,251	299,987	25,255	122,674	26,605
		11.4%	55.1%	4.6%	22.5%	4.9%
H20	555,690	76,343	388,480	11,485	59,791	10,803
		13.7%	69.9%	2.1%	10.8%	1.9%
H25	558,853	72,821	375,959	16,850	75,928	8,523
		13.0%	67.3%	3.0%	13.6%	1.5%

(資料出所) 文部科学省「学校基本調査」

※ 「就職者」とは、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいい、自家・自営業に就いた者は含むが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含まない。

※ 「一時的な仕事に就いた者」とは、臨時的な収入を得る仕事に就いた者であり、雇用の期間が1年未満又は雇用期間の長さにかかわらず短時間勤務の者をいう。

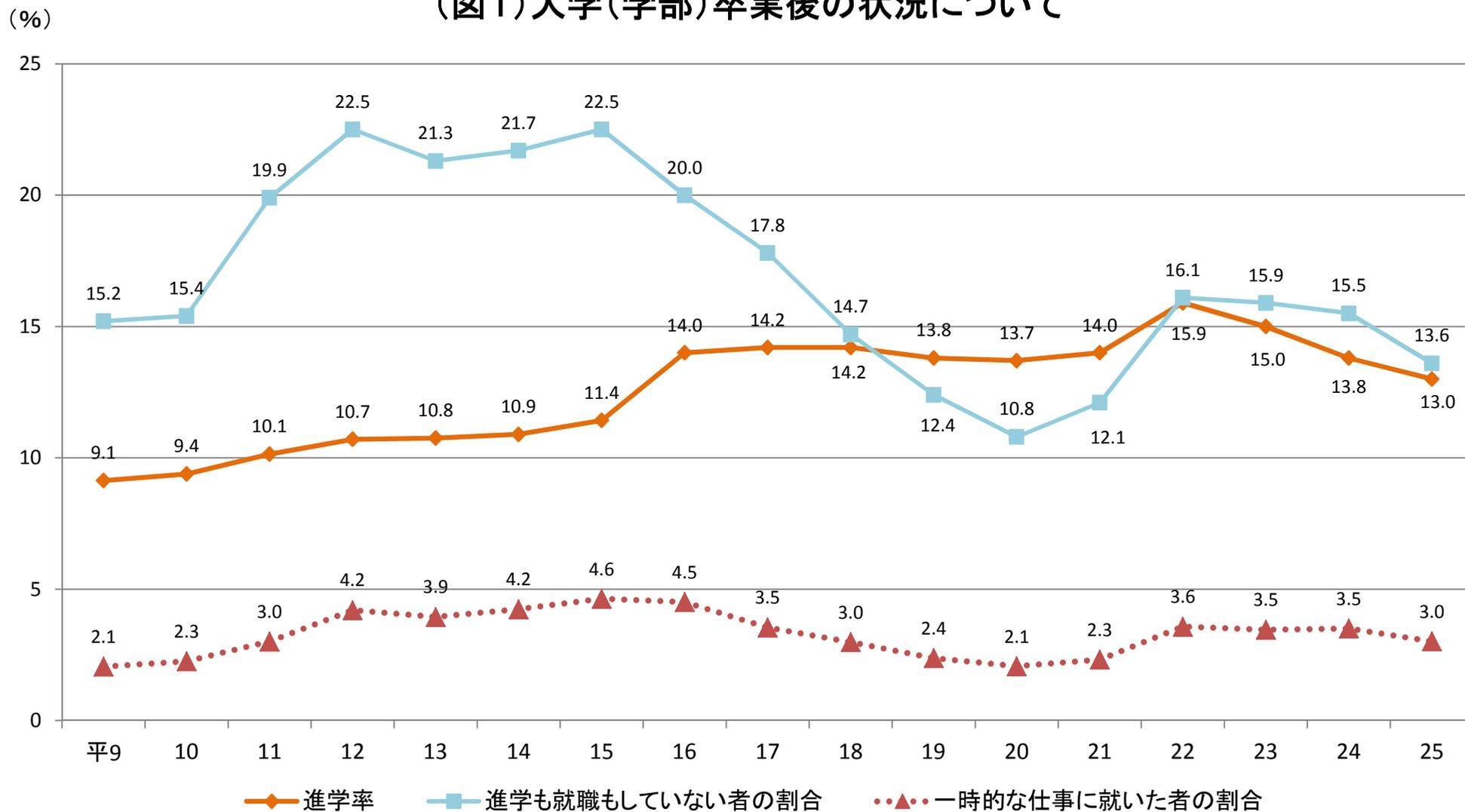
※ 「進学も就職もしていない者」とは、

i) 高等学校卒業生については、(イ)家事手伝いをしている者(ロ)外国の学校に入学した者(ハ)その他の者で進路が未定であることが明らかである者をいう。

ii) 大学(学部)卒業生については、進学でも就職でもないことが明らかな者について、「進学準備中の者」、「就職準備中の者」、「その他」に分けられ、「就職準備中の者」には、求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中である者が含まれ、家事の手伝いは「その他」に含まれる。

なお、25年度の内訳は「進学準備中の者」:3,326人、「就職準備中の者」41,832人、「その他」:30,770人となっている。

(図1) 大学(学部)卒業後の状況について

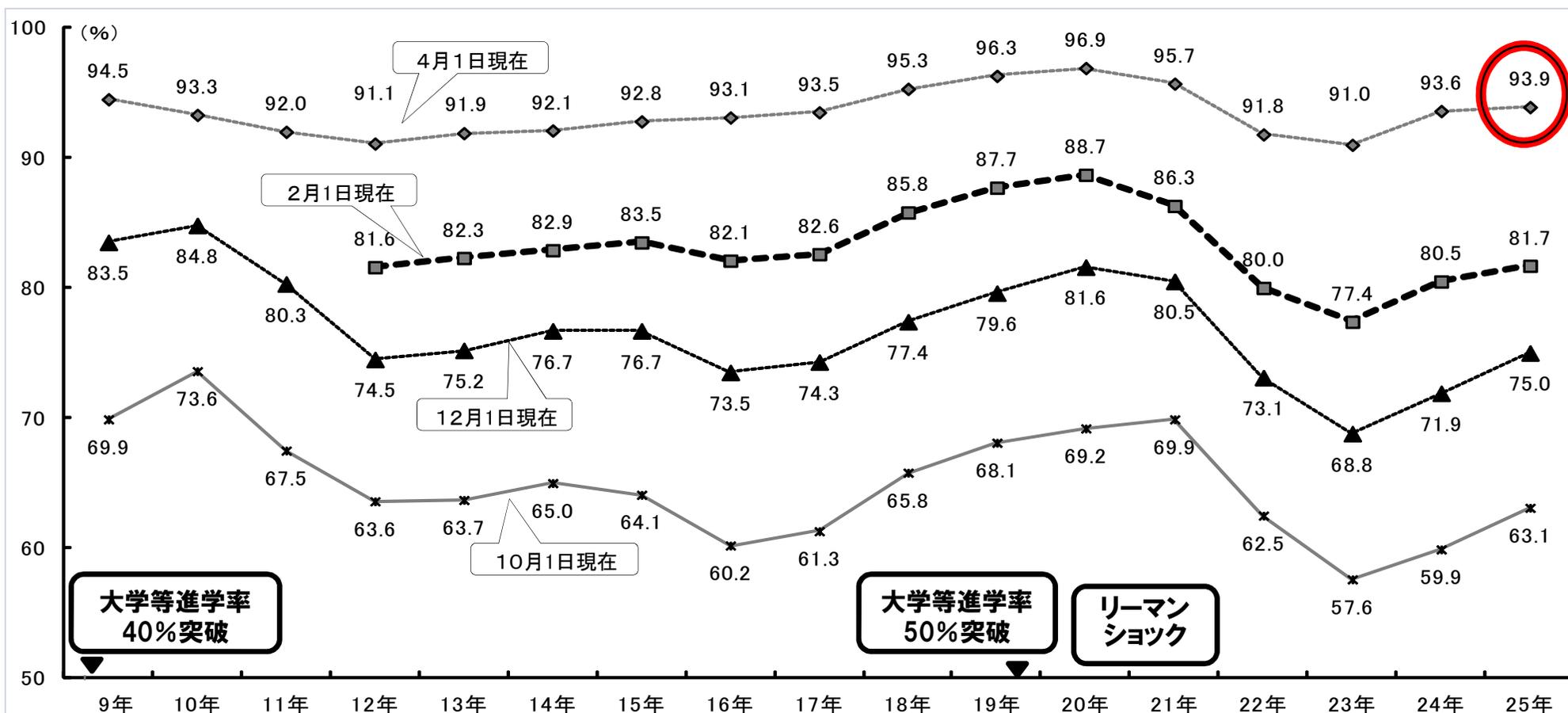


新規大学卒業者の内定率の推移

○ 平成25年3月卒業の新規大卒者の就職内定率(平成25年4月1日現在)は、前年同期を上回る水準となり、過去6番目に高い水準となっているものの、新規大卒者を取りまく就職環境は依然として厳しい状況である。

- ・ 就職内定率: 93.9%……………前年同期差0.3ポイント増
- ・ 就職希望者数: 約39万4千人…前年同期比3.4%増
- ・ 就職内定者数: 約37万人……………前年同期比3.8%増

※ 文部科学省「学校基本調査」から推計した卒業予定者数に本調査結果(就職希望率、就職内定率)を乗じて推計した数値



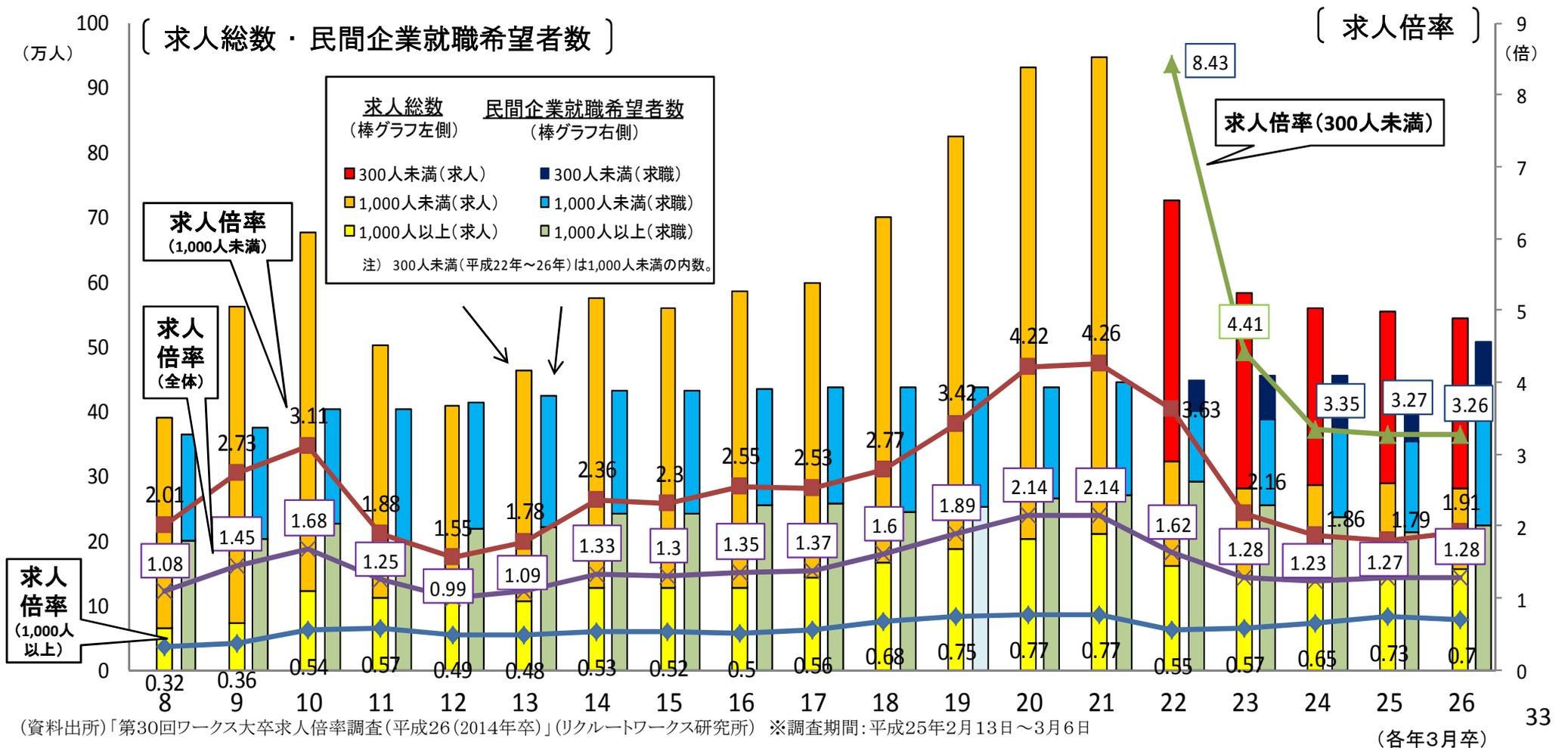
従業員規模別大卒求人数及び求職者数(推計)の推移

平成25年 雇用政策研究会 第1回資料

- リクルートワークス研究所の調査・推計によると(※)
 - ・ 中小企業については、大企業と比較して求人倍率が高い。
 - ・ 平成26年3月卒の大卒求人倍率： [従業員1,000人以上の企業;0.70倍] [1,000人未満の企業;1.91倍] [300人未満の企業;3.26倍]
 - ・ 平成26年3月卒の大卒求人総数は約54.4万人と減少(前年比1.9%減)
 - ・ 民間企業への就職希望者数は減少(前年比2.0%減)しているものの、1,000人以上の大手企業を希望する学生は前年より増加(前年比4.1%増)。

※リクルートワークス研究所が2014年3月卒業予定の大学生、大学院生に対し、全国の民間企業の採用予定数、学生の民間企業への就職意向を調査し求人総数、民間企業就職希望者数を推計。

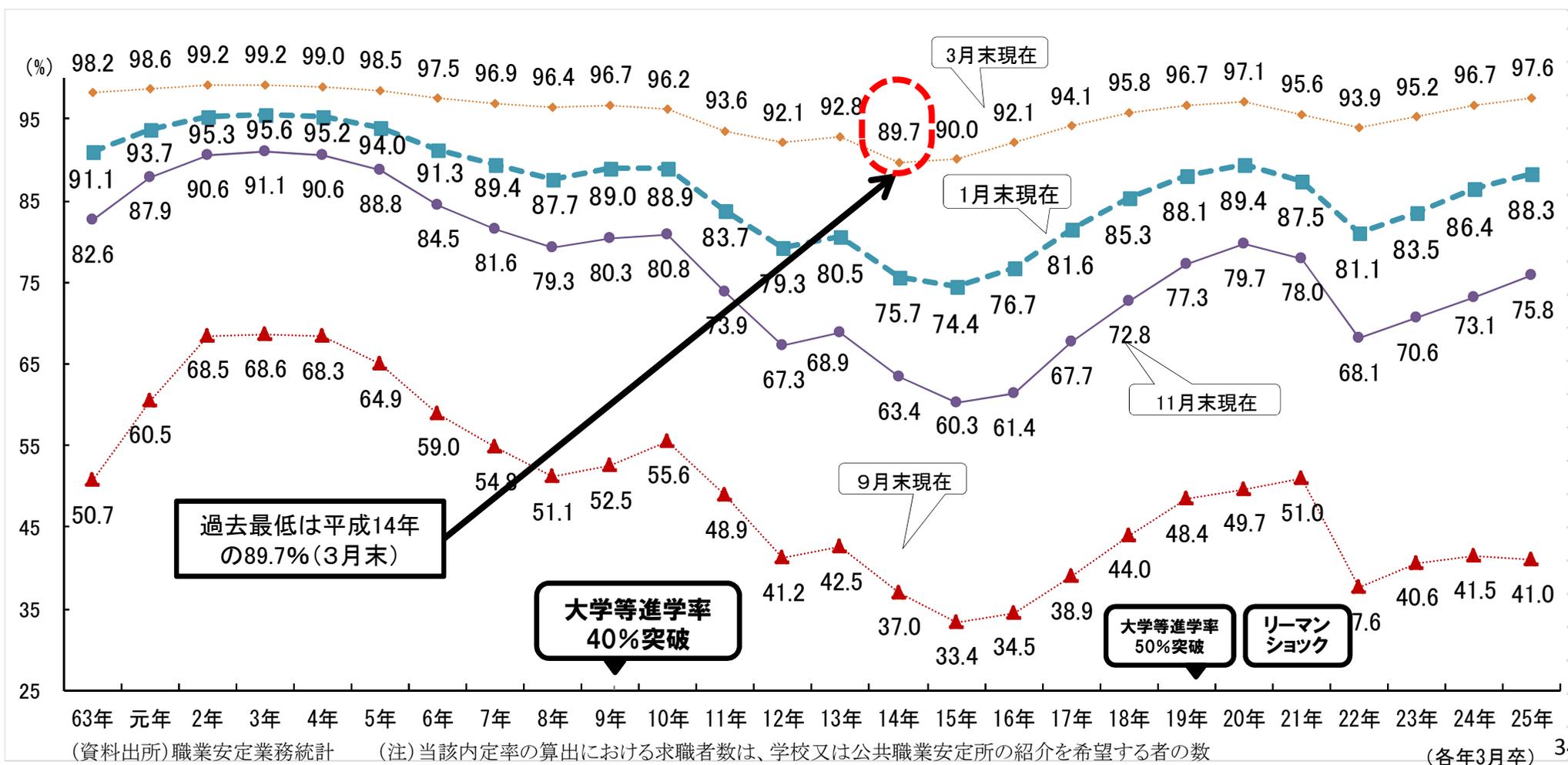
【調査対象】 学生：2014年卒業予定の大学生・大学院生 企業：従業員規模5人以上の全国の民間企業6,990社



新規高校卒業者の内定率の推移

○ 平成25年3月卒業の新規高卒者の内定率(平成25年3月末現在)は前年同期を上回り、平成5年以来の水準となっているものの、新規高校卒業者をとりまく就職環境は依然として厳しい状況

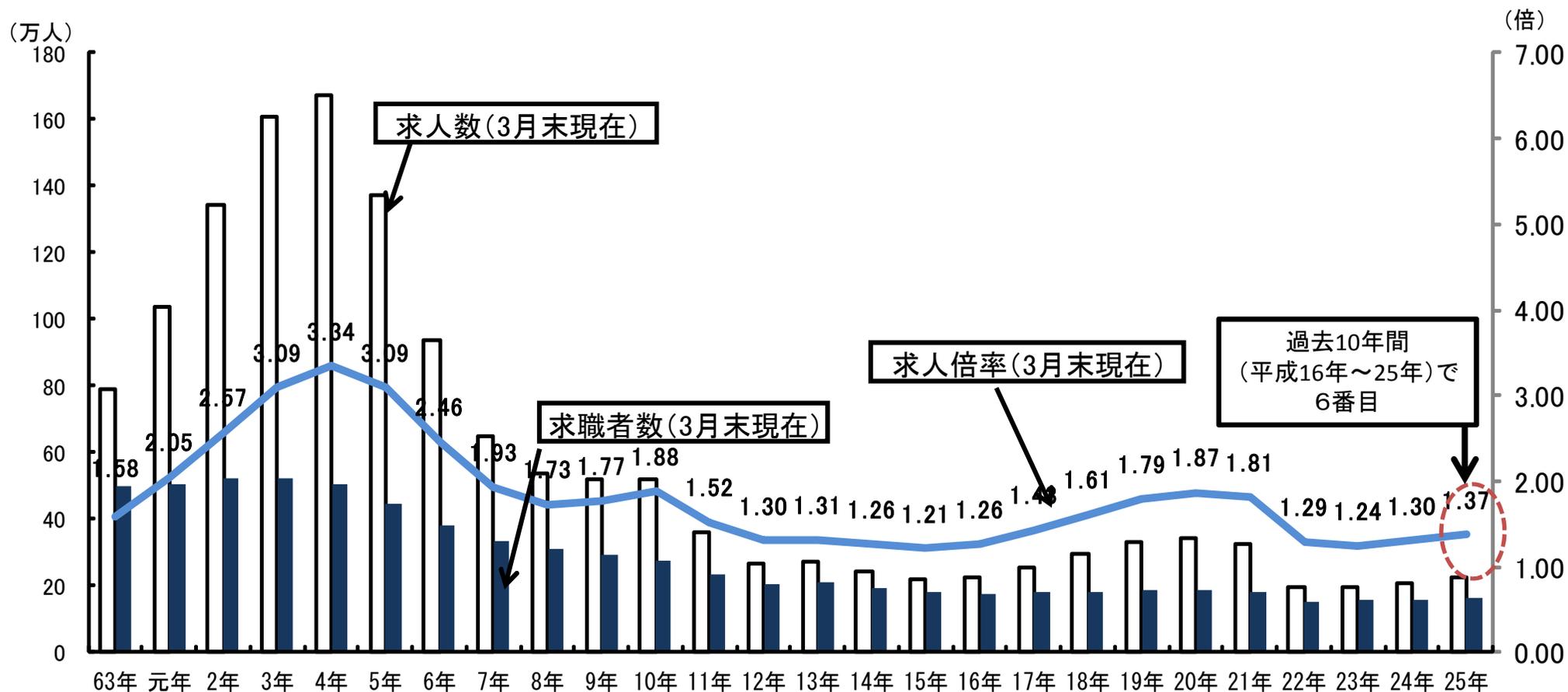
- ・ 就職内定率は97.6% ……前年同期差は0.9ポイント増
- ・ 就職内定者数は16万2千人…前年同期比4.4%増



新規高校卒業者の求人・求職状況の推移

○ 平成25年3月の新規高卒者の就職環境は、前年と同様に、依然として厳しい状況(3月末)。

- ・ 求人倍率は1.37倍であり、前年同期差0.07ポイント上回る
- ・ 求人数は22万2千人(前年同期比8.8%増)
- ・ 求職者数は16万6千人(前年同期比3.5%増)



(資料出所)職業安定業務統計

(各年3月卒)

(注) 求職者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者の数

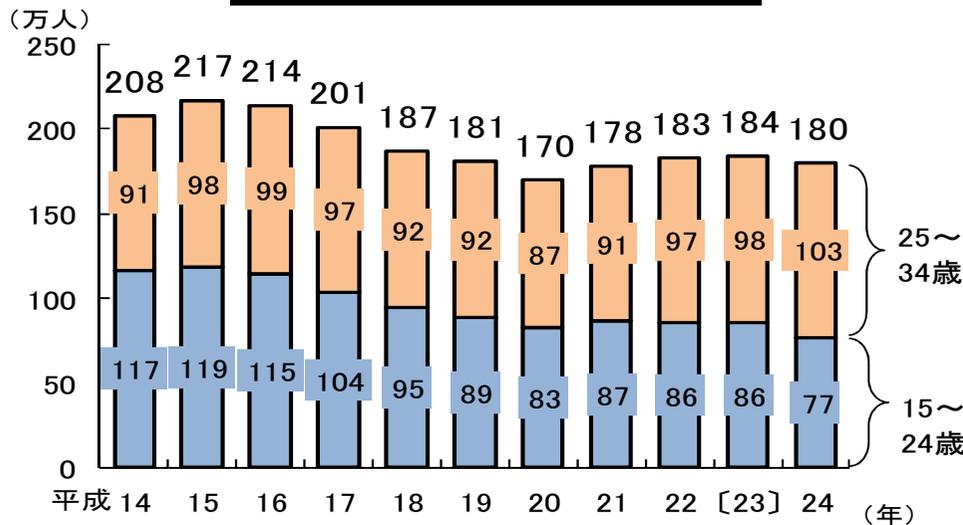
平成23年3月卒の数には、東日本大震災の影響により集計ができなかった、岩手県、宮城県及び福島県の求人数、求職者数及び就職者数の一部の数が含まれてない。

そのため、平成24年3月卒の前年比の計算にあたっては、上記の平成23年3月卒で集計ができなかった求人数、求職者数及び就職者数の一部の数を除いた値で計算を行った。

フリーター・ニート等の数の推移

- フリーター数は217万人(平成15年)をピークに5年連続で減少した後、3年連続で増加。平成24年は180万人と前年差4万人減。
- 35～54歳におけるパート・アルバイト及びその希望者は平成24年平均で82万人。前年差1万人以上の増加(被災3県を除いた値での比較)
- ニート数は、平成14年移行、60万人台で推移。

フリーターの数の推移(年齢別)



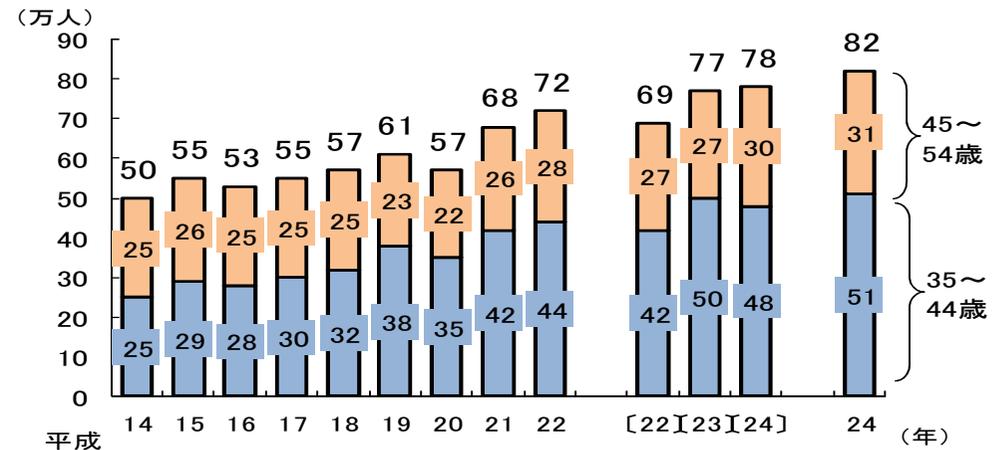
(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1)フリーターの定義は、15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者の合計。

- 1 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- 3 非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

(注2) []を付した平成23年の数値は、東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(参考)パート・アルバイト及びその希望者(35～54歳)の推移

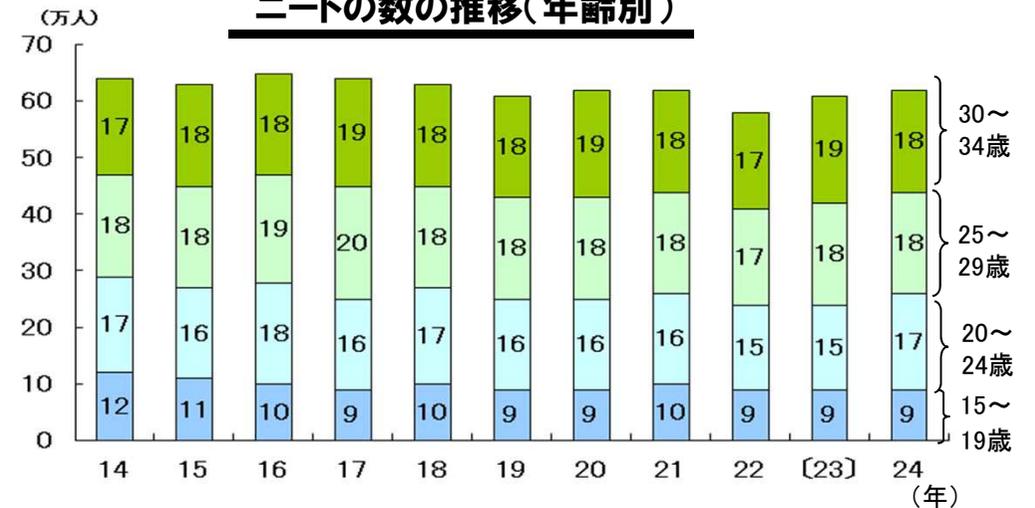


(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1)フリーターの定義の「15～34歳」を「35～54歳」に置き換えて集計。

(注2) []を付した平成22年～24年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ニートの数の推移(年齢別)



(資料出所)総務省「労働力調査(基本集計)」

(注1)「ニート」の定義は、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

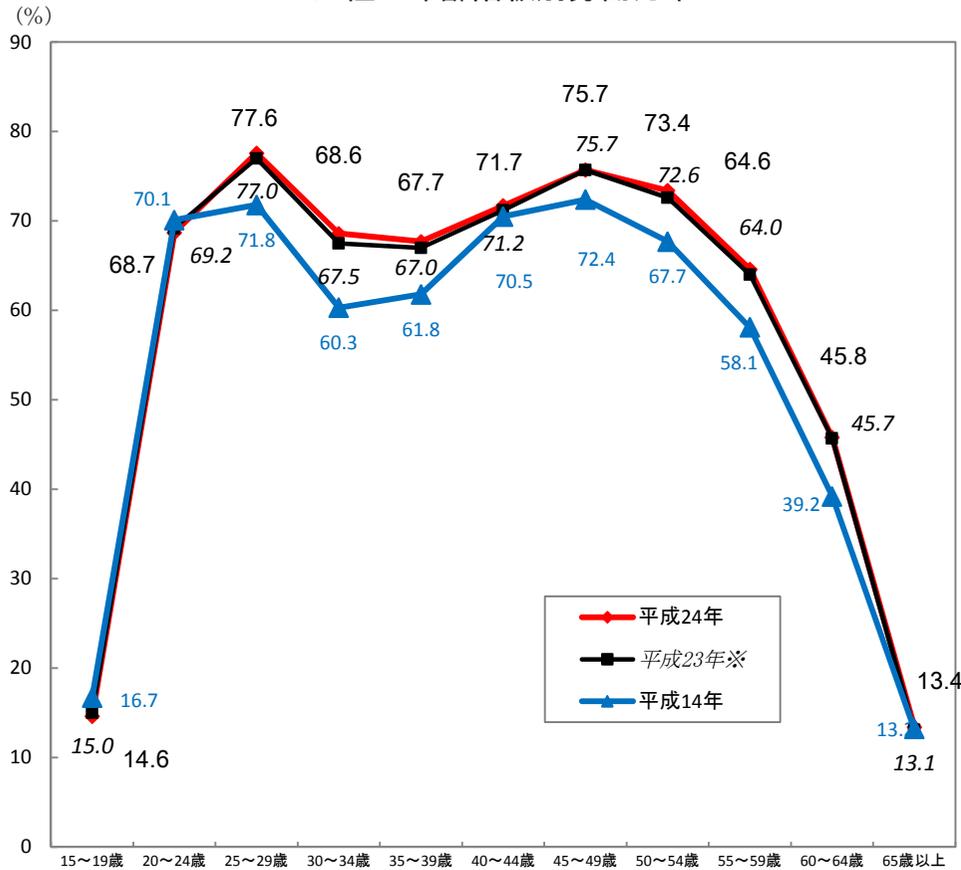
(注2) []を付した平成23年の数値は、東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

女性

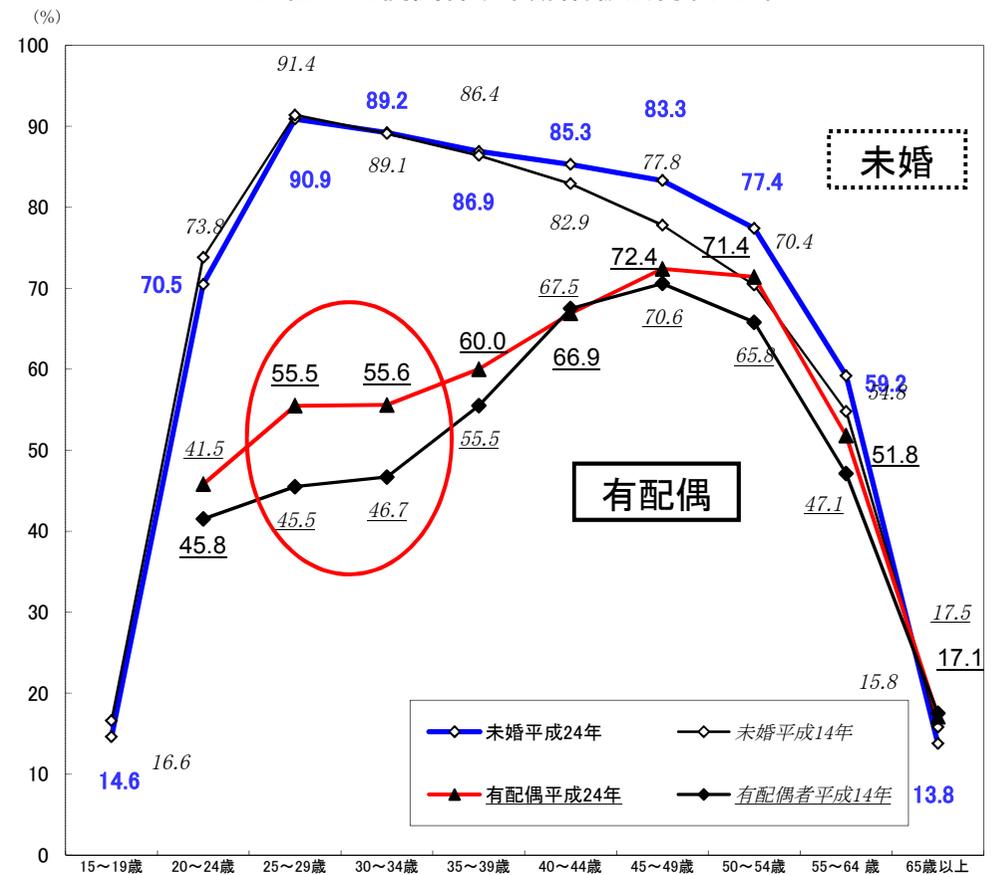
女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)

- 女性の年齢階級別の労働力率はM字型を描いている。
- 10年前と比べると多くの年齢階級で労働力率は上昇している。
- 10年前と比べると未婚者に大きな変化はないが、有配偶者の「25～29歳」、「30～34歳」の上昇幅大。

女性の年齢階級別労働力率



女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



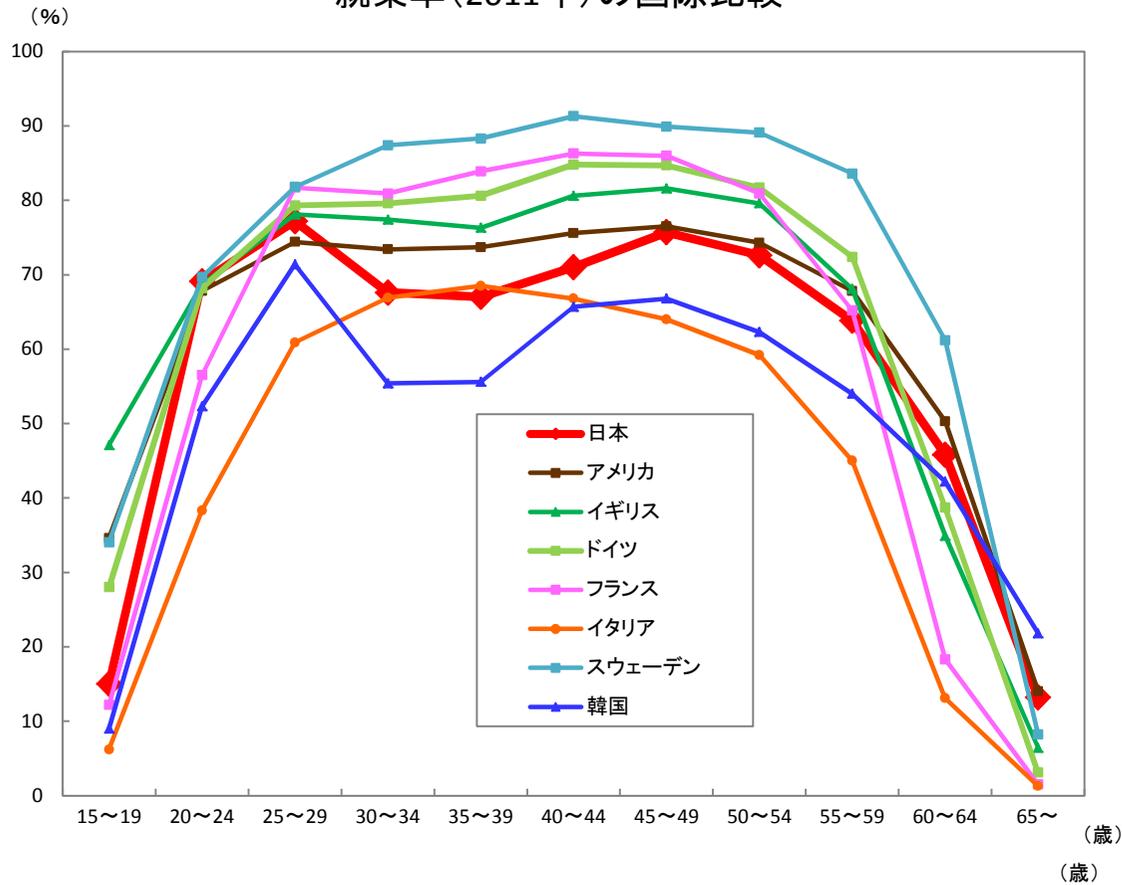
(資料出所) 総務省「労働力調査」

注) 平成23年※は東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値

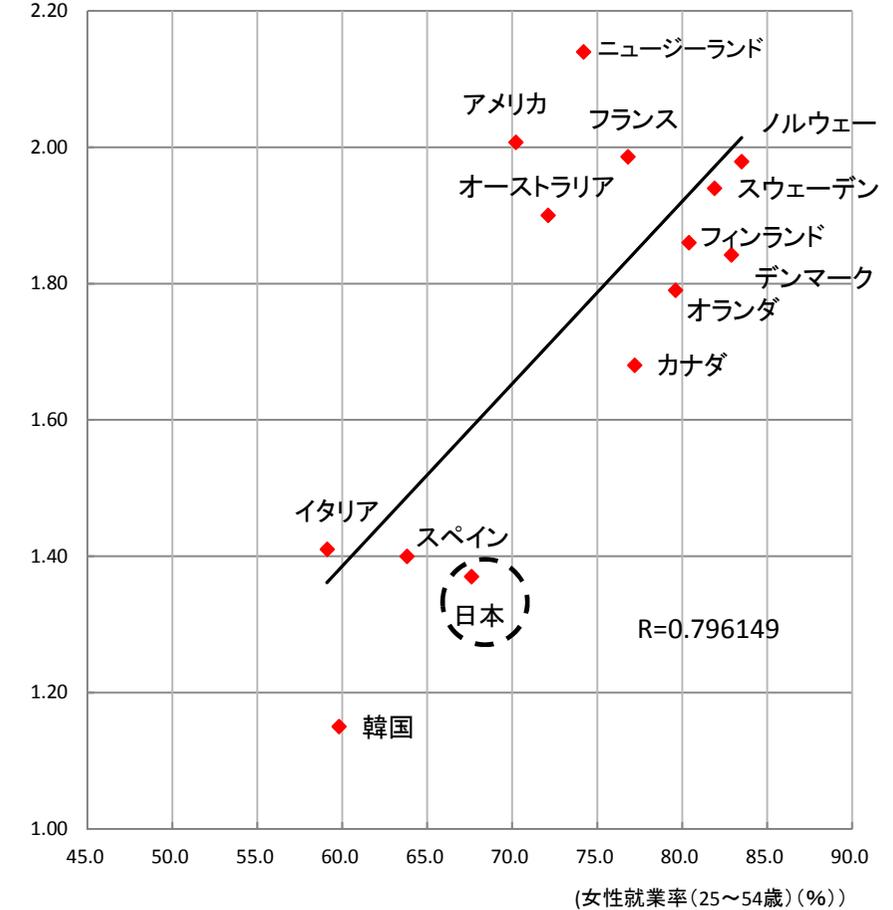
就業率の国際比較

- 日本の女性の就業率は、先進諸国に比べるとM字カーブの傾向が顕著である。
- 女性の社会進出が進んでいる国ほど、合計特殊出生率も高い傾向にある。

就業率(2011年)の国際比較



各国の合計特殊出生率と女性就業率(2009年)



(資料出所) (独) 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2013」

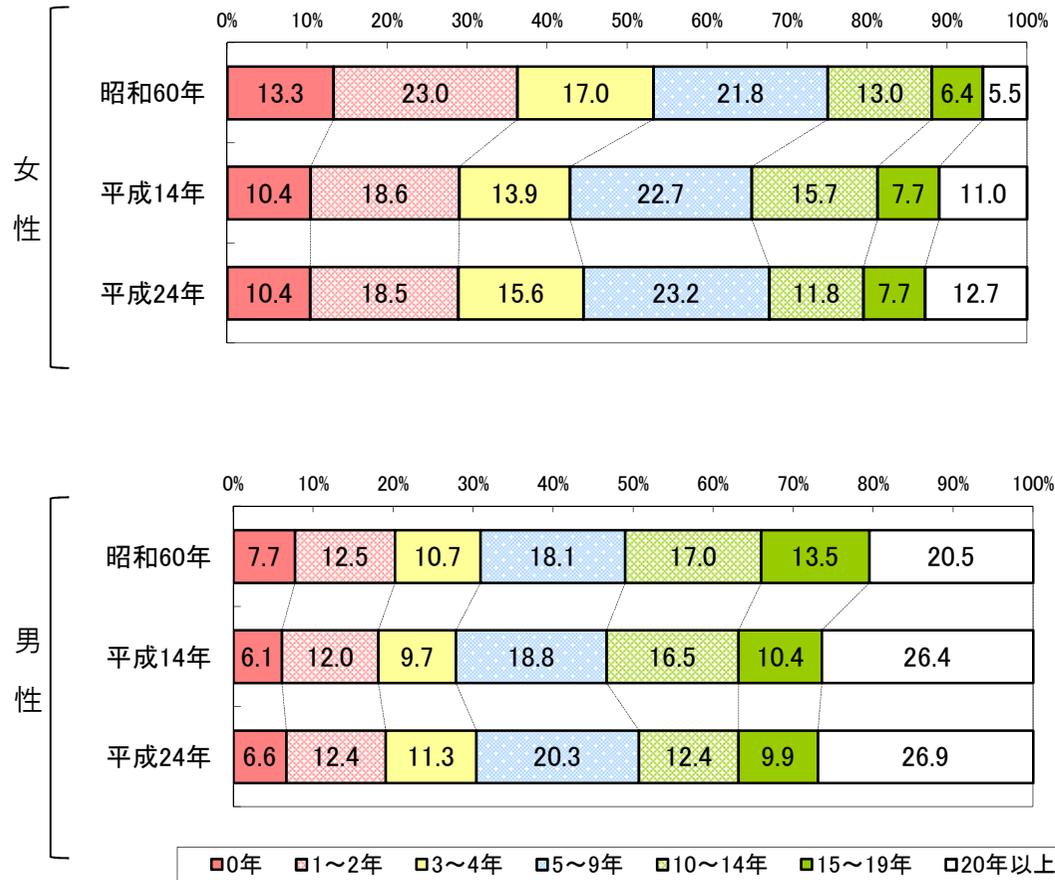
注) アメリカ、イギリス、スウェーデンの「15~19」は「16~19」のデータ、スウェーデンの「65~」は「65~74」のデータである。

(資料出所) OECD Family database

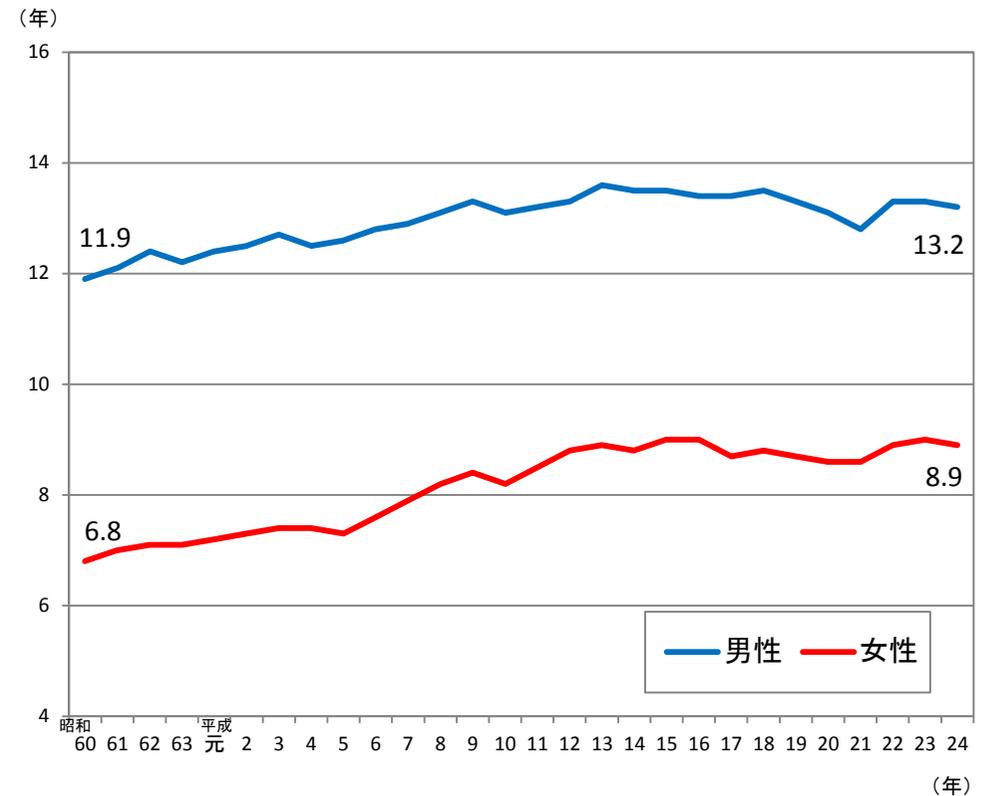
女性の勤続年数

○ 女性一般労働者の継続就業は進んでいるが、平均勤続年数は男性よりいまだ短い(平成24年の平均勤続年数は男性13.2年に対して女性8.9年)。

勤続年数階級別一般労働者構成比の推移



一般労働者の平均勤続年数の推移

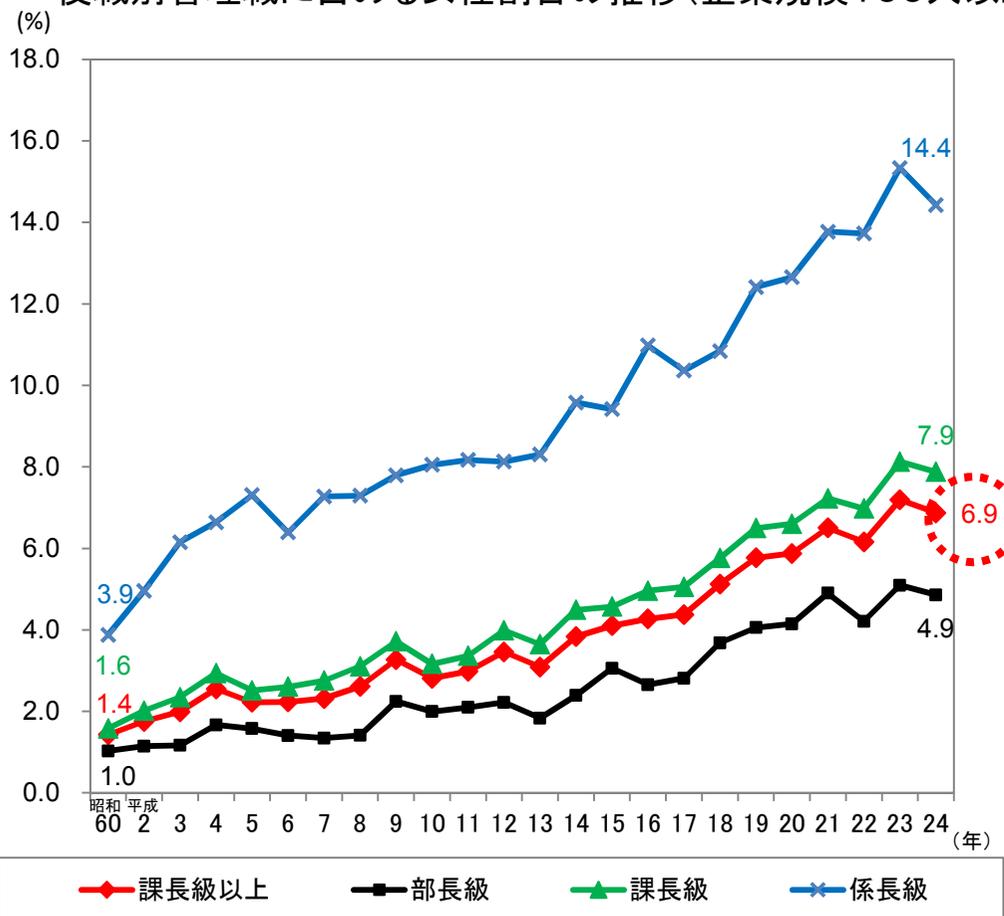


(資料出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

管理職に占める女性の割合

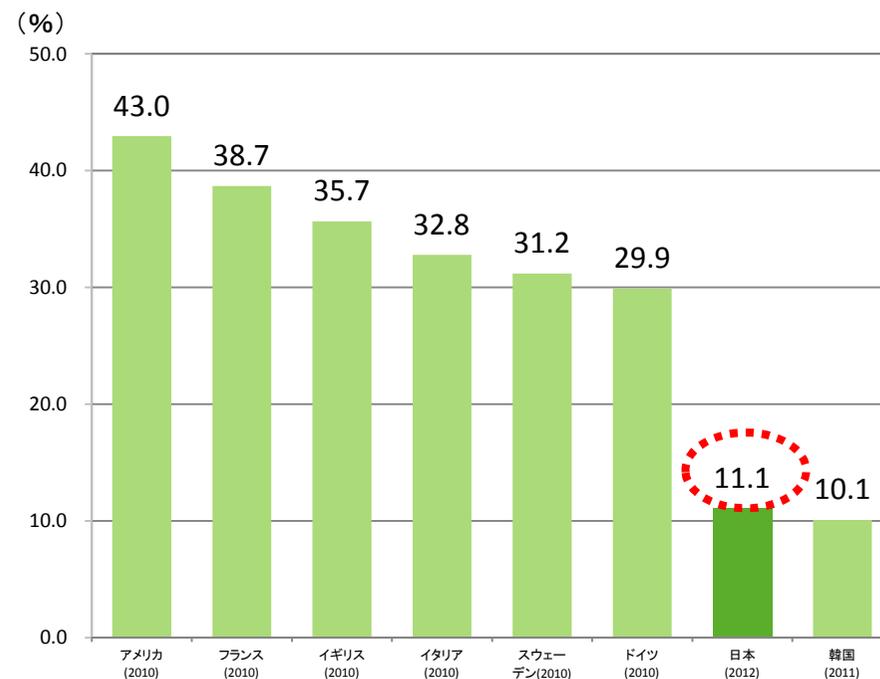
○ 管理職に占める女性の割合は長期的には上昇傾向にあるが、国際的に見ると依然その水準は低い。

役職別管理職に占める女性割合の推移(企業規模100人以上)



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

女性管理職割合の国際比較



(資料出所) 日本;総務省「労働力調査」、
 その他:(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」

注1) 日本の分類基準 (ISCO-68) と日本以外の国の分類基準 (ISCO-88) が異なるので、単純比較は難しいことに留意が必要。

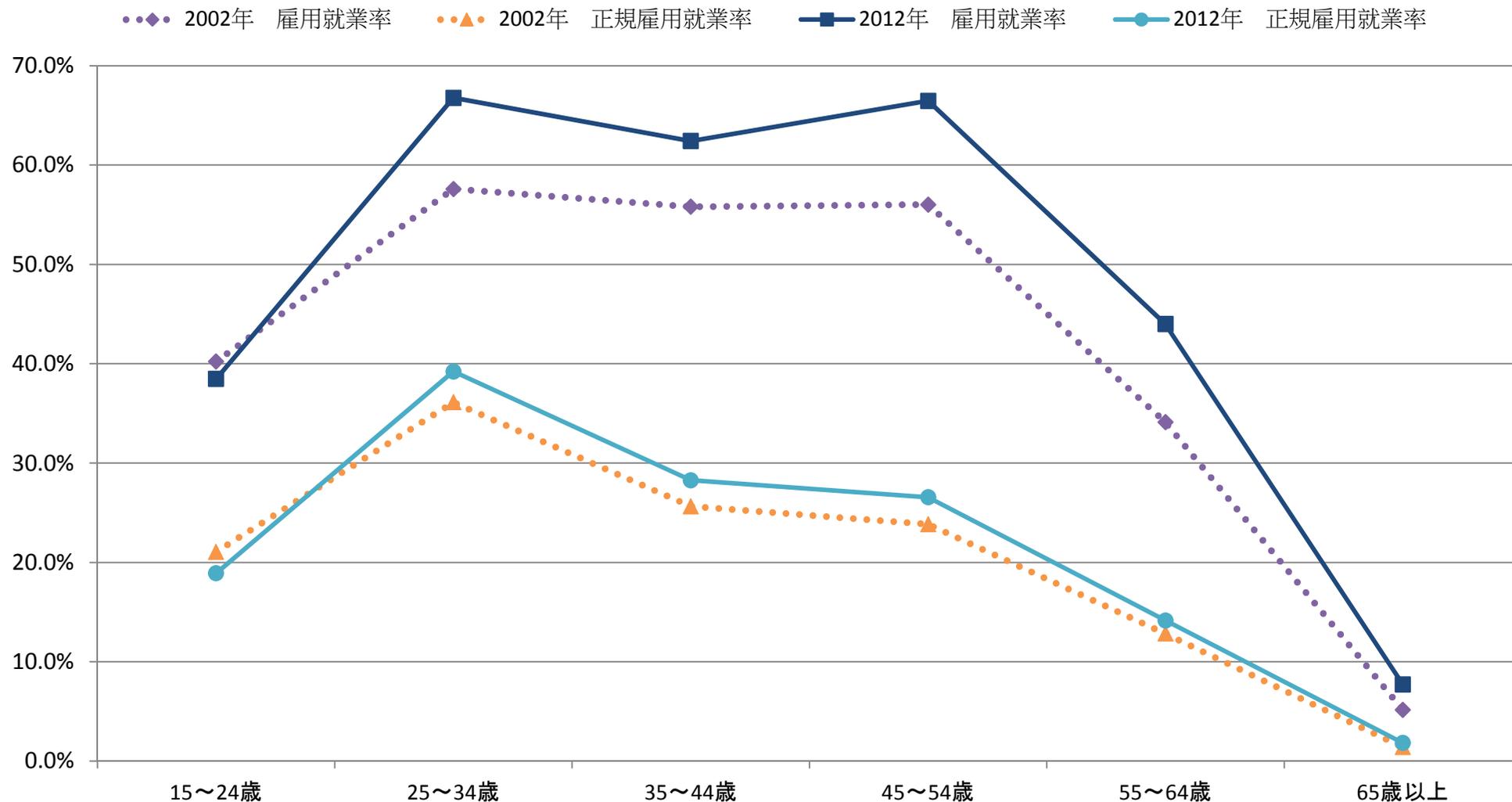
注2) ここでいう「管理職」は、管理的職業従事者(会社役員や企業の課長相当職以上や管理的公務員等)をいう。

注3) 割合は、管理的職業従事者のうち女性の占める割合。

注4) 日本は、岩手県、宮城県及び福島県を除く

女性の年齢別雇用就業率と正規雇用就業率の推移

○ 全体の雇用就業率の上昇幅に比べ、正規雇用就業率の上昇幅は小さくなっている。



(資料出所) RIETI政策シンポジウム「人的資本・人材改革ーライフ・サイクルを通じた教育・能力開発のあり方を考える」資料 (出所: 総務省「労働力調査(詳細集計)」)

(注1) 雇用就業率: 各年齢階層人口に占める雇用者数

(注2) 正規雇用就業率: 各年齢階層人口に占める正規の雇用者数

障害者

障害種別の障害者雇用の状況

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも雇用者が増加。
- 特に精神障害者が大きく増加。

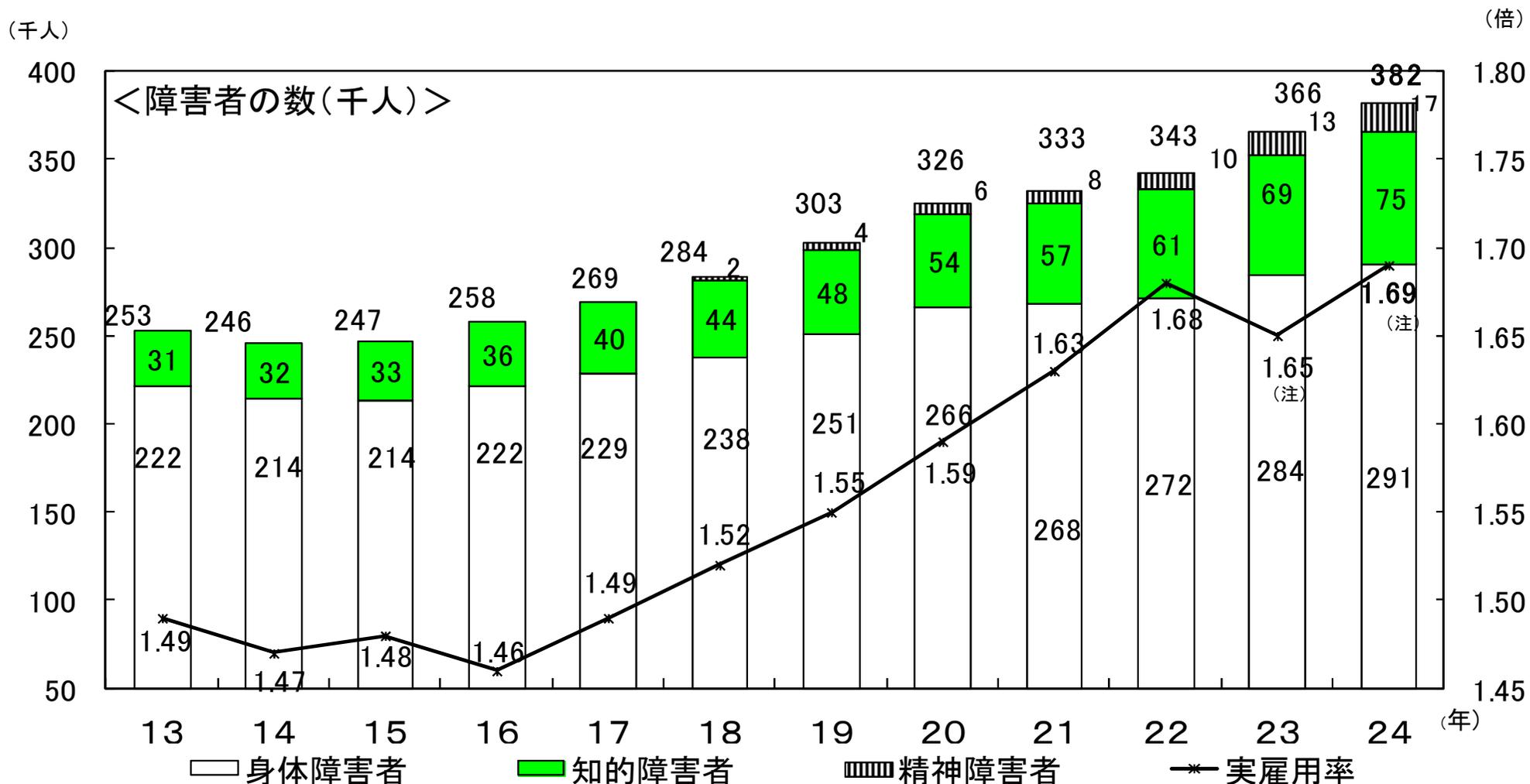
(単位:万人)

	平成23年	平成24年	増減	
障害者数 (人)	366,199.0	382,363.5	+16,164.5	4.4%
身体障害者	284,428.0	291,013.5	+6,585.5	<u>2.3%</u>
知的障害者	68,747.0	74,743.0	+5,996.0	<u>8.7%</u>
精神障害者	13,024.0	16,607.0	+3,583.0	27.5%
実雇用率 (%)	1.65	1.69	+0.04pt	—

(資料出所)厚生労働省「障害者雇用状況報告」

障害者雇用の状況

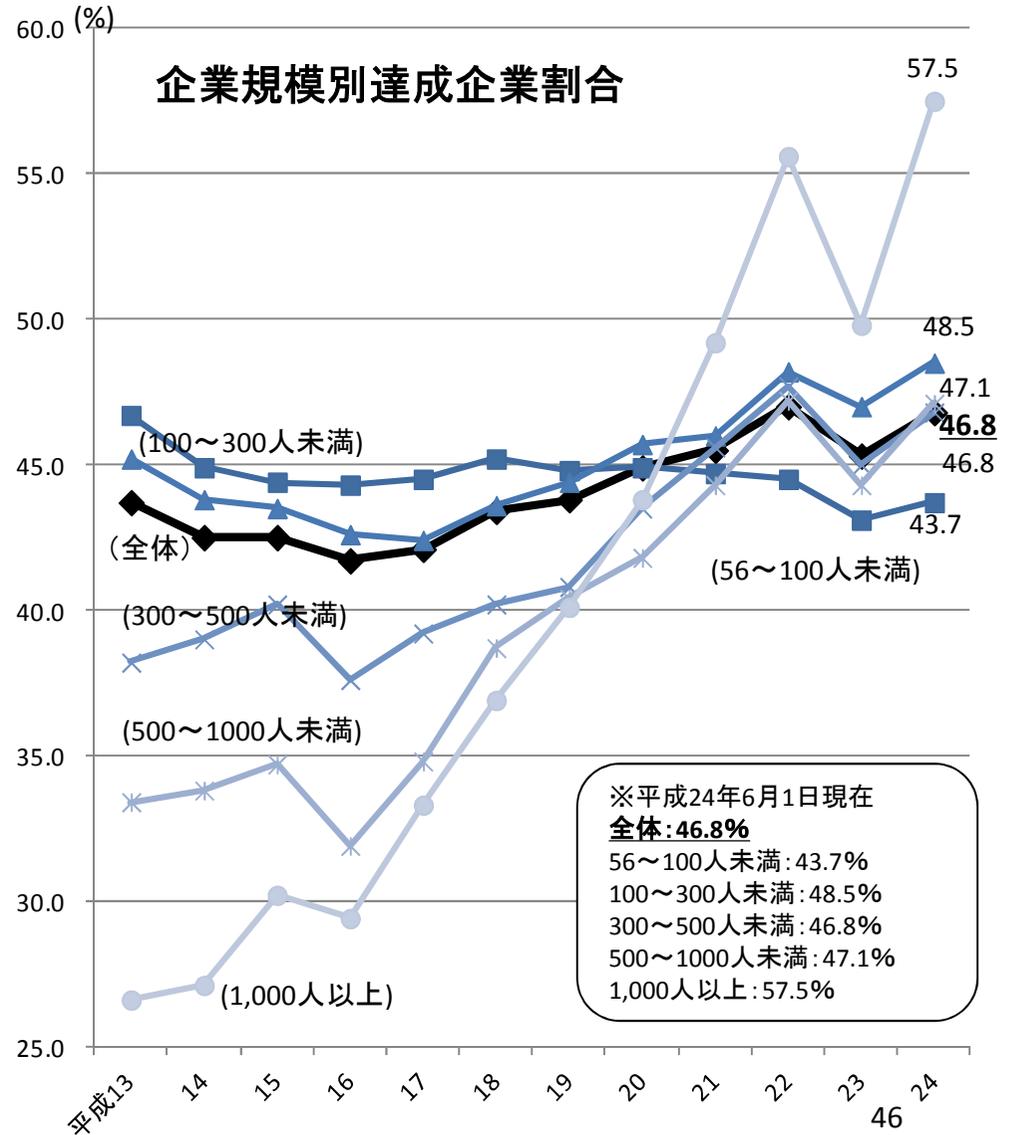
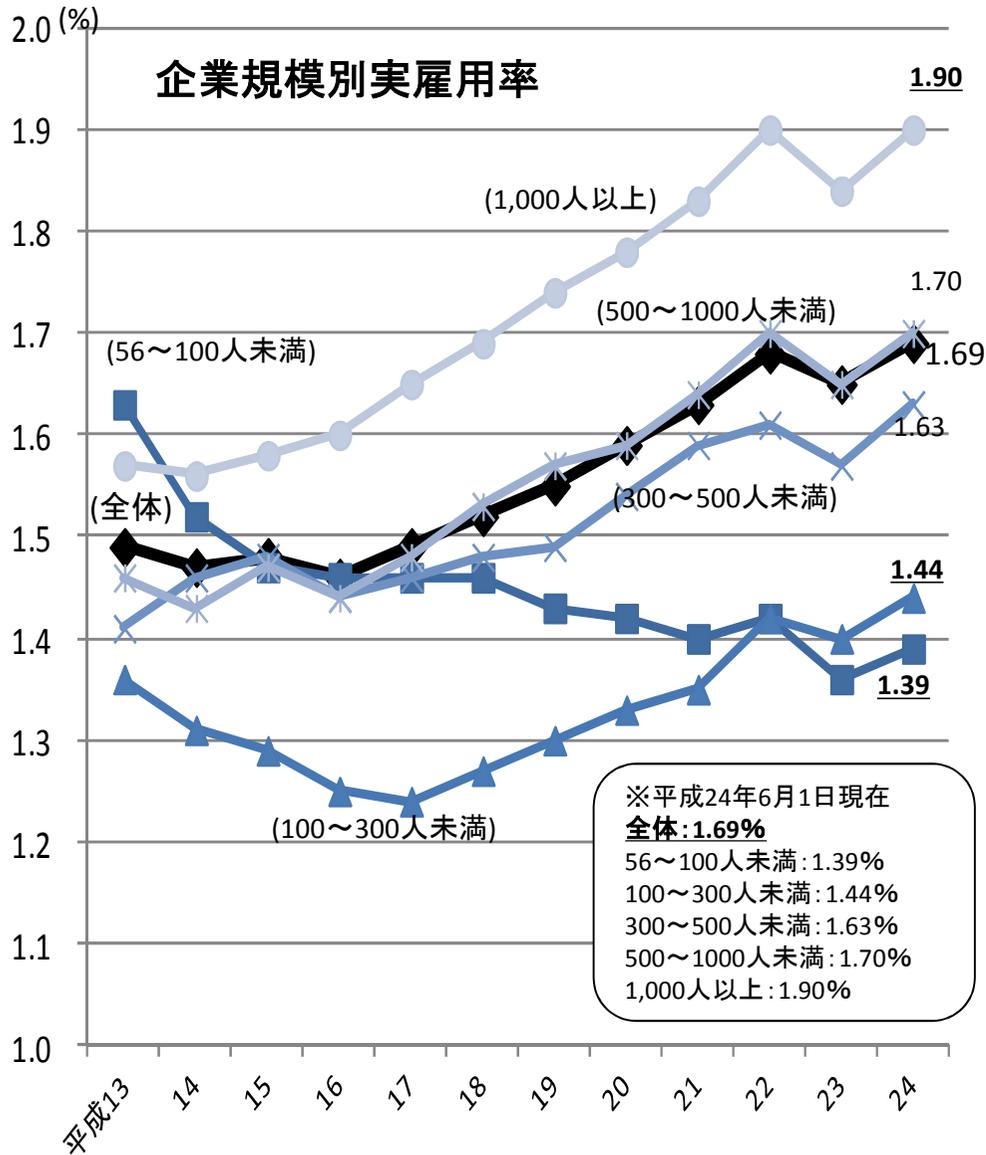
- 民間企業の雇用状況 実雇用率 1.69% 法定雇用率達成企業割合 46.8%
- 法定雇用率には届かないものの、雇用者数は9年連続で過去最高。障害者雇用は着実に進展。



（注）平成22年度の改正前の制度に基づいて実雇用率を推計した場合、平成23年度は1.75%、平成24年度は1.79%である。

企業規模別の障害者雇用状況

- 1000人以上規模の実雇用率には1.90%と、法定雇用率を達成。
- ただし、中小企業の実雇用率が遅れている。



高齡者

就業率の国際比較

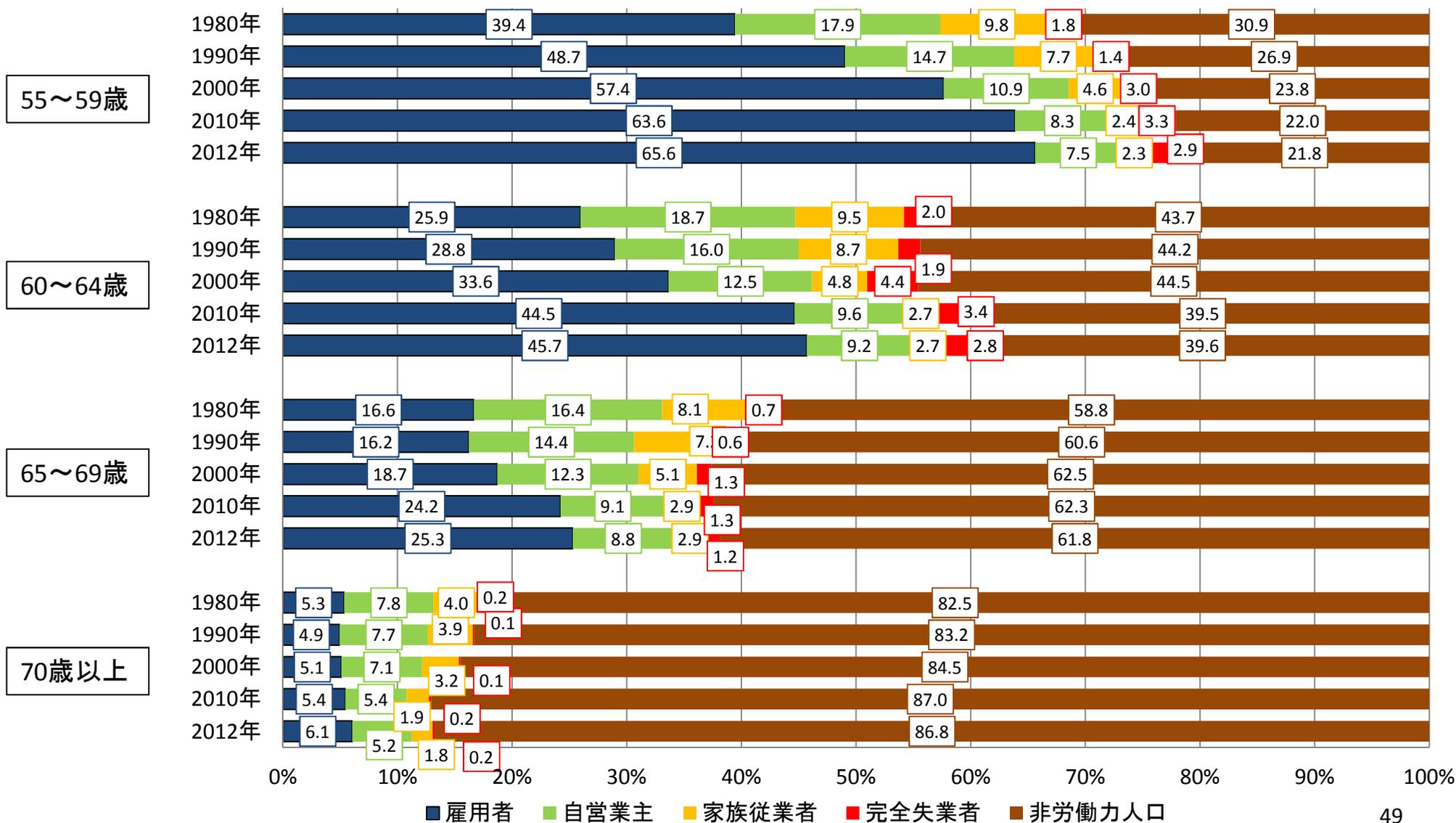
○ 高齢者の就業率は、諸外国と比較して高い水準にあり、特に65歳以上層ではかなり高い水準にある。

(%)

			日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	スウェーデン	韓国
就業率 (2010)	男女計	55－59歳	74.5	68.1	70.5	71.5	60.6	52.7	80.7	66.5
		60－64歳	57.1	51.2	43.6	41.0	17.9	20.4	61.2	53.7
		65歳以上	21.3	16.2	8.4	4.0	1.6	3.1	11.9	28.7
	男	55－59歳	88.0	72.3	76.0	78.1	64.1	65.6	82.8	80.9
		60－64歳	70.6	55.1	54.2	49.3	19.1	29.6	66.4	67.5
		65歳以上	28.3	20.5	11.0	5.7	2.3	5.6	16.5	39.5
	女	55－59歳	61.2	64.2	65.3	65.1	57.3	40.5	78.5	52.3
		60－64歳	44.2	47.5	33.5	33.0	16.8	11.9	56.1	40.4
		65歳以上	15.9	12.9	6.3	2.7	1.1	1.3	7.4	21.2

中高年齢者の年齢階級別・就業状態別割合の長期的推移

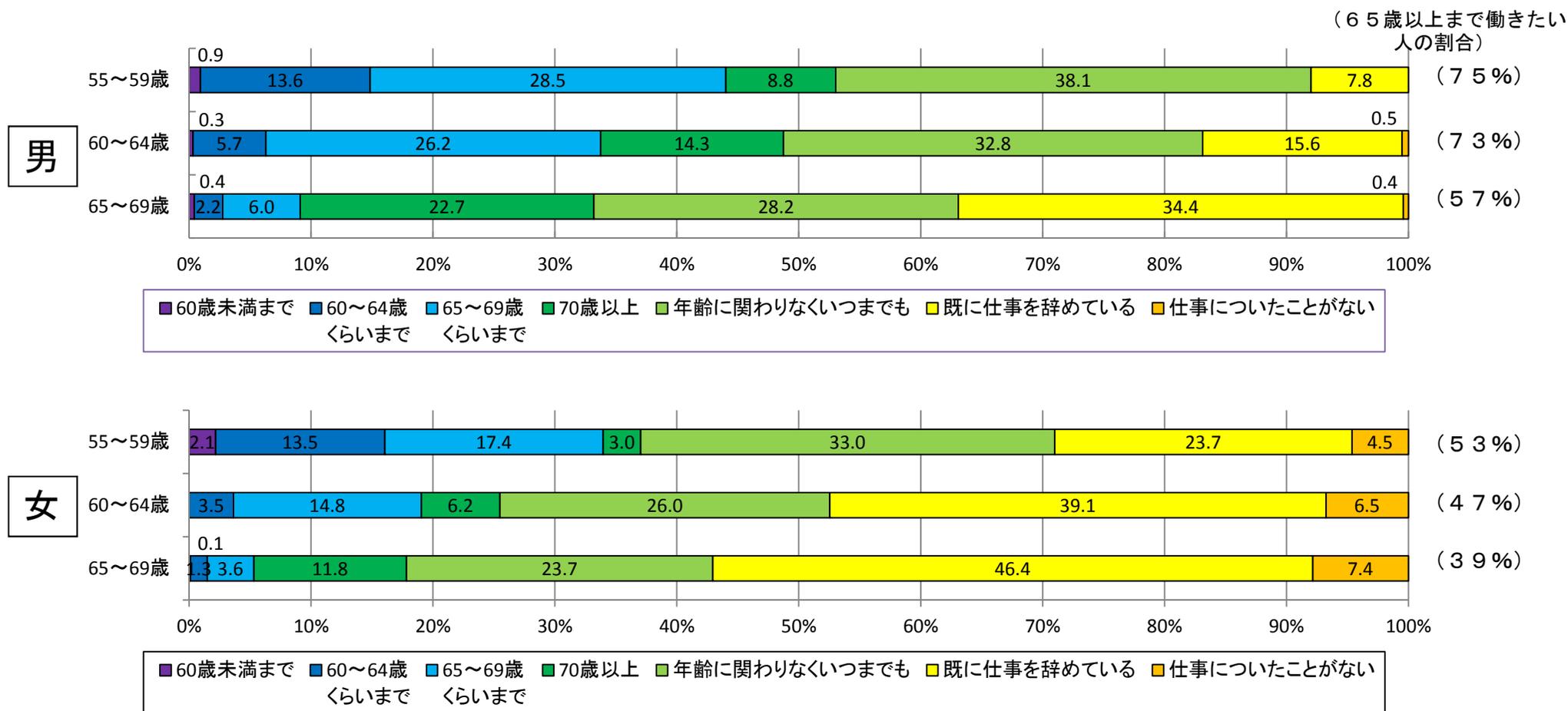
- 雇用者割合は、60代前半までの大きな伸びに対し、60代後半以降は小幅な伸びにとどまっている。
- 中高年齢者の全年齢階級で、自営業主・家族従業者の割合が減少している。



(資料出所) 総務省「労働力調査」

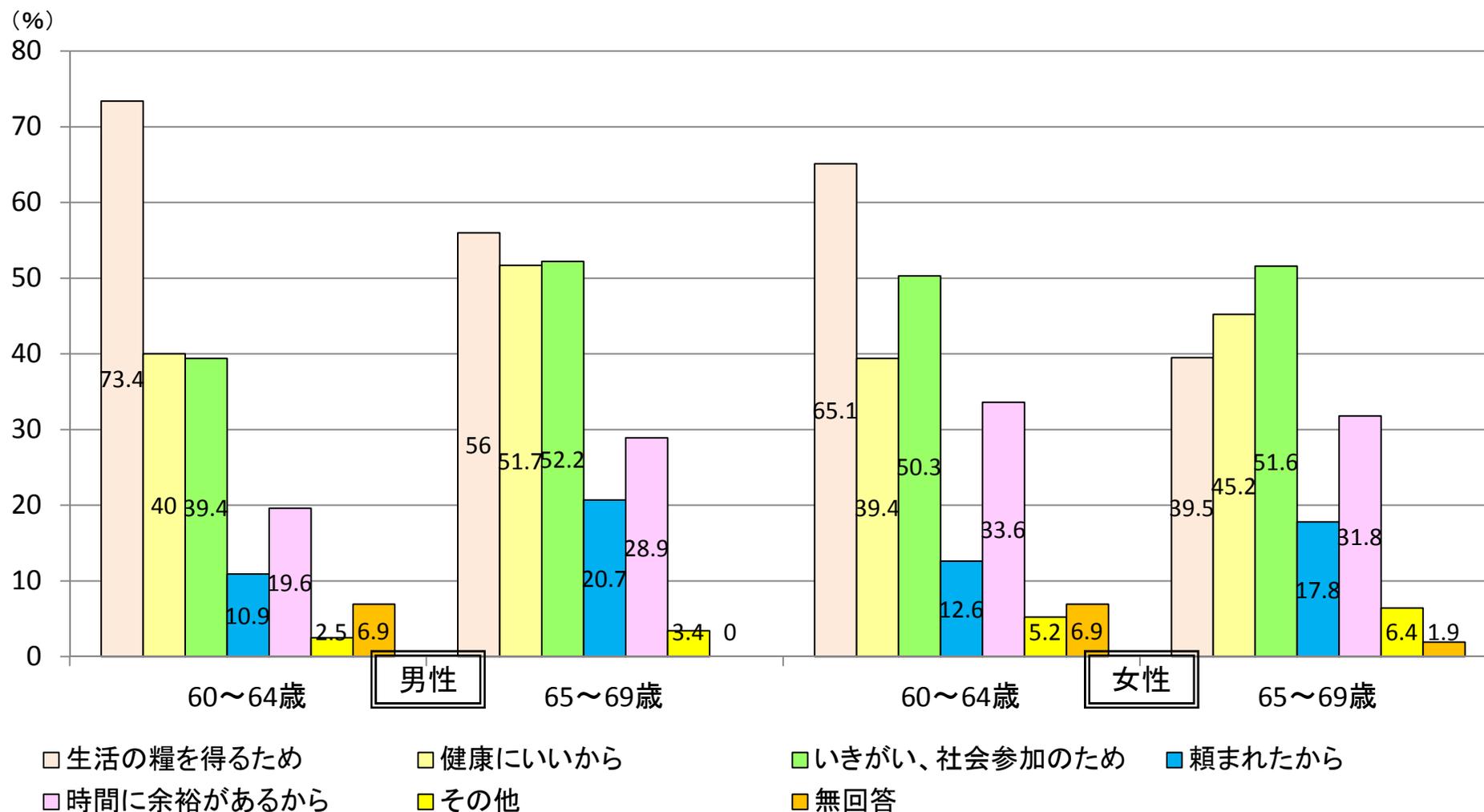
就業についての引退及び引退時期

○ 就業についての引退時期をみると、65歳以上まで働きたい人の割合が男性で6割程度以上、女性で4割程度以上を占めている。また、「既に仕事を辞めている」を除き、男女ともに、すべての年齢階級で「年齢に関わりなくいつまでも働きたい」の割合が最も高い。



高齢者の就業理由(複数回答)

○ 60～64歳層では男女とも「生活の糧を得るため」が最も多いが、65～69歳層では「健康にいいから」「いきがい、社会参加のため」が「生活の糧を得るため」と同等かそれ以上となっている。



資料出所: JILPT「高齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査」(平成23年)

注1) 基本的に雇用者である者を対象にしたもの

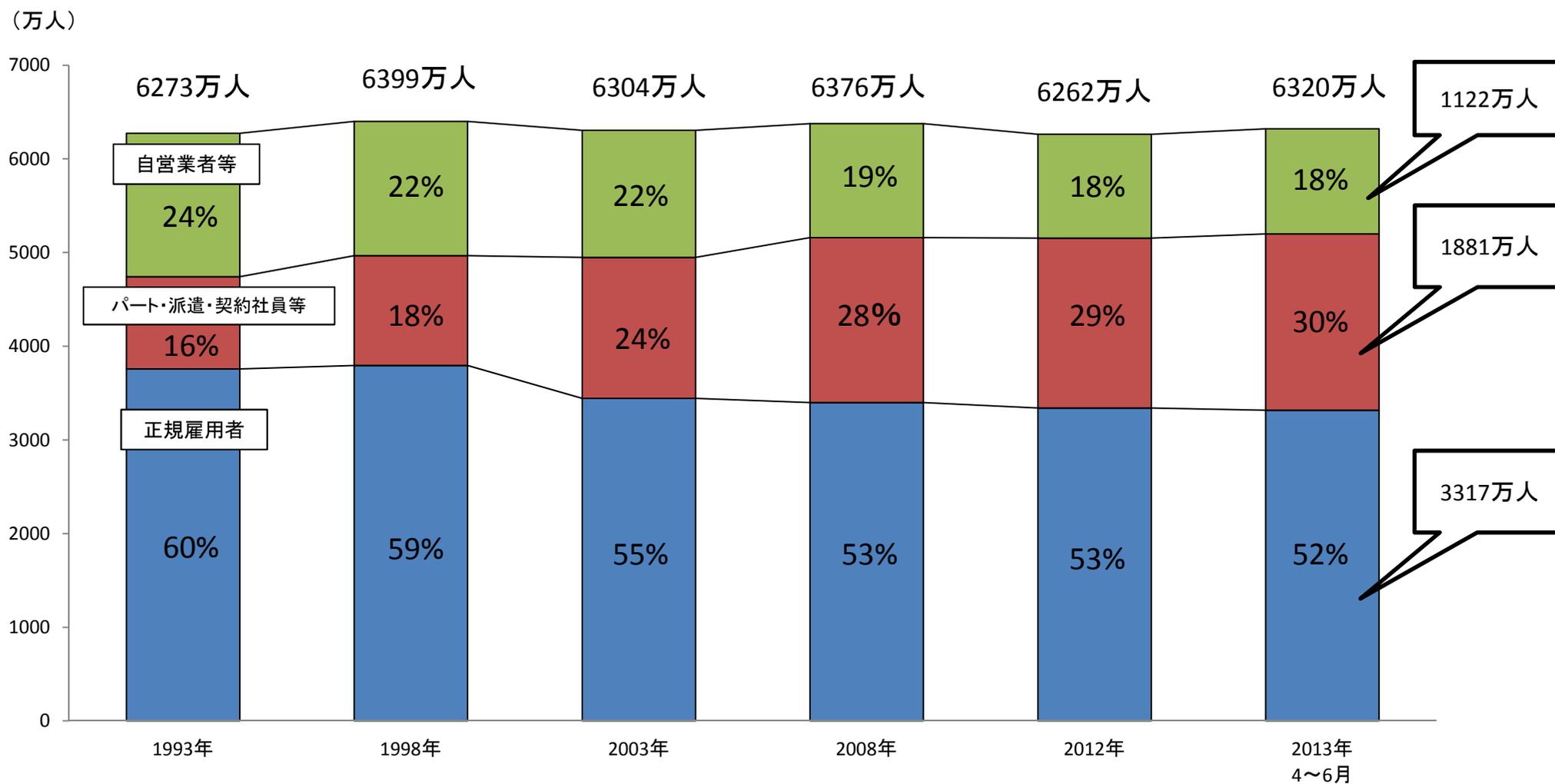
注2) 60～64歳は雇用者のみの回答、65～69歳は自営業者を含む

注3) 本調査は、平成23年7月の就業等の状況について調査を行ったもの

非正規雇用労働者

就業者の内訳と推移

○ 就業者のうち正規雇用者・自営業者等の割合は低下傾向にあり、パート、派遣、契約社員等の割合は上昇傾向にある。



(資料出所) 1998年までは「労働力調査特別調査報告」(2月調査)、2003年から2012年までは「労働力調査(詳細集計)」(年平均)、2013年は直近の四半期数値による。

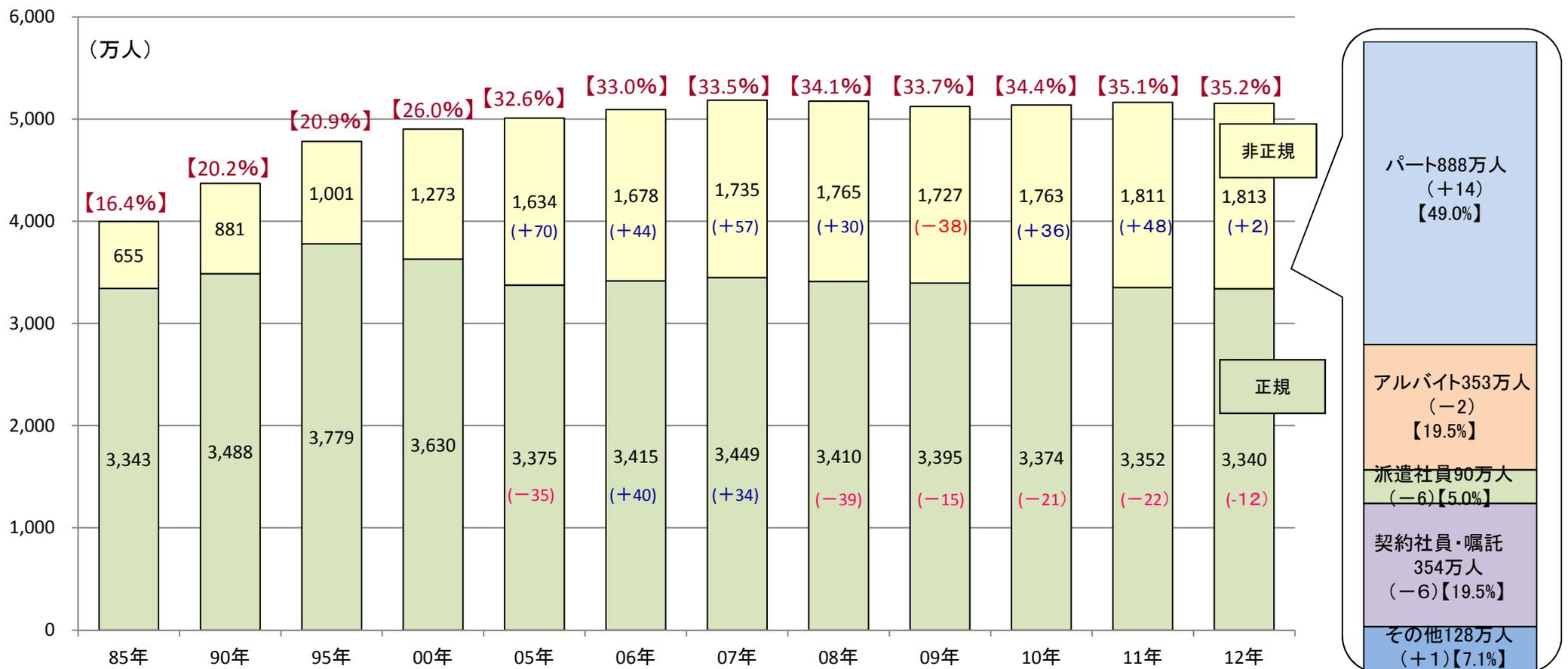
(注)「自営業者等」は、就業者のうち、正規雇用者、パート・派遣・契約社員等を除いたもの。

(注)パーセンテージは就業者数比。

正規雇用と非正規雇用の労働者の推移

- 非正規雇用は、95年から05年までの間に増加し、以降現在まで微増(労働者全体の35.2%)。なお、直近(2013年7月現在)では、1,879万人(36.2%)。
- 正規雇用は、現在は85年と同水準となっている。

※ 総務省「労働力調査(基本集計)」(7月分)。なお、月単位の公表は同年1月から開始。季節的変動があるため留意が必要。



(資料出所) 2000年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、2005年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。

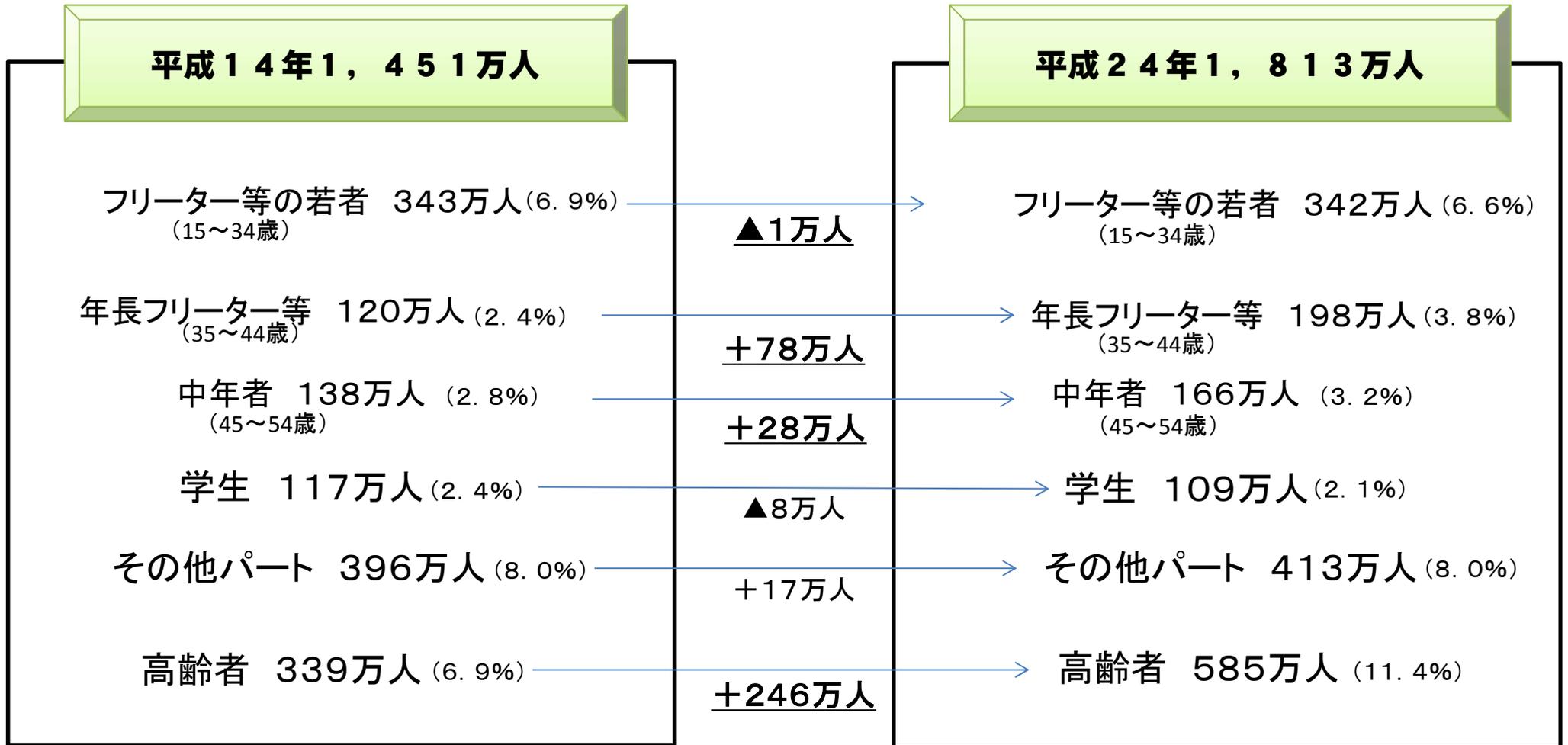
(注1) 2005年以降の実数及び割合は2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)で遡及集計した値。

(注2) 2011年の数、割合及び前年差は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値。

(注3) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

非正規雇用労働者の動向

○ 非正規雇用労働者は、主に高齢者層と、35歳以上の年長フリーター等が増加している。



(資料出所) 総務省「労働力調査」。

(注1) 「その他パート」は、世帯主の配偶者である15~54歳の女性のうち、非農林業で働いているパート・アルバイト。

(注2) 「フリーター等の若者」、「年長フリーター等」及び「中年者」は、当該年齢層のパート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他の合計から当該年齢層の主婦パート及び学生を除いたもの。

(注3) 「高齢者」は、55歳以上のパート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他の合計。

(注4) 「学生」は、15~24歳のパート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他のうち在学中のもの合計。

(注5) 括弧内の%は役員を除く雇用者全体に占める割合。

「不本意非正規」の状況(平成25年4～6月期平均)

○ 「不本意非正規」雇用労働者は25～34歳の割合が高い。

			(万人)	(%)
	総数	本意	不本意	総数に占める不本意の割合
15～24歳	209	169	40	19.1
25～34歳	279	196	83	29.7
35～44歳	361	289	72	19.9
45～54歳	342	279	63	18.4
55～64歳	375	310	65	17.3
65歳以上	185	166	19	10.3

(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成25年4～6月期平均)

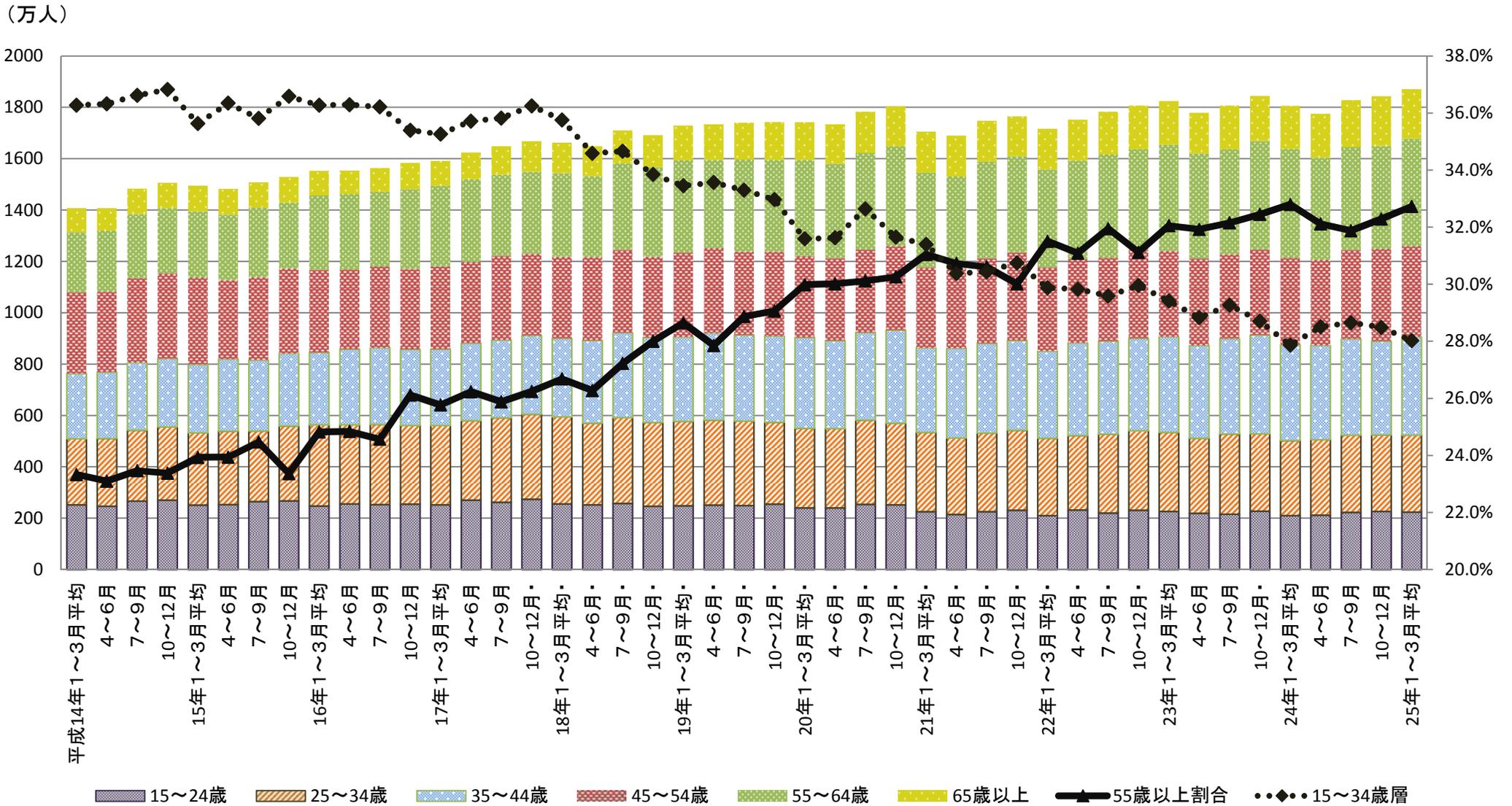
注)「総数」とは、非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態についての質問に対して回答をした者。

「不本意」とは、現職の雇用形態(非正規雇用)についての質問が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。

「本意」とは、それ以外の回答をした者。

非正規雇用労働者における年齢構成

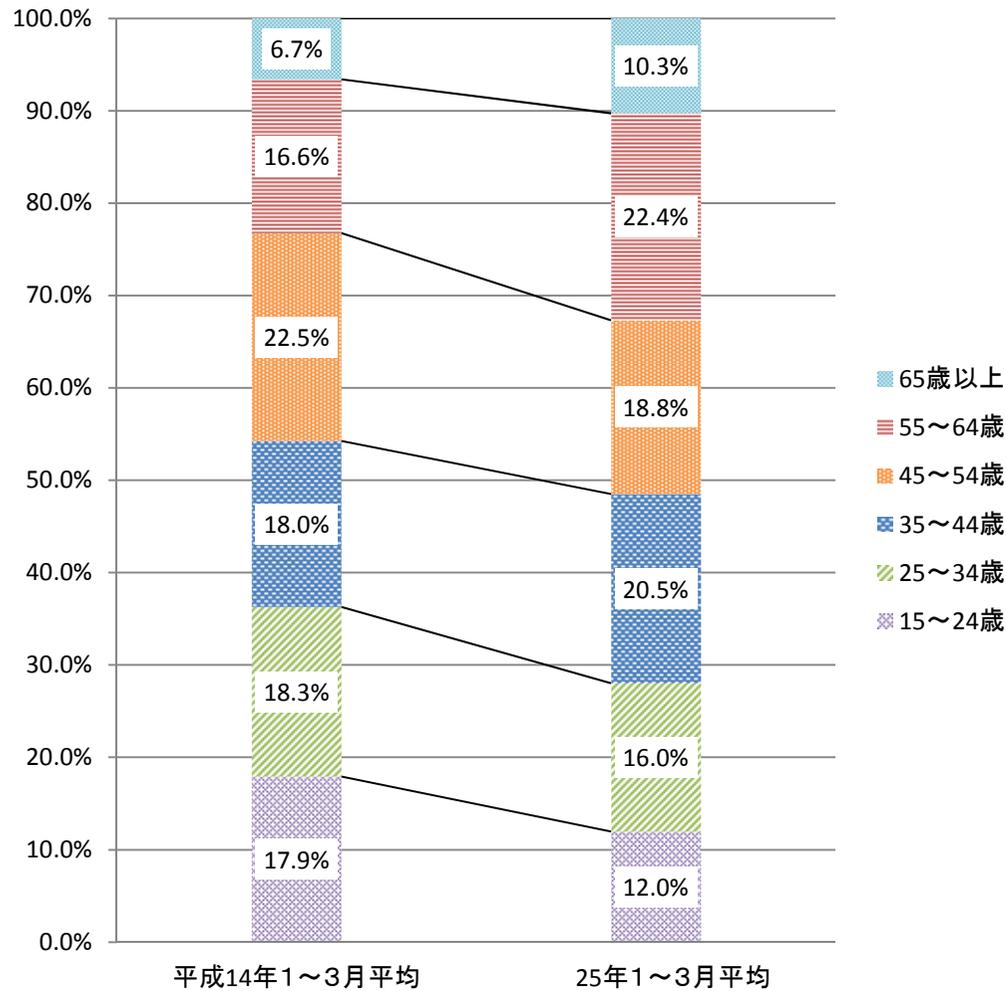
- 非正規雇用労働者は増加する中で、特に高齢者層の割合が上昇傾向にある。
- 一方で若年層は、全非正規雇用労働者に占める割合が低下傾向にある。



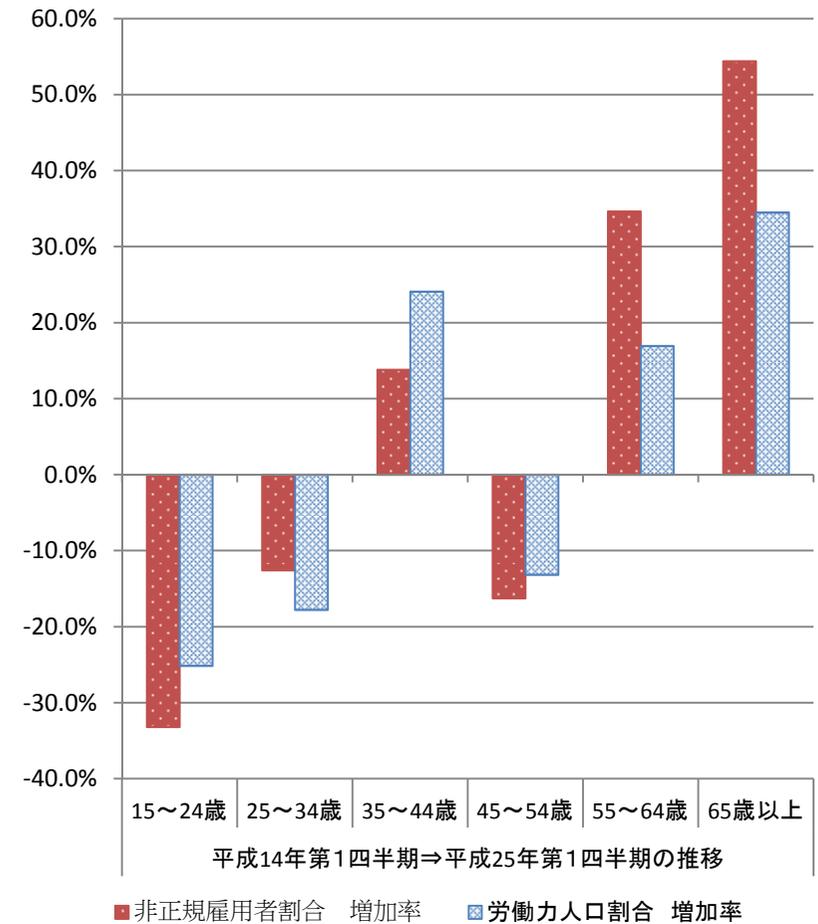
(資料出所) 総務省「労働力調査」(詳細集計)

(参考)非正規雇用における年齢構成比の変化

- 平成14年第1四半期と直近の25年第1四半期を比較すると、特に55歳以上の高齢者層の年齢割合が増加している。
- 割合の増減においては、15～24歳の若年層の減少幅が大きく、65歳以上の高齢者の増加幅が大きい。

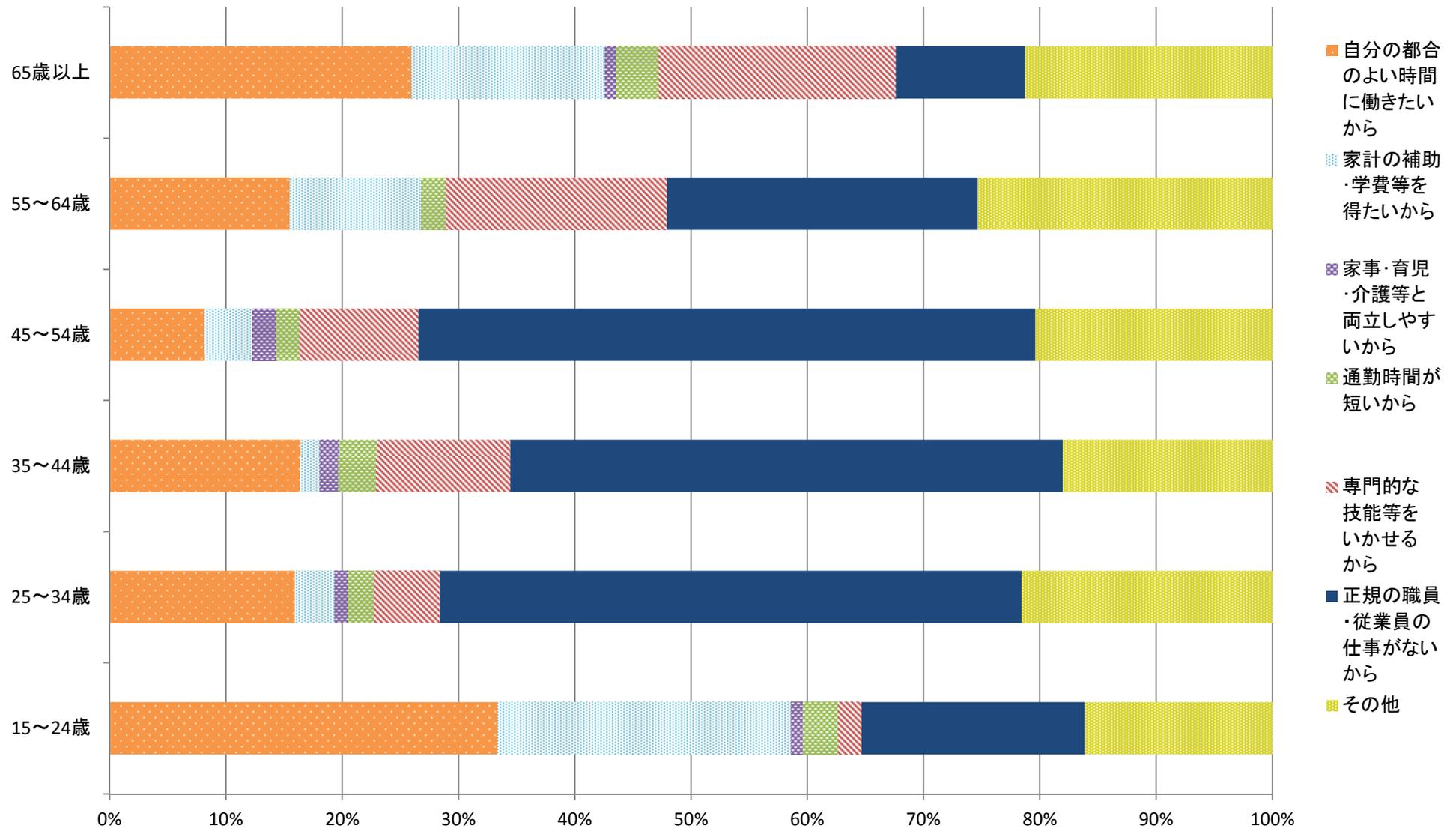


構成割合上昇率



非正規雇用労働者を選んだ理由(男性)

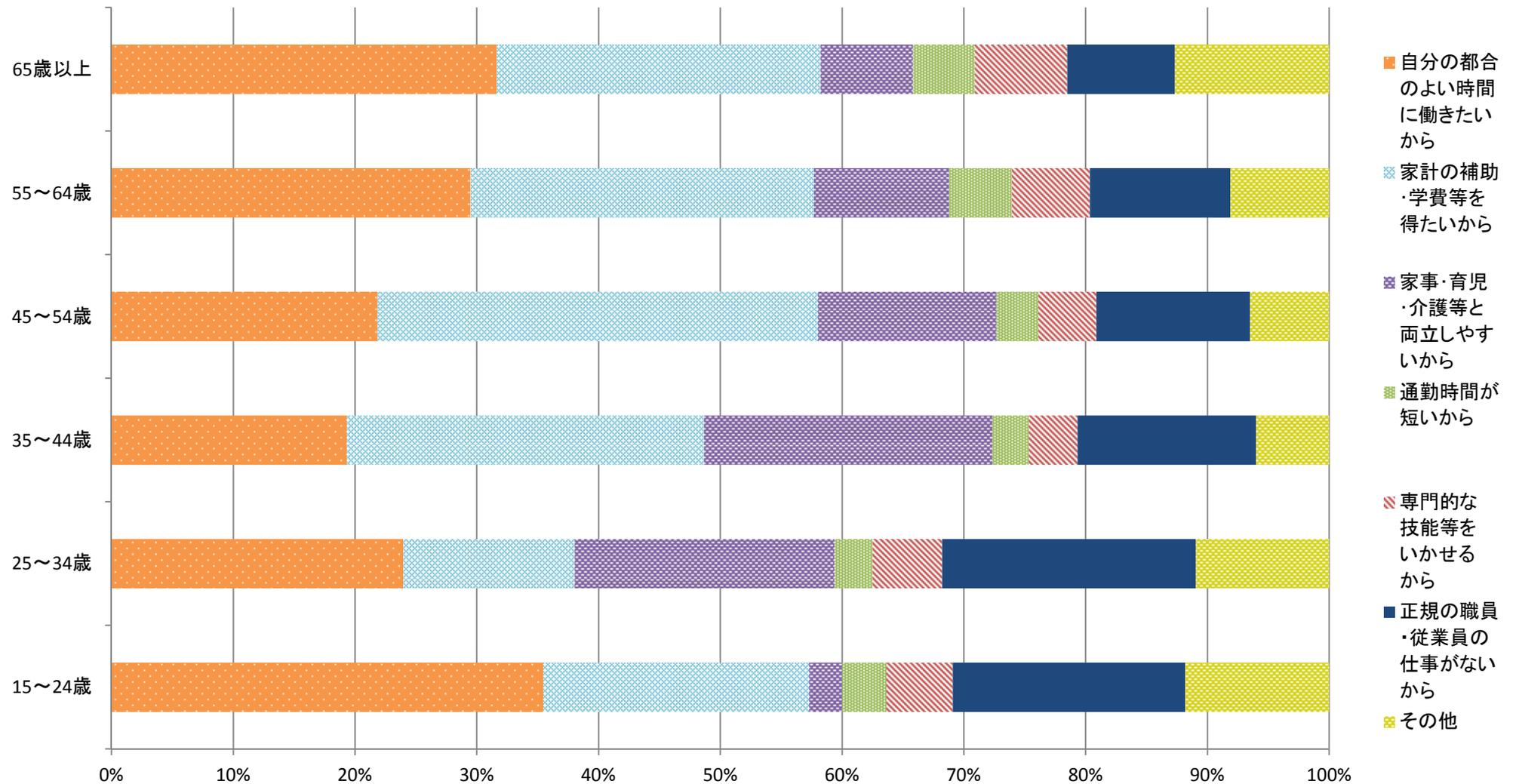
○ 25～64歳層では、「正規の職員・従業員の仕事がないから」の割合が最も多い。



(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」
平成25年4～6月期平均より抜粋

非正規雇用労働者を選んだ理由(女性)

○ 全ての年齢層で「自分の都合のよい時間に働きたいから」あるいは「家計の補助・学費等を得たいから」の割合が最も多い。

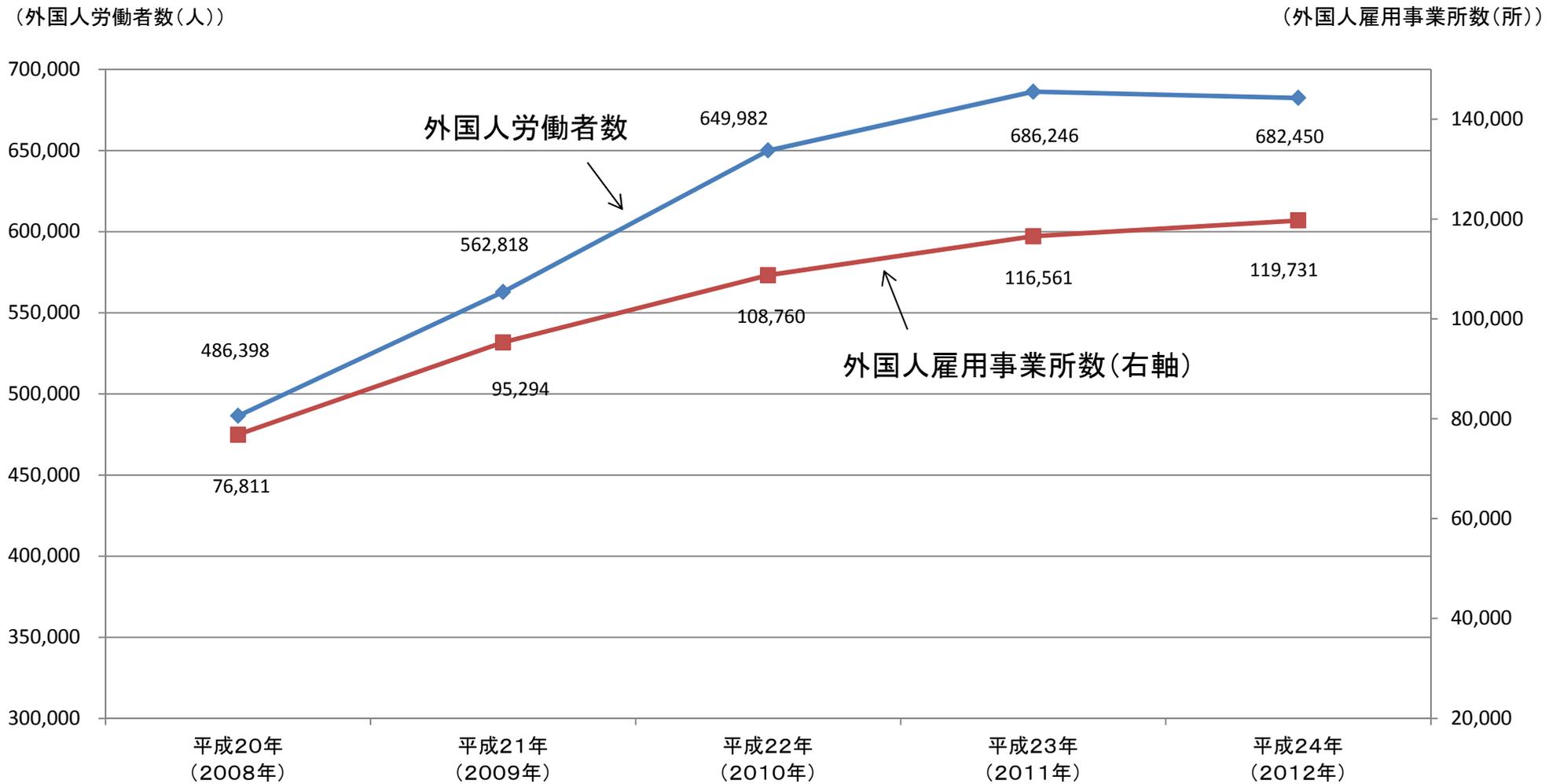


(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」
平成25年4～6月期平均より抜粋

外国人

外国人労働者数

○ 日本で働く外国人労働者数及び外国人雇用事業所数は増加傾向にある。



出資資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(2012年10月末現在)」

○ 「身分に基づき在留する者」が全体の約5割(約30.9万人)、「専門的・技術的分野の者」が全体の約2割(12.4万人)となっている。

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

①就労目的で在留が認められる者 約12.4万人

(いわゆる「専門的・技術的分野」)

・その範囲は「産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘案して個々の職種毎に決定。

→「高度に専門的な職業」、「大卒ホワイトカラー、技術者」
「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業」に大別される。

②身分に基づき在留する者 約30.9万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

・これら在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③技能実習 約13.4万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

④特定活動 約0.7万人

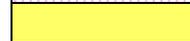
(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、ポイント制による優遇措置を受ける高度外国人材等)

・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約10.8万人

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間等以内)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
技術	機械工学等の技術者、システムエンジニア等のエンジニア
人文知識	企画、営業、経理などの事務職
国際業務	英会話学校などの語学教師、通訳・翻訳、デザイナー
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者で上記2つの在留資格に同じ
技能	外国料理人、外国建築家、宝石加工、パイロット、スポーツ指導者
教授	大学教授
投資・経営	外資系企業の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、会計士
医療	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師
研究	政府関係機関、企業等の研究者
教育	高等学校、中学校等の語学教師

-  …「大卒ホワイトカラー、技術者」
-  …「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業」
-  …「高度に専門的な職業」

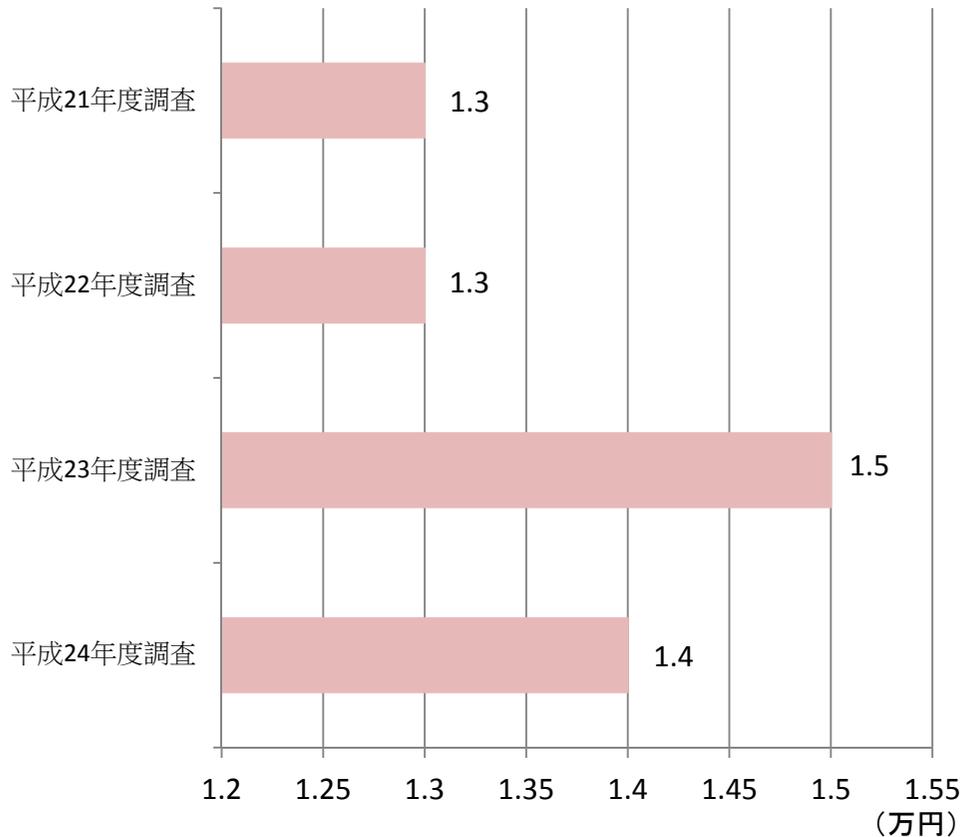
※外国人雇用状況届出(平成24年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

人材育成

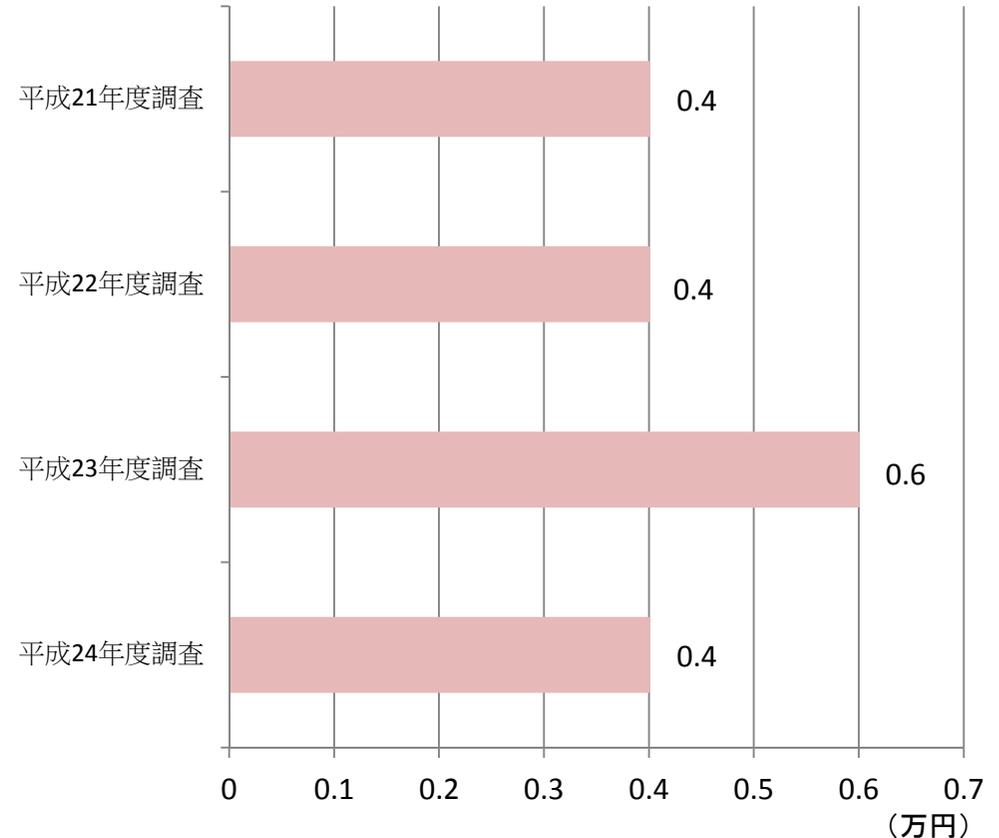
Off-JTに対する企業の支援

- 教育訓練に支出した費用の労働者一人当たり平均額(費用を支出している企業の平均額)をみると、OFF-JTに関して、平成21年度及び平成22年度調査では1.3万円だったものが、平成23年度調査では1.5万円と増加したが、平成24年度調査では1.4万円と低下している。
- 自己啓発支援に関しても、平成21年度及び平成22年度調査では0.4万円であったものが、平成23年度調査では0.6万円と増加したが、平成24年度調査では0.4万円と低下している。

OFF-JTに支出した費用の労働者一人当たり平均額



自己啓発支援に支出した費用の労働者一人当たり平均金額



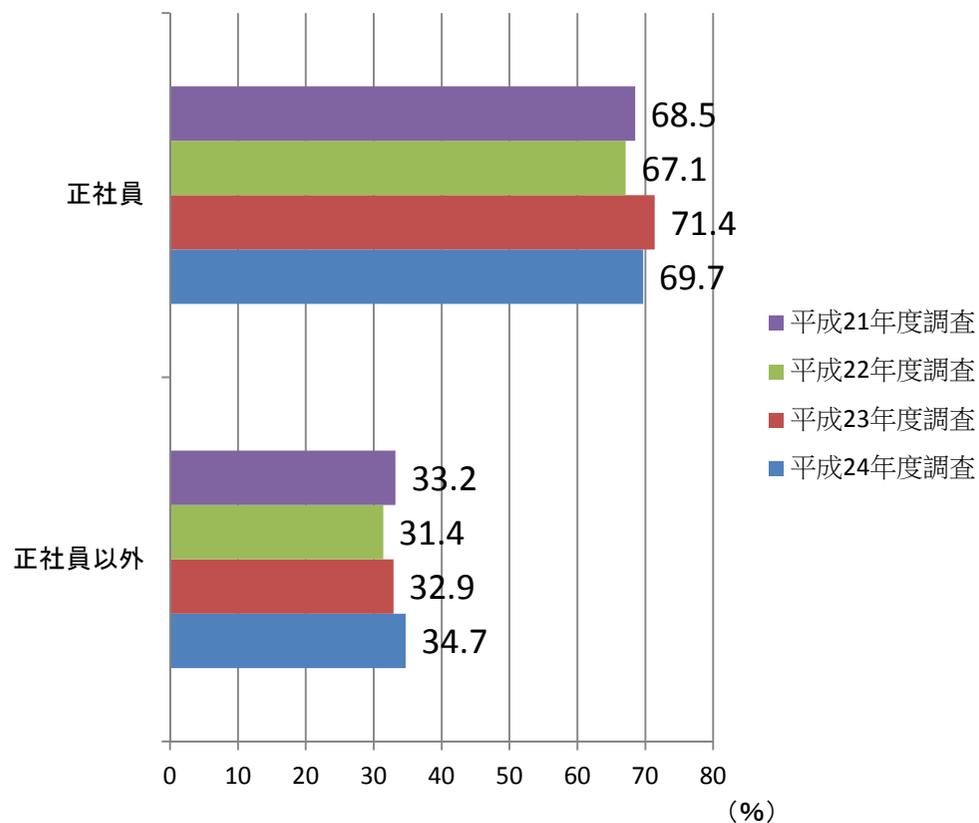
(資料出所) 能力開発基本調査、調査対象年度は前年(例:「平成21年度調査」とあるのは、平成21年度に平成20年度の状況を調査)

Off-JTの実施状況／計画的なOJTの実施状況

【事業所調査】

○ 平成24年度調査では正社員に対してOFF-JTを実施した事業所は69.7%である。一方、正社員以外に対して実施した事業所は34.7%であり、正社員に比べると低い水準に留まっている。

OFF-JTを実施した事業所

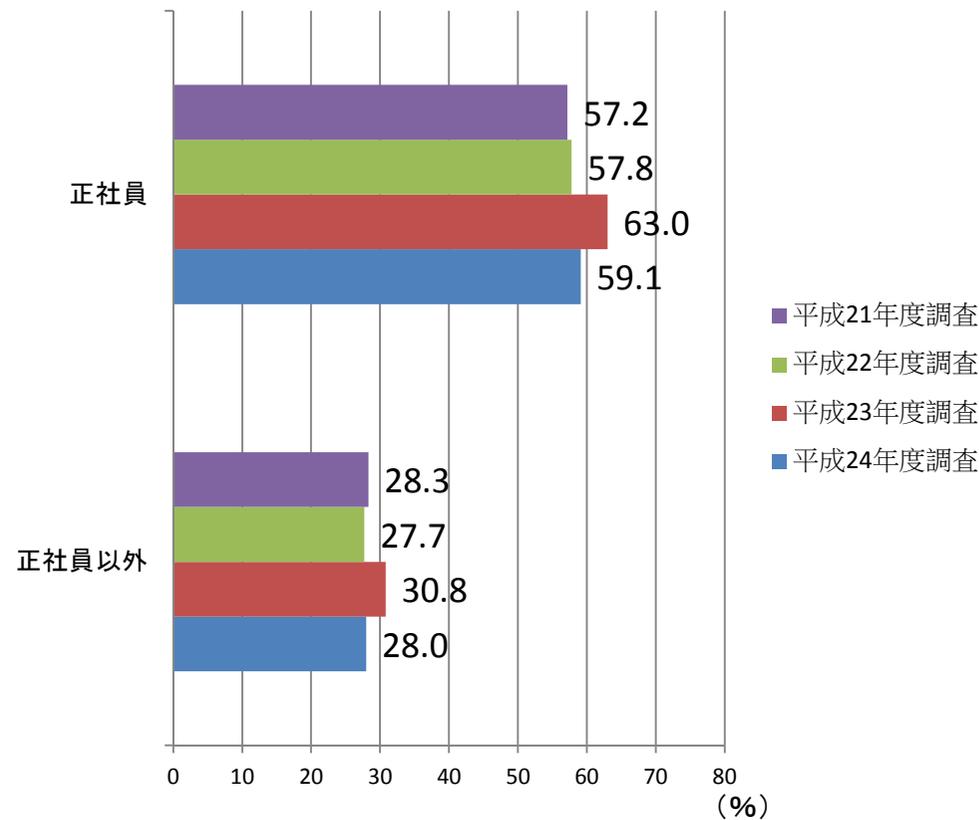


(資料出所)能力開発基本調査、調査対象年度は前年(例:「平成21年度調査」とあるのは、平成21年度に平成20年度の状況を調査)

【事業所調査】

○ 平成24年度調査では正社員に対して計画的なOJTを実施した事業所は調査開始以来最高水準であった平成23年度調査の63.0%から減少し、59.1%となった。一方、正社員以外に対して実施した事業所は28.0%とほぼ横ばいで推移している。

計画的なOJTを実施した事業所



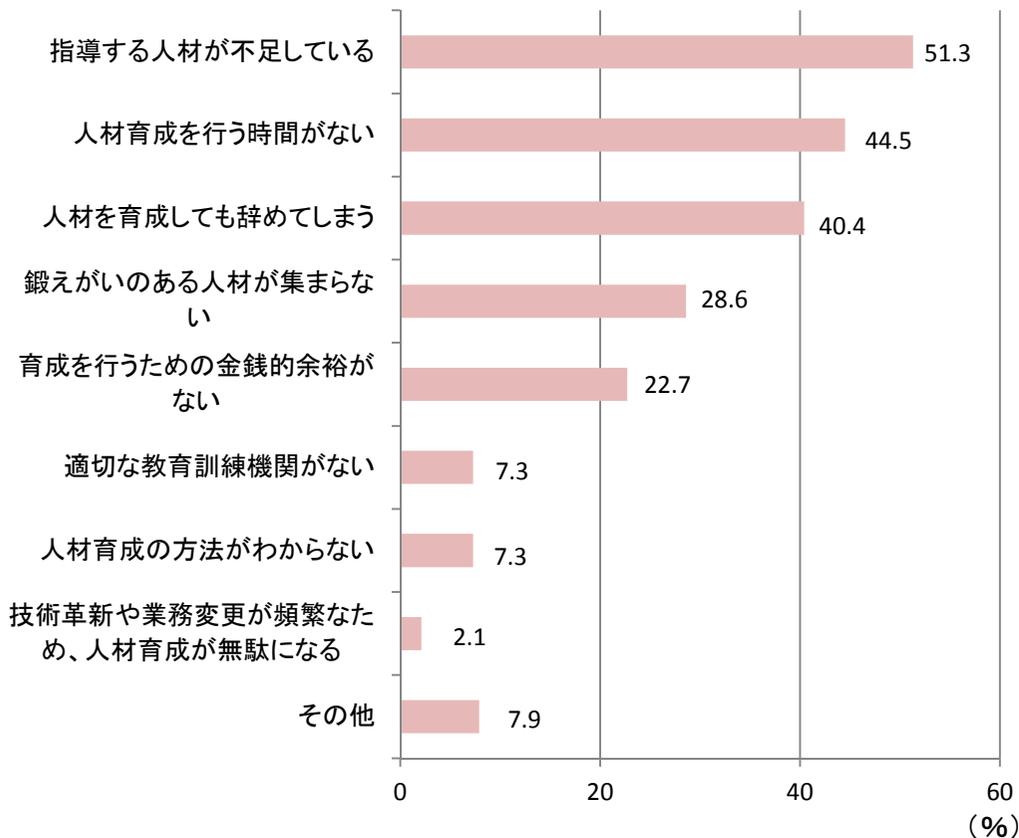
(資料出所)能力開発基本調査、調査対象年度は前年(例:「平成21年度調査」とあるのは、平成21年度に平成20年度の状況を調査)

人材育成に関する問題点／能力開発の責任主体

【事業所調査】

○ 能力開発や人材育成に関して「問題がある」とする事業所割合は約7割となっており、事業所があげる人材育成に関する問題点(複数回答)としては、「指導する人材が不足している」、「人材育成を行う時間がない」の回答割合が高い。

人材育成に関する問題点の内訳

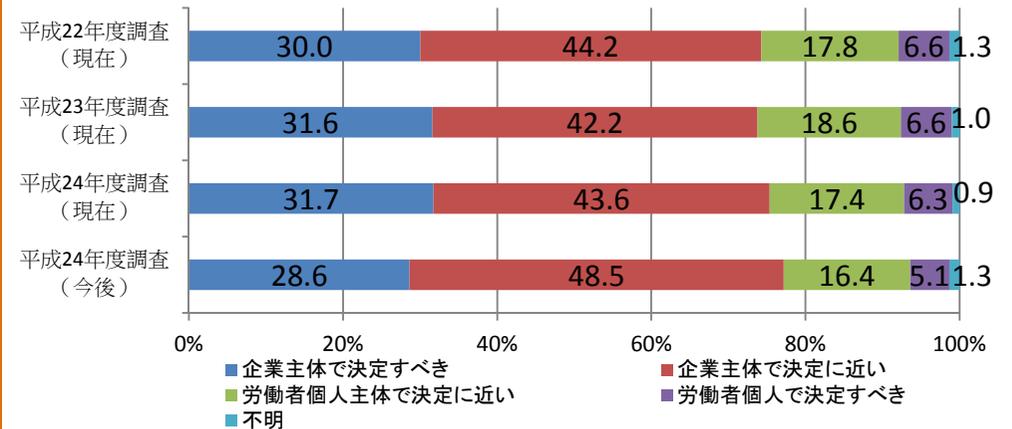


(資料出所) 平成24年度能力開発基本調査(調査対象年度は平成23年度)

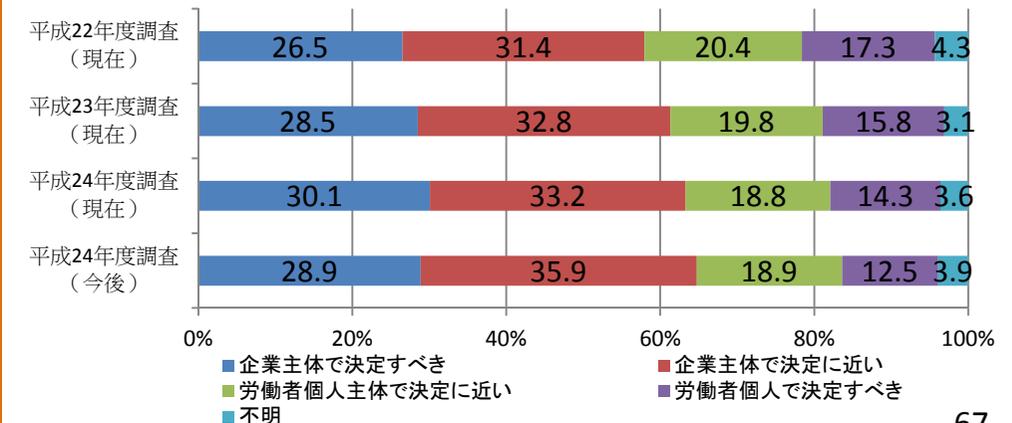
【企業調査】

○ 能力開発の方針を決定する主体は、企業主体とする割合が労働者個人を主体とするよりも高い。

能力開発の責任主体(正社員)



能力開発の責任主体(正社員以外)



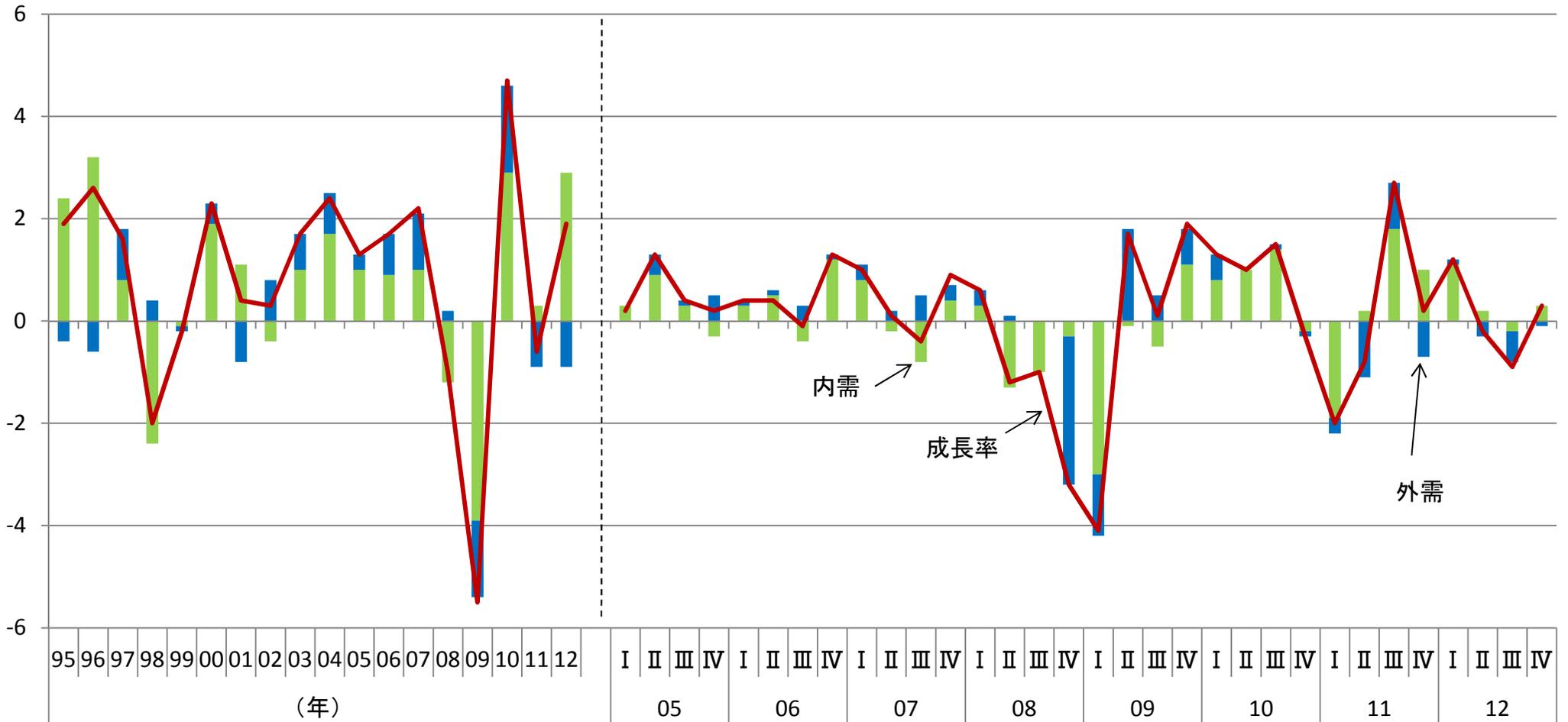
(資料出所) 能力開発基本調査、調査対象年度は前年(例:「平成21年度調査」とあるのは、平成21年度に平成20年度の状況を調査)

(参考)

実質GDPの推移と寄与度

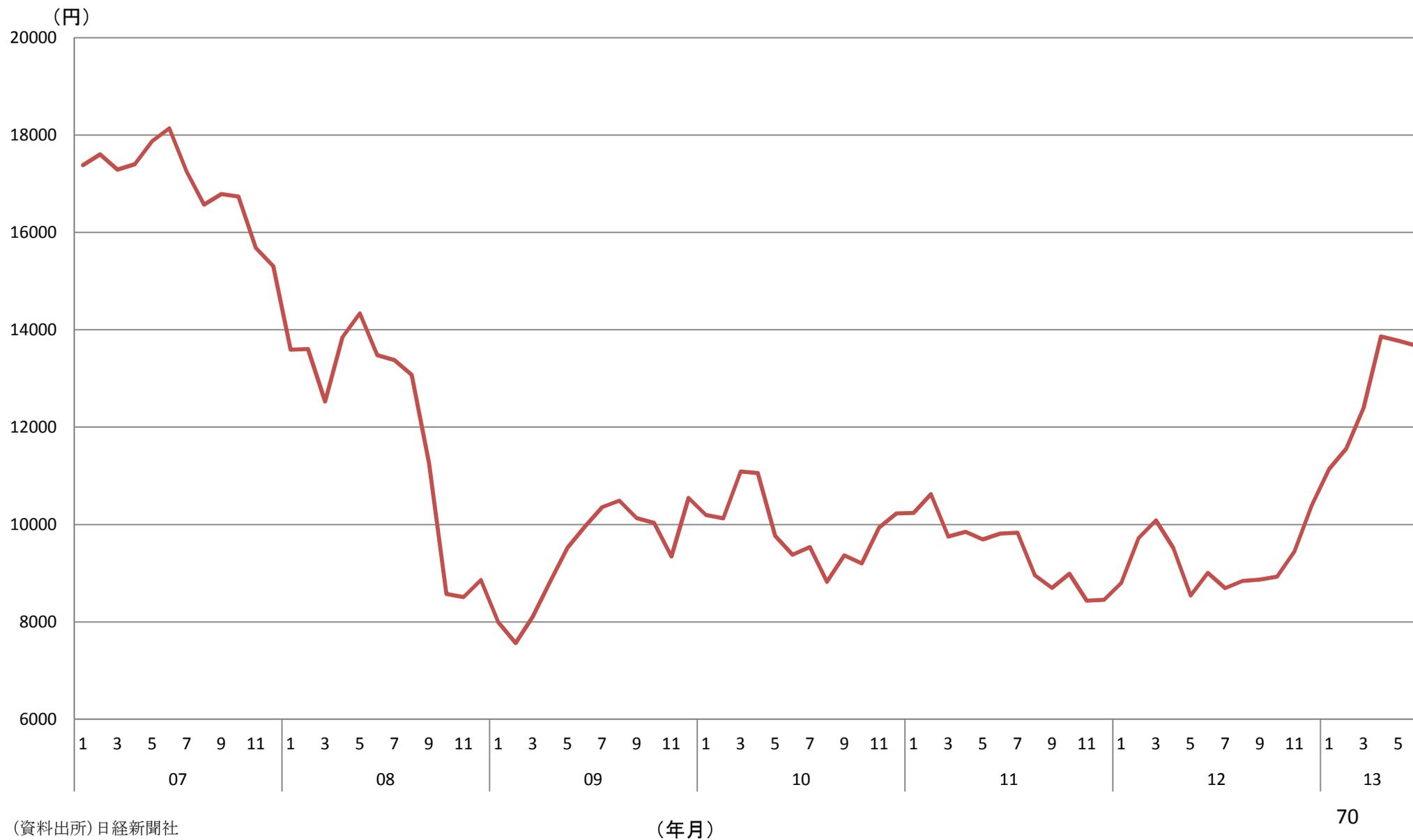
- 2011年第1四半期は震災の影響で内需が落ち込んだため、GDPが減少した。
- その後、内需の持ち直しによりGDPは回復傾向にあったが、足下では、円高や欧州の経済危機等による外需の落ち込みが、成長率の低下に影響している。

前年比、
前期比(%)



株価の動き

○ 株価は、リーマンショック後に下がったが、近年では増加基調にある。

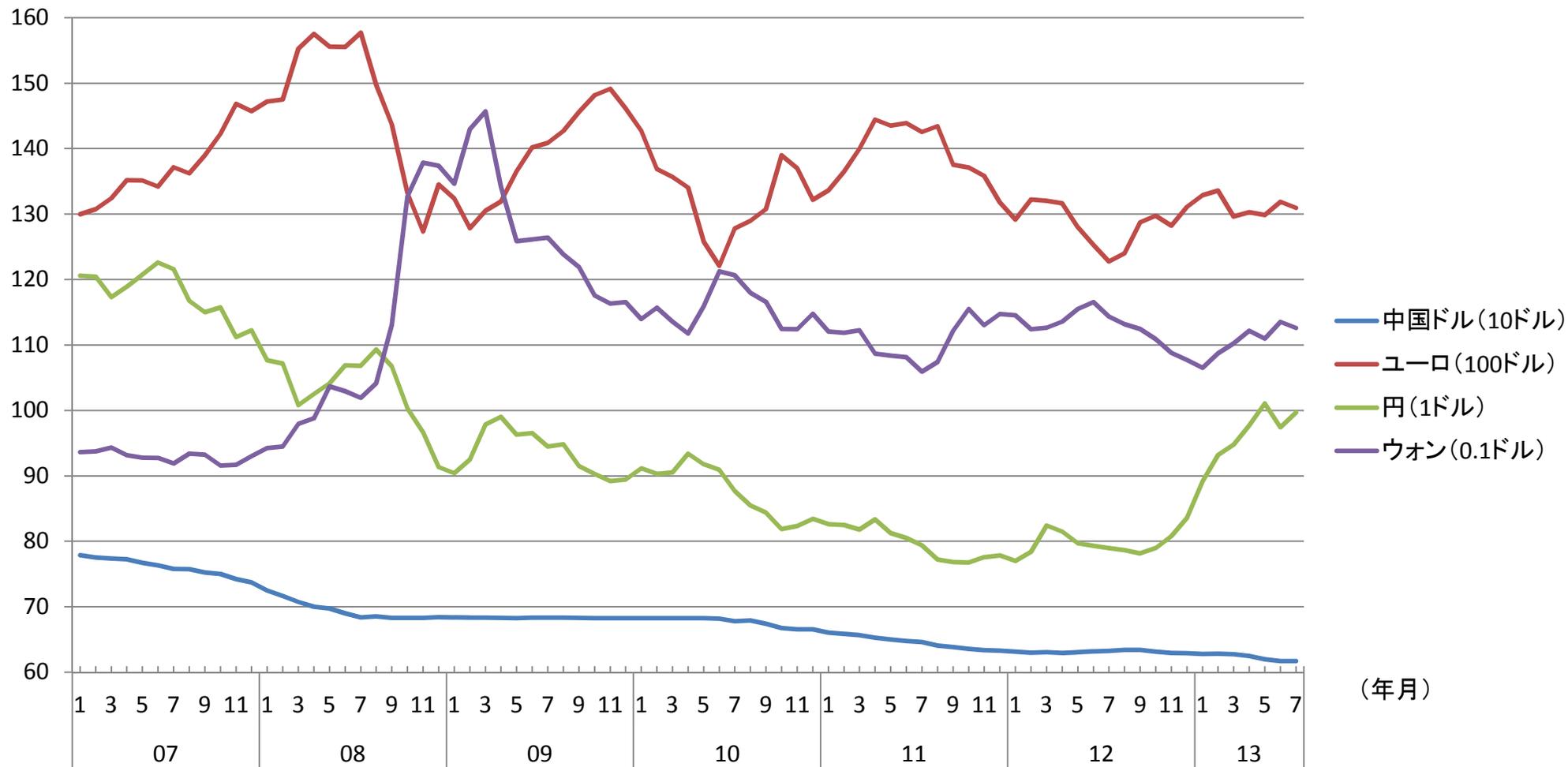


(資料出所) 日経新聞社

各国通貨の動き

○ リーマンショックの際、対ドルでユーロ・円は高くなり、ウォンは急落した。昨年に入ってから、ユーロ圏の財政危機などの影響もあり、超円高基調となっていたが、このところ多少円安に持ち直している。

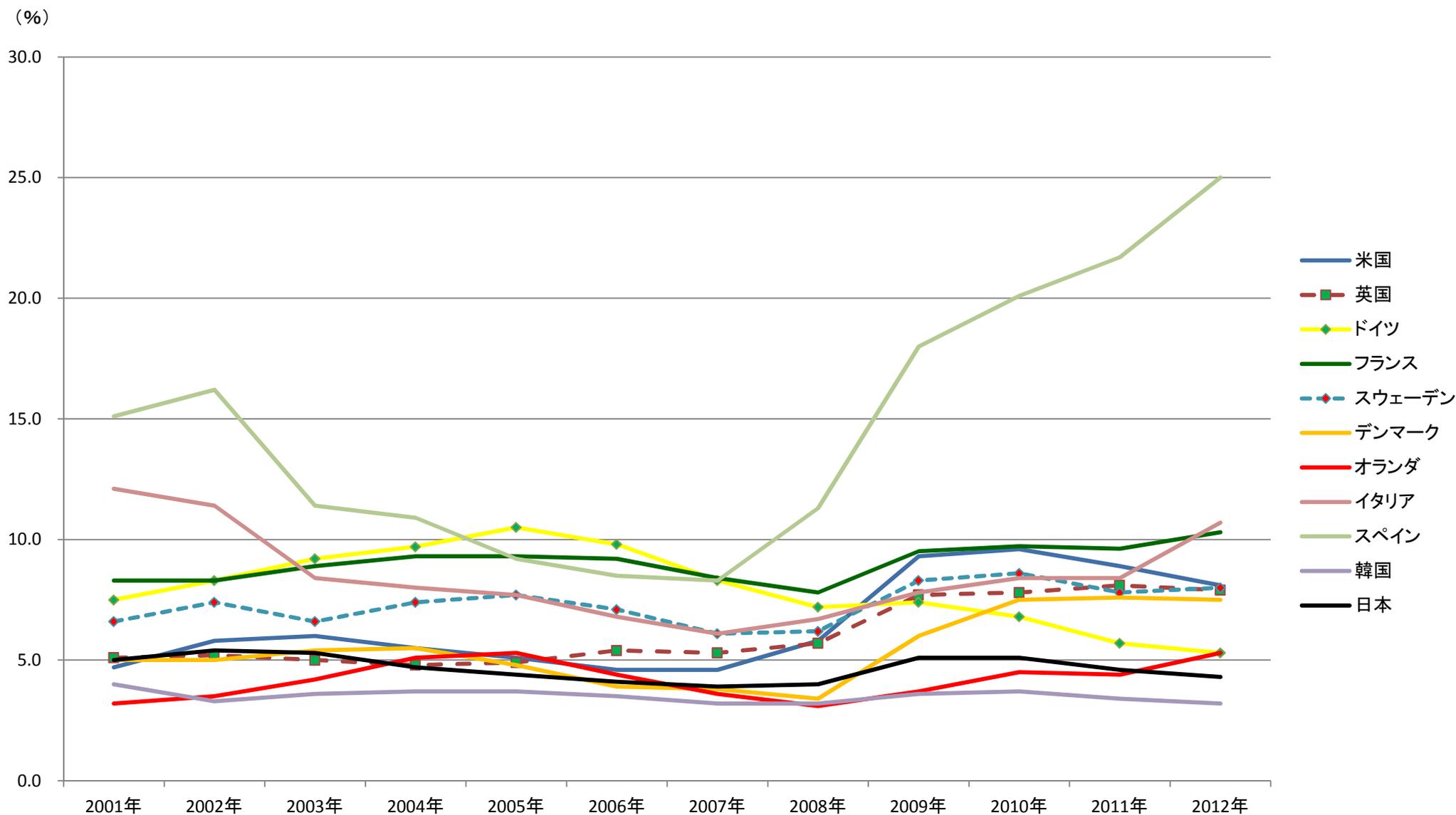
(通貨単位)



(資料出所)「IMF exchange rate」を元に作成。表は通貨名の右の括弧内に対応する各通貨単位。

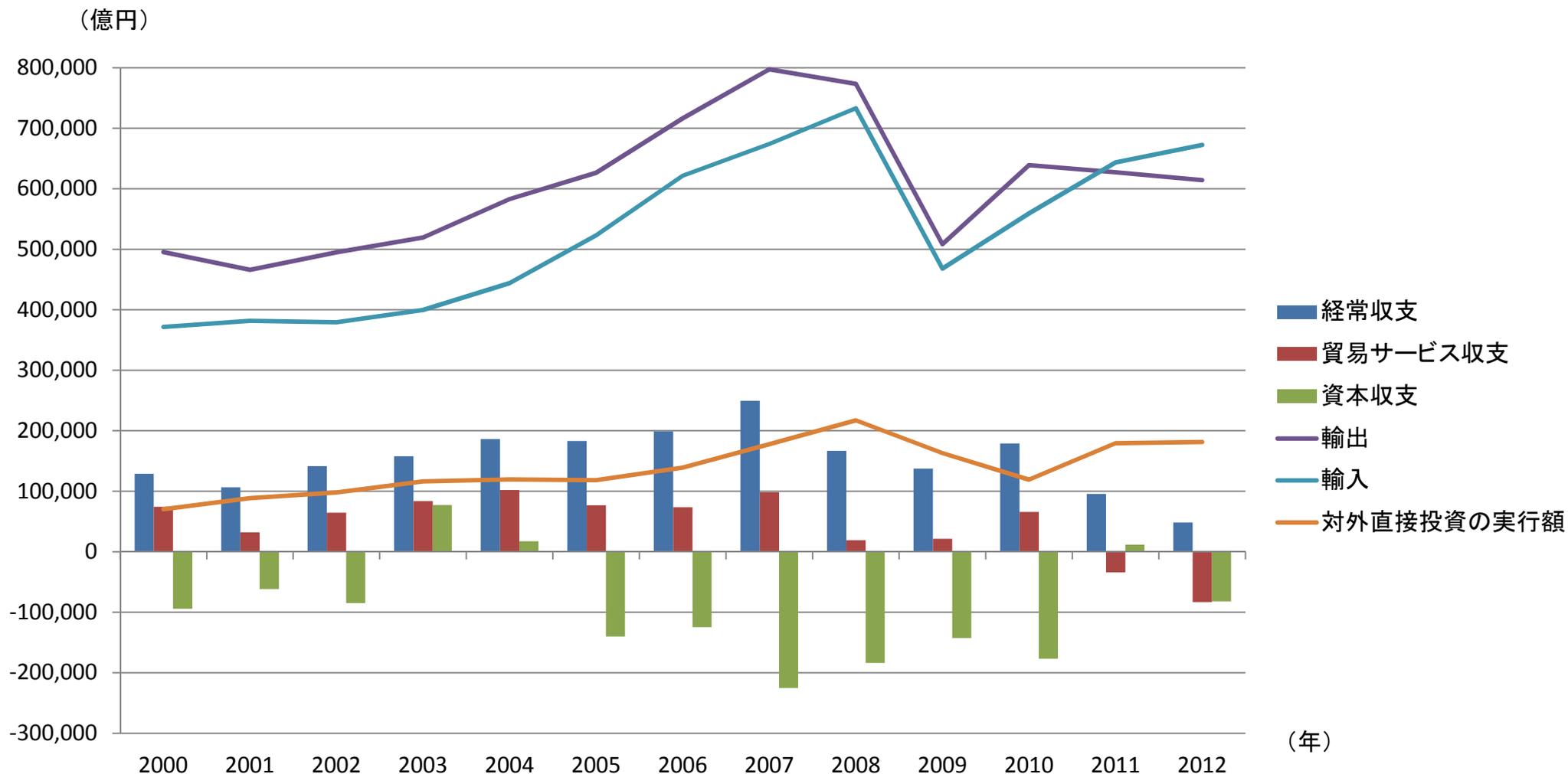
各国の失業率の推移

○ 欧米諸国はドイツを除きリーマンショック前後に失業率が上昇し、未だ高い水準にある。



国際収支の推移

- 2011年にはサプライチェーンの途絶、円高などにより輸出が冷え込んだことに加え、火力発電の利用拡大による石油、LNG等の鉱物性燃料の輸入増などにより、貿易・サービス収支が赤字に転落した。
- 対外直接投資の実行額はリーマンショック後に減少したが、足下では持ち直しの動きが見られ、趨勢的に増加している。



(資料出所)財務省「国際収支統計」。数値は名目値。

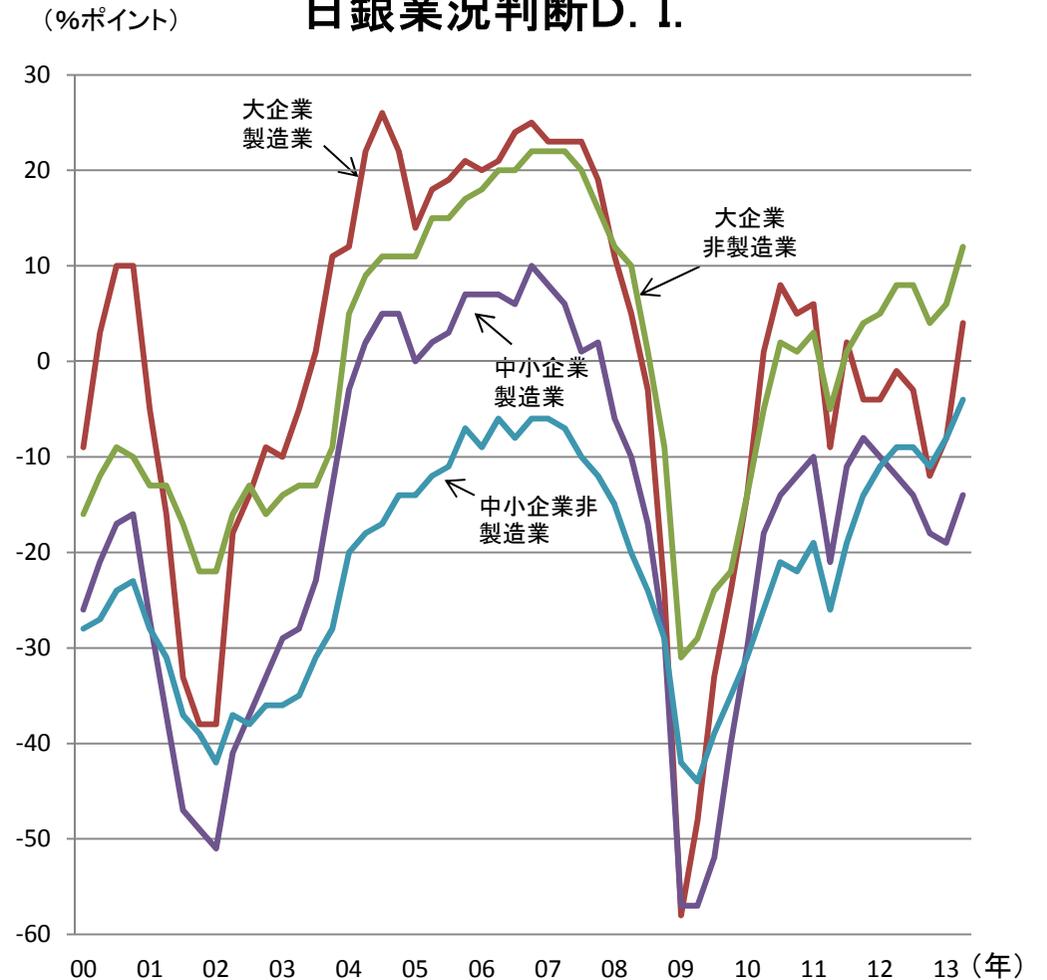
鉱工業生産指数・日銀短観の業況判断D.I.の推移

- 鉱工業生産指数は、リーマンショックを背景に急激に落ち込んだ後、回復傾向にあったが、震災の影響で再び下落した。
- リーマンショック後、製造業を中心に業況判断が悪化した後、全体的に回復感が出てきていたが、震災、円高等の影響などにより、特に大企業製造業では業況判断が悪化している。

鉱工業生産指数



日銀業況判断D. I.



(資料出所) 経済産業省「鉱工業指数」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

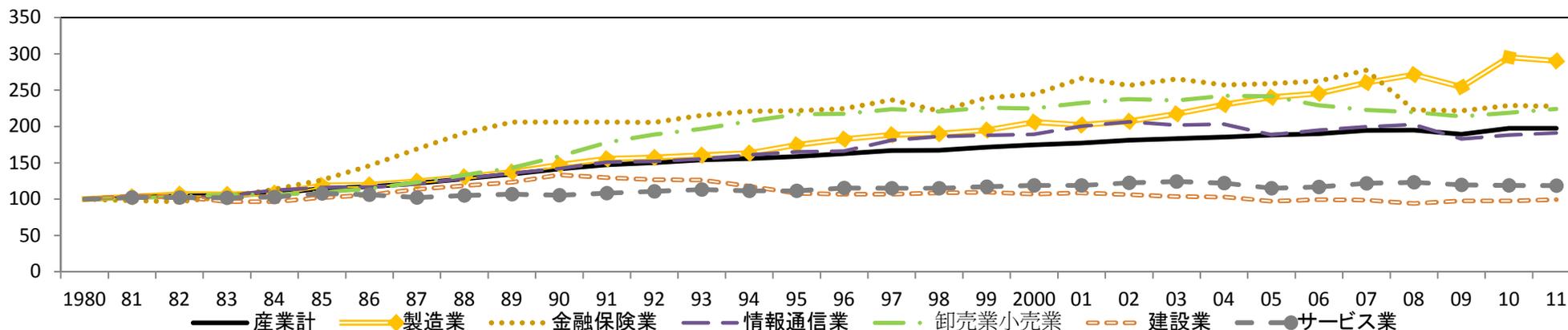
※ D.I.は「収益を中心とした全般的な業況」に対し、「良い」と回答した社数構成比から「悪い」と回答した社数構成比を引いて算出。2004年3月調査より調査方法が変更されている。

※ 鉱工業生産指数は接続指数を用いて、平成22年基準以前の数値と以後の数値を比較している。

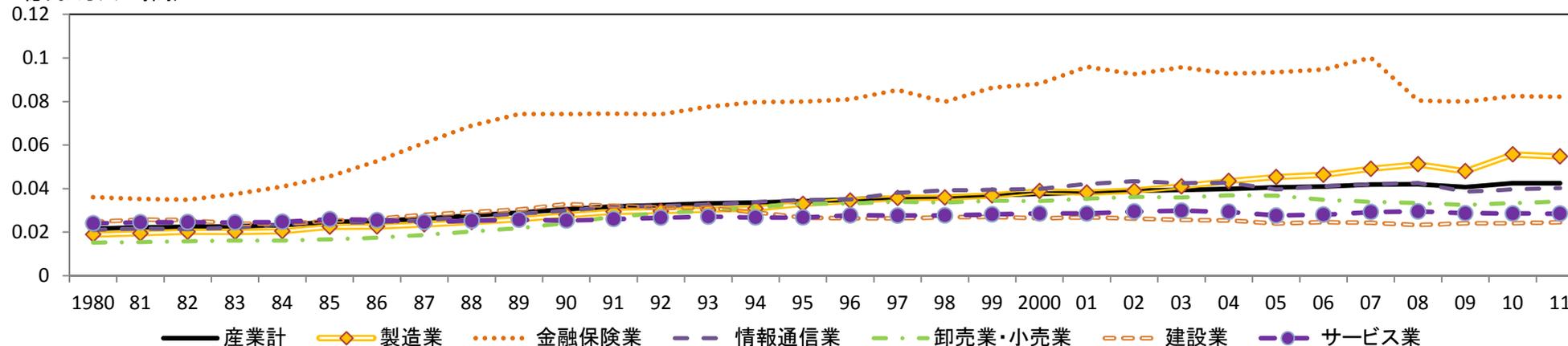
産業別労働生産性の推移

○ 各産業の労働生産性の上昇率には差が見られる。

(1980=100)



(10億円/万人・時間)



(資料出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「就業構造基本調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 1) 労働生産性 = 実質GDP / (就業者数 × 労働時間)

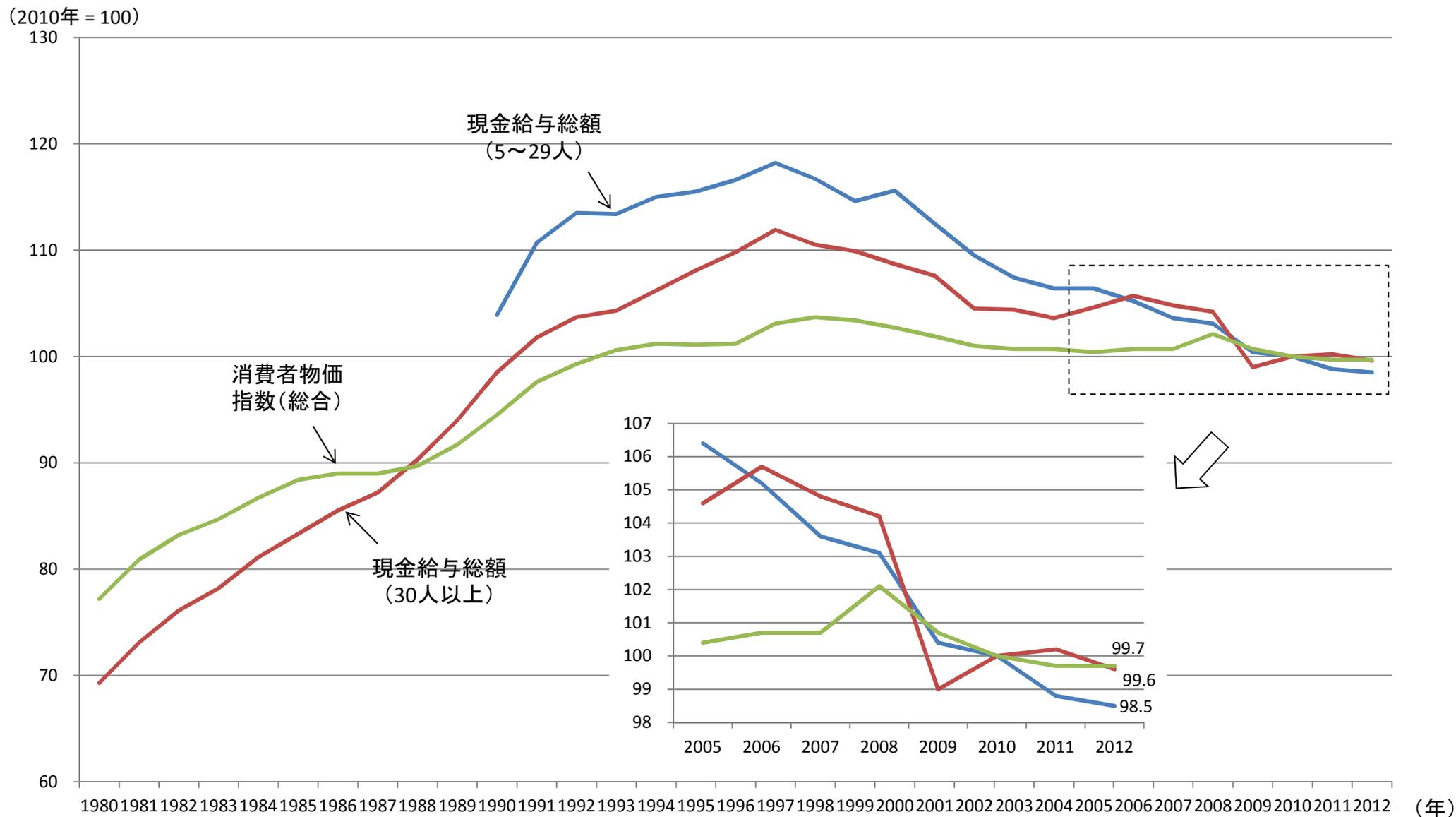
2) GDPは、2005年基準(連鎖方式)、2000年基準(連鎖方式)、1995年基準を接続して算出。

3) 2005年以降の運輸・通信業就業者数は、2002年就業構造基本調査における情報通信業及び運輸業の有業者数合計に対する運輸・通信業の有業者数の割合を国民経済計算の運輸業と情報通信業の合計の就業者数に乗じて算出。

4) 2005年以降の運輸通信業の労働時間は、各年の運輸業と情報通信業の就業者数を用いて加重平均して算出。

賃金と物価の動向

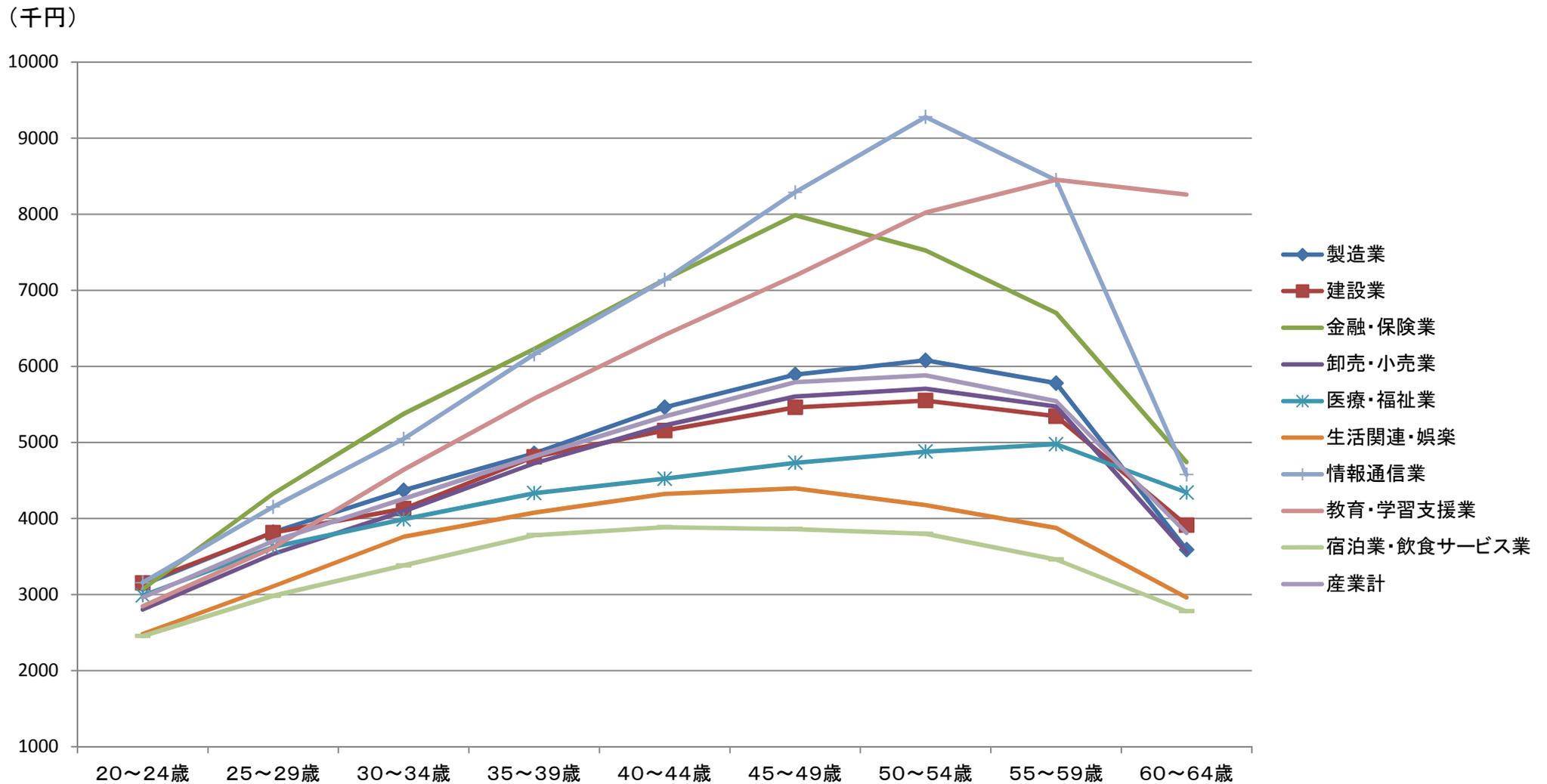
○ 1990年代半ばまでは、物価の上昇よりも賃金の上昇が大きかったが、その後、物価は安定し、賃金は低下傾向にある。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」。
 (注) 現金給与総額については、調査産業計。

産業区分別の賃金カーブ(年収ベース)

- 製造業は、全体平均を上回る賃金カーブとなっている。
- サービス産業は、金融・保険業や情報通信業といった高賃金の業種と、生活関連・娯楽や福祉関連業などのような低賃金の業種に、二層分化している。

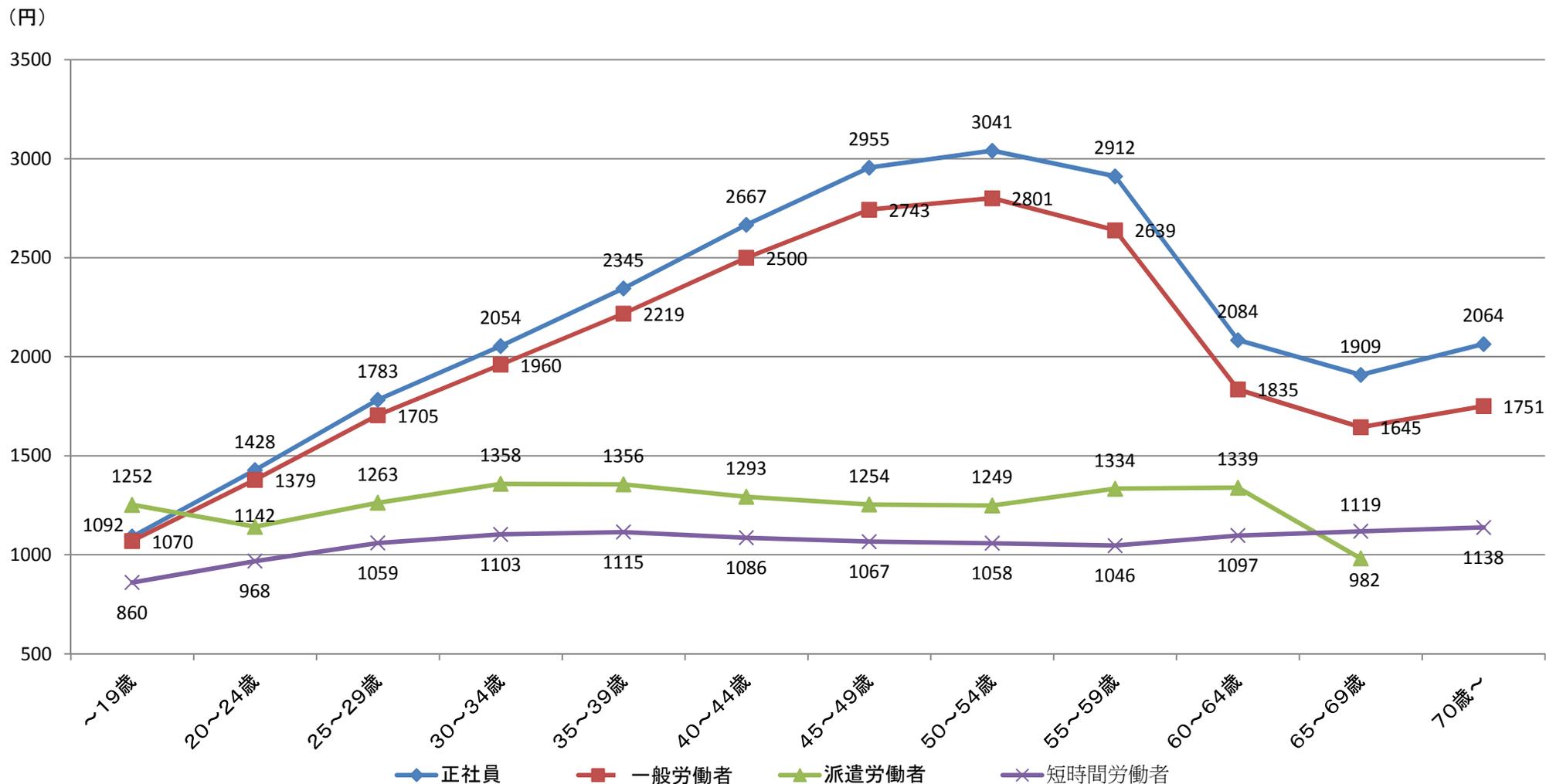


(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成24年)」

(注) ここでの賃金とは年収であり、年収 = (きまって支給する現金給与額) * 12 + (年間賞与その他特別給与額) である。

就業形態別の賃金カーブ(時給ベース)

○ 短時間労働者及び派遣労働者の給与は、ほぼ全ての世代で正社員の給与を下回っており、年齢による変化も少ない。



(資料出所): 一般労働者、正社員、短時間労働者については、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2012) 派遣労働者については、厚生労働省「派遣労働者実態調査」(2008)

(注) 「正社員」: 常用労働者のうち事業所で正社員、正職員とする者。 「一般労働者」: 常用労働者のうち「短時間労働者」以外の者。

「短時間労働者」: 常用労働者のうち、同一事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い又は所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者。

「派遣労働者」: 労働者派遣を業として行う事業者(以下、「派遣元事業所」という。)に雇用され、当該雇用関係の下に、他人の指揮命令を受けて当該派遣先事業所のために労働に従事する者をいう。

(注) 派遣労働者について、年齢区分「65歳以上」を「65～69」に計上。

週労働時間別雇用者等の推移

○ 週の労働時間が60時間以上の者の割合は、全体では近年低下傾向で推移し、1割弱となっているが、30代男性では18.2%と、以前より低下したものの高水準で推移している。

	平成9年	平成14年	平成19年	平成23年	平成24年
週35時間未満の者	1114万人	1211万人	1346万人	[1384万人]	1436万人
	21.1%	23.2%	24.9%	[27.1%]	26.8%
週35時間以上週60時間未満の者	3610万人	3361万人	3482万人	[3228万人]	3412万人
	68.3%	64.4%	64.5%	[63.2%]	63.7%
週60時間以上の者	555万人	630万人	554万人	[476万人]	490万人
	10.5%	12.1%	10.3%	[9.3%]	9.1%
合計	5285万人	5216万人	5398万人	[5105万人]	5359万人

30代男性で週労働時間60時間以上の者

	平成9年	平成14年	平成19年	平成23年	平成24年
週60時間以上の者	160万人	194万人	176万人	141万人	144万人
	21.2%	24.0%	20.2%	18.4%	18.2%

(資料出所)総務省「労働力調査」

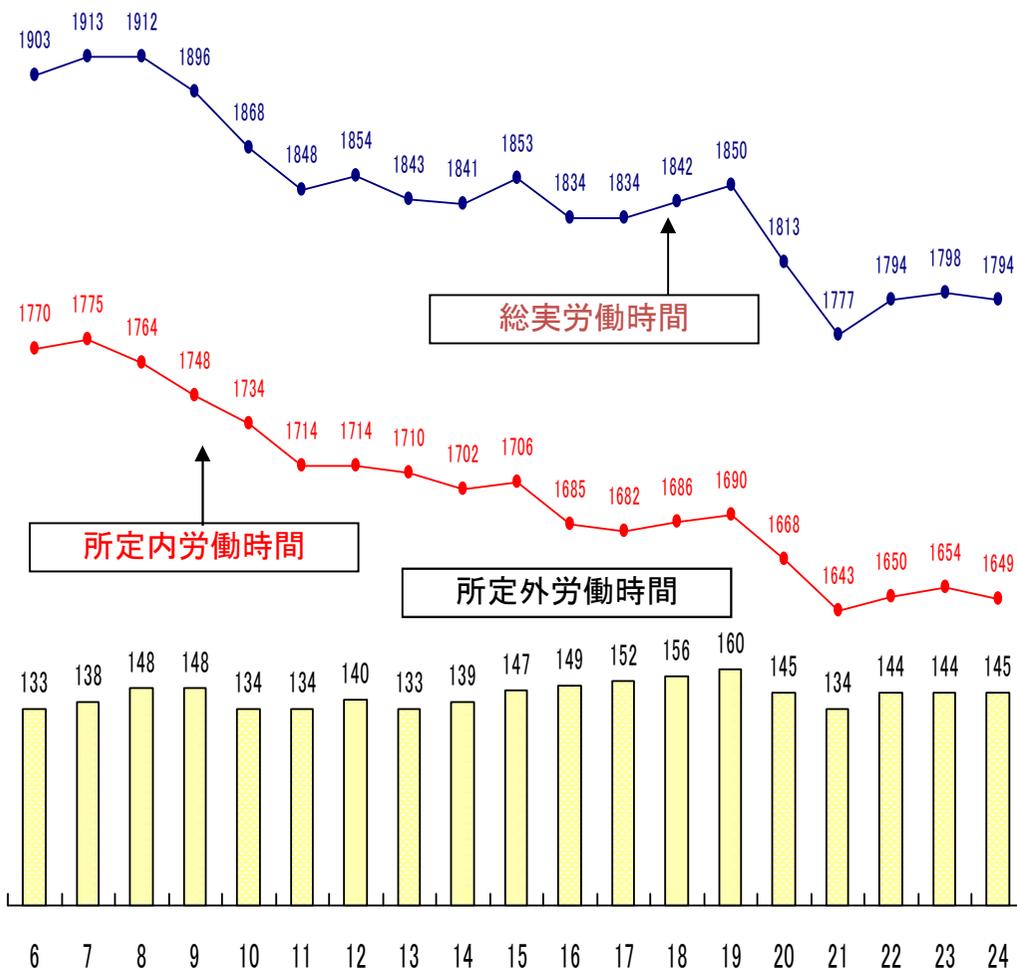
(注)上の表は雇用者についてのもの。ただし、「30代男性で週労働時間60時間以上の者」については、統計上の制約から、雇用者のみの数値が得られないため、下の表は非農林業の就業者数(雇用者に加え、自営業者、家族従業者含む)により作成。

[]内の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

総労働時間の推移

○ 年間総実労働時間は減少傾向で推移しているが、これは一般労働者(パートタイム労働者以外の者)についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まったこと等がその要因と考えられる。

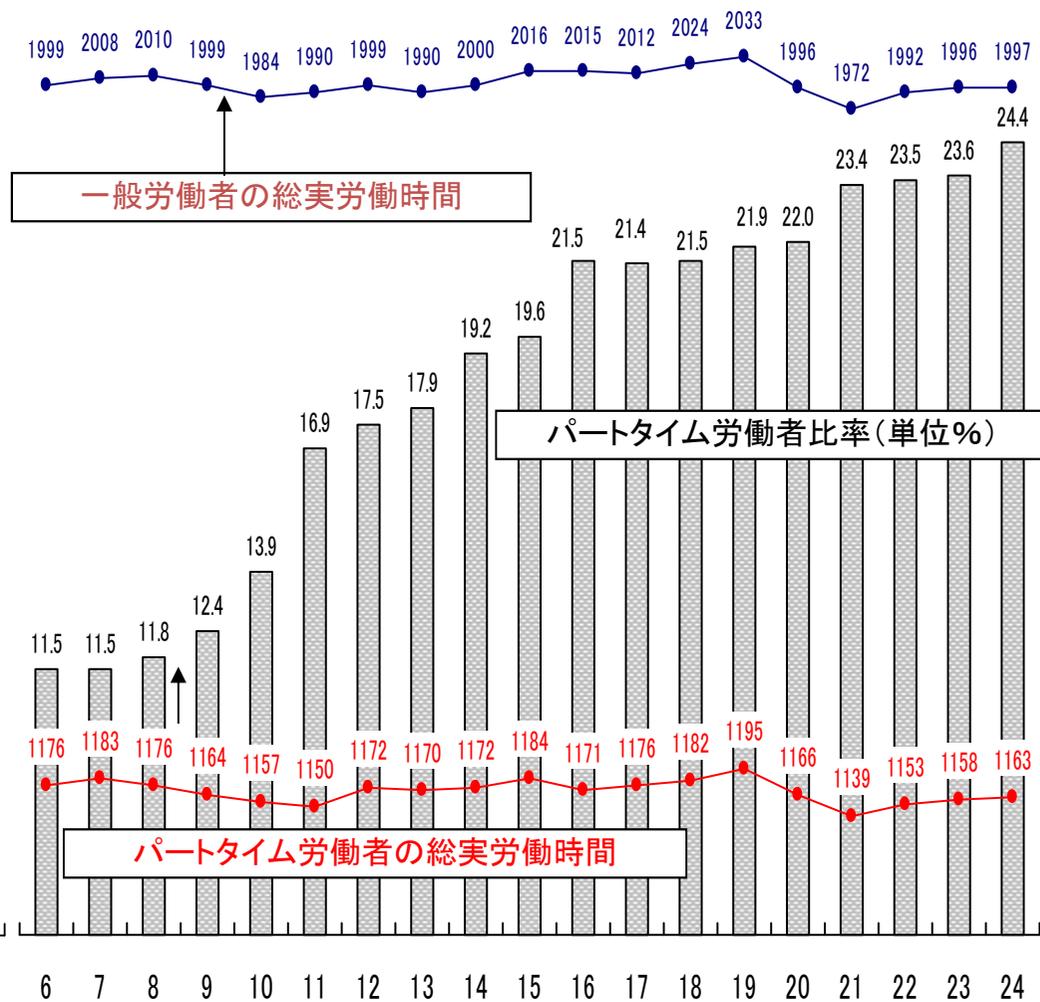
年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注)事業所規模30人以上

(年度)

就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移

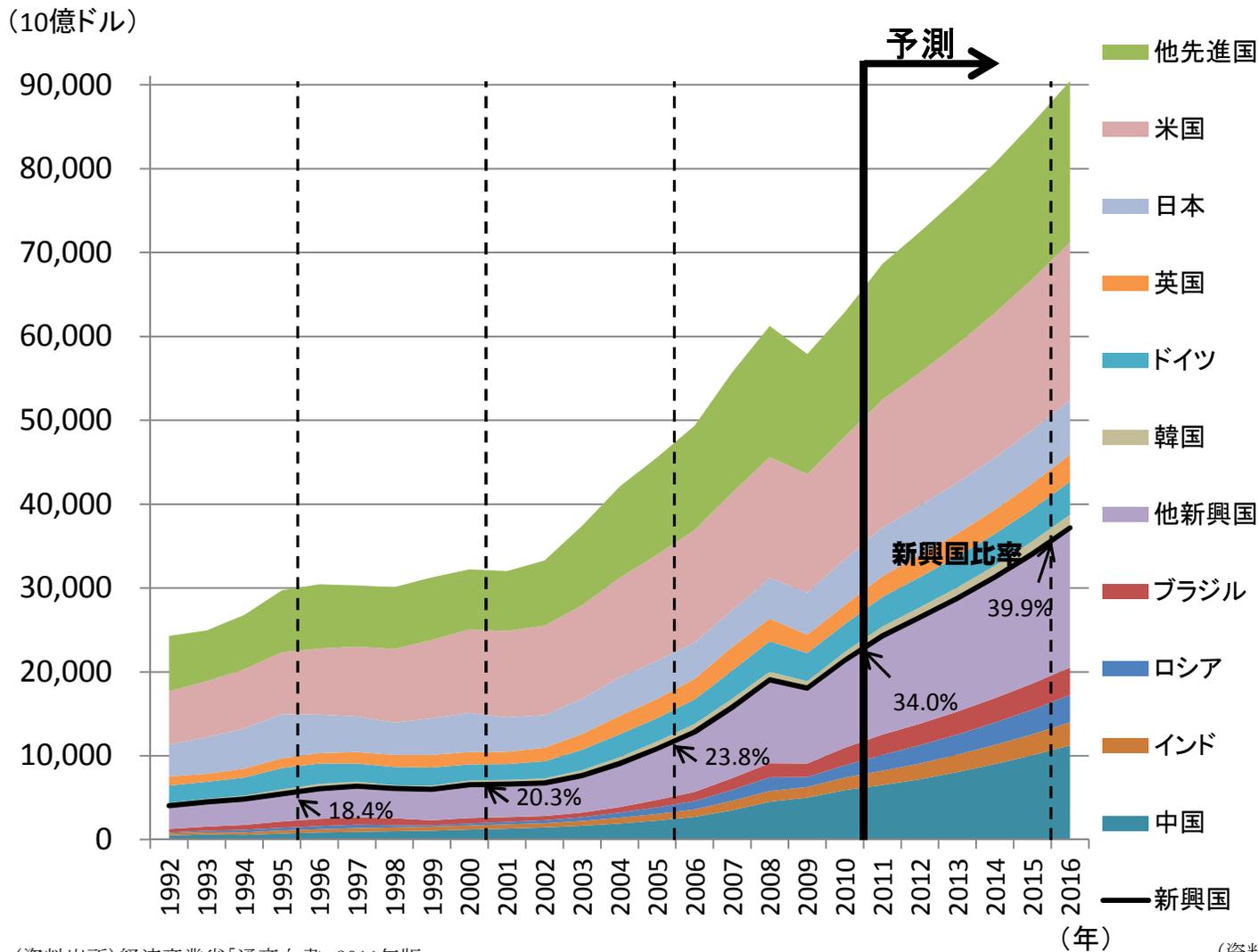


(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注)事業所規模30人以上

(年度)
80

世界各国のGDPの推移と見通し

○ 2010年時点では、世界全体の名目GDPはおよそ63兆ドルであるが、IMFの見通しによると、2016年には90兆ドルになる。
また、現在新興国とされている国々の世界経済に占める割合は、増加し続ける傾向にある。



実質GDP成長率

	2010年	2011年
米国	3.0	1.7
日本	4.4	▲0.7
英国	2.1	0.8
ドイツ	3.7	3.0
韓国	6.2	3.6
ブラジル	5.0	6.6
ロシア	4.3	4.3
インド	8.4	
中国	10.4	9.2
インドネシア	6.2	6.5
タイ	7.8	0.1

(資料出所) 経済産業省「通商白書 2011年版」
IMF「WEO, April 2011」
※ 2011年以降の数値は見通し。

(資料出所) 内閣府「月例経済報告主要経済指標(平成24年3月21日)」
※ 各国統計より内閣府作成。
※ インドの値は財政年度(4月～翌3月)による。